

宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画 (改訂版)

令和7年 月

宗像市

目次

序章 はじめに.....	1
1. 計画策定の目的	1
2. 計画期間	1
3. 計画の位置付け.....	2
4. 計画の見直しに当たって.....	3
第 1 章 宗像市の将来推計人口と公共施設等の現状及び課題.....	6
1. 将来推計人口への対応	6
2. 宗像市の財政状況	7
3. 公共施設等の現状及び課題	8
3-1 計画の対象施設.....	8
3-2 公共施設の現状及び課題.....	9
3-3 公共インフラの現状及び課題.....	17
4. 公共施設・公共インフラの事業費の将来見込み.....	19
4-1 試算方法の基本的な考え方	19
4-2 本計画における試算結果	19
4-3 「③見直し」試算詳細.....	21
第 2 章 公共施設等の管理に関する適正化方針	22
1. アセットマネジメントの目標設定～令和26年度.....	22
2. 公共施設等の管理に関する基本方針	23
2-1 公共施設の管理に関する基本方針	23
2-2 公共インフラの管理に関する基本方針	24
第 3 章 公共施設用途分類別方針及びインフラ分野別方針	25
1. 基本的事項.....	25
2. 公共施設用途分類別方針.....	26
2-1 適正化に当たって前提となる考え方	26
2-2 利用区分分類の設定	27
2-3 用途分類別方針.....	31
3. 公共インフラ分野別方針	44
第 4 章 公共施設・公共インフラの更新・改修計画	49
1. 公共施設の更新・改修計画.....	49
1-1 施設別方針の設定.....	49
1-2 更新費用の試算.....	51
1-3 長期改修費用の試算	54
1-4 短期改修費用の試算	58
1-5 公共施設の更新・改修計画	60
2. 公共インフラごとの更新・改修計画	107
2-1 種別方針の設定.....	107
2-2 優先度の設定	108
2-3 更新・改修費用の試算.....	108
2-4 公共インフラの更新・改修計画	109
3. 更新・改修計画の成果と課題	114

第 5 章 計画の推進.....	115
1. 市民と取り組むアセットマネジメント	115
1-1 市民参画による市民意見等の反映	116
1-2 協働による公共施設及び公共インフラの管理等	116
1-3 市民への情報発信.....	117
2. 広域連携・民間活用・ライフサイクルコストの縮減の取組み	118
2-1 広域連携の取組み.....	118
2-2 幅広い民間活用の取組み	118
2-3 ライフサイクルコストの縮減	119
3. 公共施設等の経営改善に向けた取組み～「施設管理」から「施設経営」への転換～	119
第 6 章 庁内推進体制及び進捗管理.....	120
1. 庁内推進体制	120
1-1 庁内推進体制	120
1-2 アセットマネジメント推進課の役割.....	120
1-3 各施設等所管部署の役割.....	120
1-4 アセットマネジメント庁内推進委員会の役割.....	120
2. 計画の進捗管理.....	122
2-1 毎年度の進捗管理.....	122
2-2 推進計画の見直し	122
3. 宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画策定審議会	123
3-1 委員名簿(敬称略).....	123
3-2 審議会の経過	123
3-3 宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画(改訂版)について(諮問)	124
3-4 宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画(改訂版)(案)について(答申)	125

序章 はじめに

1. 計画策定の目的

本市では、公共施設を総合的かつ計画的に更新するため、平成24(2012)年10月に「宗像市公共施設アセットマネジメント基本方針」、平成26(2014)年3月に「宗像市公共施設白書」を作成し、それらに基づき、平成27(2015)年11月に将来人口、財政状況に応じた公共施設及び公共インフラの適正化方針及び年度別・施設別更新・改修計画を示した「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」を策定しました。

本計画は、最終目標年度を令和26(2044)年度とした30年間の計画としており、30年間の計画期間を第1期から第3期までの10年単位で区分し、さらに、それぞれを前期と後期の5年単位で区分し、適宜、各計画期間での検証と見直しを実施することとしています。

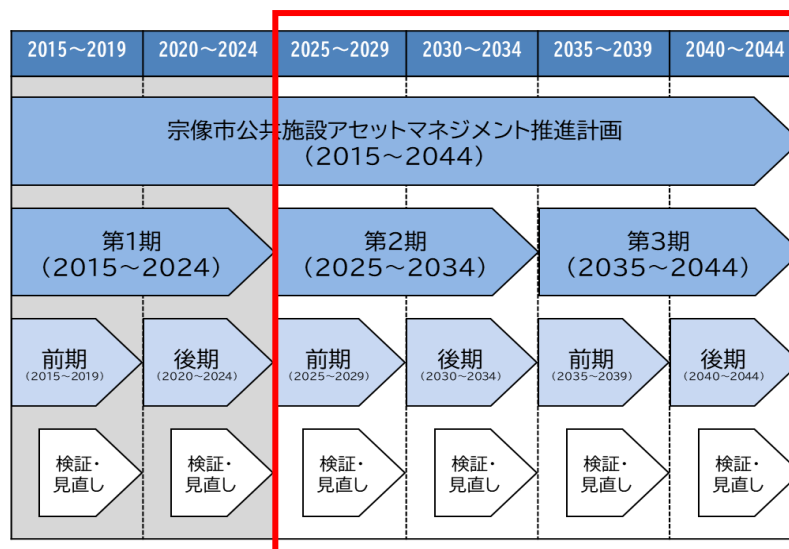
令和6(2024)年度に第1期が終了することから、第1期の検証結果及び社会経済情勢の変化を踏まえ、「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」を改訂します。

2. 計画期間

本計画の計画期間は、平成27(2015)年度から令和26(2044)年度までの30年間とします。30年間という長期間にわたって効果的、継続的にアセットマネジメントを実施していくためには、計画の定期的な検証と見直しが必要となります。

そこで、計画の推進に当たっては、30年間の計画期間を第1期から第3期までの10年単位で区分し、さらに、それぞれを前期と後期の5年単位で区分し、適宜、各計画期間での検証と見直しを実施することとします。第1期から第3期の期ごとの見直しについては、市の方向性を示す総合計画の10年ごとの策定に併せて検証及び見直しを実施します。

■アセットマネジメント推進計画の期間区分

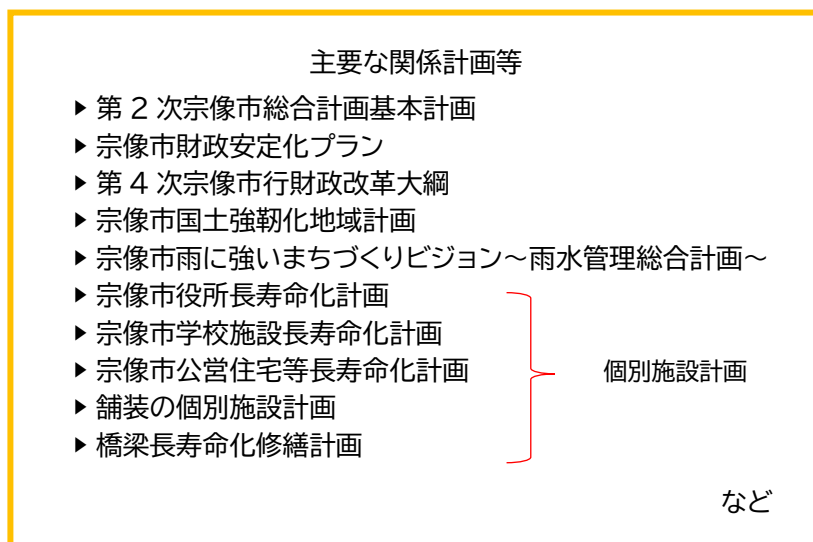
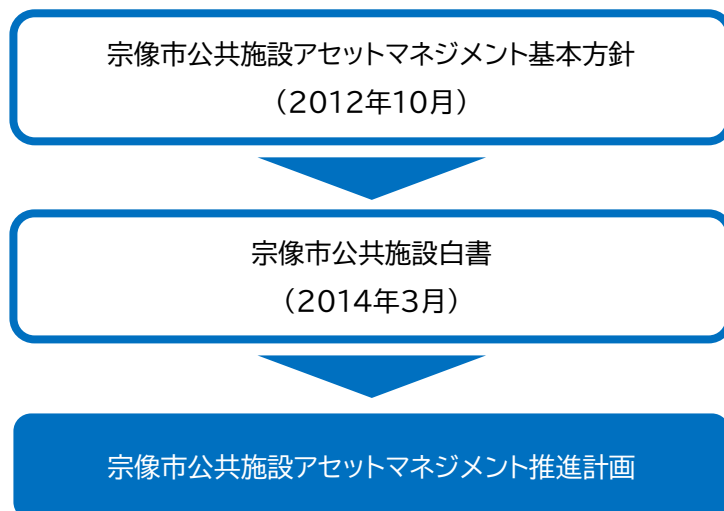


今回の見直し期間

3. 計画の位置付け

本計画は、宗像市総合計画で掲げる将来のまちづくりの方向性を見据えながら、「宗像市公共施設アセットマネジメント基本方針」や「宗像市公共施設白書」に基づき策定します。また、本計画は、宗像市財政安定化プランや公共施設・公共インフラの個別施設計画等、アセットマネジメントに関連する主要な計画とも整合・連携を図りながら、持続可能な公共施設のマネジメントに取り組めます。

■本計画の位置付け



4. 計画の見直しに当たって

前回、第1期後期計画(以下「旧計画」という。)見直し時(令和元(2019)年度)から現在までの間、本市における公共施設を取り巻く環境には以下のとおり様々な変化がありました。

- ・施設の老朽化の進行(資産老朽化比率 62.6%→66.9%(令和5年度))
- ・物価、人件費の高騰等による更新・改修費用の増加(約23%上昇)
- ・包括管理委託の導入と施設巡回点検等の実施
- ・公共施設保有面積の増加(264,278 m²→269,409 m²(1.94%増))

今回の計画の見直しに当たっては、上記の内容を踏まえ、主に以下の3点に関して改定に当たります。

1 包括管理委託による巡回点検結果等の活用

令和5年度から官民連携による公共施設の管理手法として公共施設包括管理委託を導入し、施設の安全性の向上と長寿命化を図ることとしました。

包括管理委託では、専門家による施設の巡回点検(劣化度・危険度調査)等を定期的に行いながら、建物の部位、設備ごとに状態監視するとともに、保全データの集約と一元化に取り組んでおり、これらの情報を本計画に活用します。

2 更新・改修費用の試算方法の変更

更新・改修費用の試算において、前述の包括管理委託による巡回点検の結果等に加え、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「令和5年度 建築物のライフサイクルコスト(第3版)¹」(以下「青本」という。)に準拠した手法を用い、施設ごとに必要となる更新費用や主要な部位ごとに設定する周期に基づく改修費用を試算します。

「青本」では、実存する官公庁施設を中心とした9つのモデル建物及びその主要な部位ごとに更新・改修に係る単価が設定されており、より適正に公共施設の特性を反映した費用を試算することができます。

■「令和5年版 建築物のライフサイクルコスト」、9つのモデル建物概要



	モデル建物名称
1	小規模M庁舎
2	中規模C庁舎
3	中規模K庁舎
4	大規模G庁舎
5	中層U住宅(4階)
6	高層N住宅(8階)
7	S学校(校舎)
8	S学校(体育館)
9	A地区センター

¹ 一般財団法人建築保全センター編. 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修. 令和5年版 建築物のライフサイクルコスト, 2023.

3 施設ごとの適正化方針の整理

今後のまちづくりの方針や人口動態等を踏まえ、集約化、複合化、民活化等を含めた施設の適正規模・適正配置について見直します。

特に、公共施設の延床面積全体の約半数を占める学校施設については、人口動態を含めた規模の適正化・適正配置や他施設との複合化、更新・改修費用や経常的な維持管理費用等に係る費用の削減を図るための PFI の活用等に関して組織横断的な検討に取り組みます。

■本計画における用語の定義と解説

公共施設等		地方公共団体が所有する公共施設及び公共インフラをいう。
	公共施設	地方公共団体が保有する庁舎、学校、体育館等の公共施設をいう。
	公共インフラ	地方公共団体が保有する道路・橋梁等の土木工作物、公営企業の施設(上下水道等)、プラント系施設(廃棄物処理場、浄水場、污水处理場等)等をいう。
長寿命化		公共施設等を将来にわたって長く使い続けるために耐用年数を延ばすこと。
保全		公共施設等が完成してから取り壊すまでの間、その性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けること。保全のための手段として、点検・診断、改修等がある。
	予防保全	損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで機能の保持・回復を図る保全のこと。
	事後保全	公共施設等の機能や性能に関する明らかな不具合が生じてから修繕を行う保全のこと。
更新		老朽化等に伴い機能が低下した公共施設等の建替え又は取換えを行い、同程度の機能に再整備すること。
改修		経年劣化した公共施設等の部分又は全体の原状回復を図る工事や機能・性能を求められる水準まで引き上げる工事を行うこと。
	公共施設の長寿命化改修	建築後40年以上(RC造の場合)経過した建物等を対象として、当該施設の長寿命化を行うために、構造躯体の耐久性向上を図る工事やライフラインの健全化工事、さらに、現代の社会的要請に対応した機能・性能の向上を図る工事を行うこと。
	公共インフラの長寿命化改修	道路、橋梁、下水道等について、予防保全型の維持管理によって健全な状態に保つための改修工事を適切なタイミングで実施し、公共インフラの長寿命化を図ること。
修繕		公共施設等の経年劣化した部分を既存のものとおおむね同じ位置に、同じ材料、形状、寸法のものを用いて、当初の性能水準まで回復させること。
集約化		同一又は類似の機能を有する公共施設が複数ある場合に、施設の機能は維持した上で、それらの公共施設を統廃合すること。
複合化		異なる機能を有する個々の公共施設について、その機能を一つの公共施設の中もしくは同一の敷地内に集積し、公共施設を再編すること。
PPP		Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。
PFI		Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法をいう。
ライフサイクルコスト		生涯費用という意味であり、設計から建設、維持管理、解体までに要する全ての費用をいう。

【参考資料】

公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改訂について（令和5年10月10日 総務省）
 学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き（平成27年4月 文部科学省）

第 1 章 宗像市の将来推計人口と公共施設等の現状及び課題

1. 将来推計人口への対応

この計画の上位計画である本市の第3次宗像市総合計画の基本計画では、現在の人口を令和17(2035)年度末まで維持することを目標に各種施策を実施することとしています。

しかしながら、将来の人口推計では、この計画の最終年度となる令和27(2045)年度末には88,631人となり、現在(令和6(2024)年10月末)の人口96,772人と比較すると、約8.4%減少する見込みとなっています。

本来、公共施設は、人口や利用者、提供するサービス内容等によって適正な規模を定め、整備、更新しています。そのため、人口が減少する将来に向けて公共施設を整備、更新する場合には、その規模の縮小や圧縮を基本として取り組む必要があります。

ただし、人口増減の状況は地区ごとに異なっていますから、公共施設の整備、更新を検討する際には、地区ごとの人口動態も考慮する必要があります。

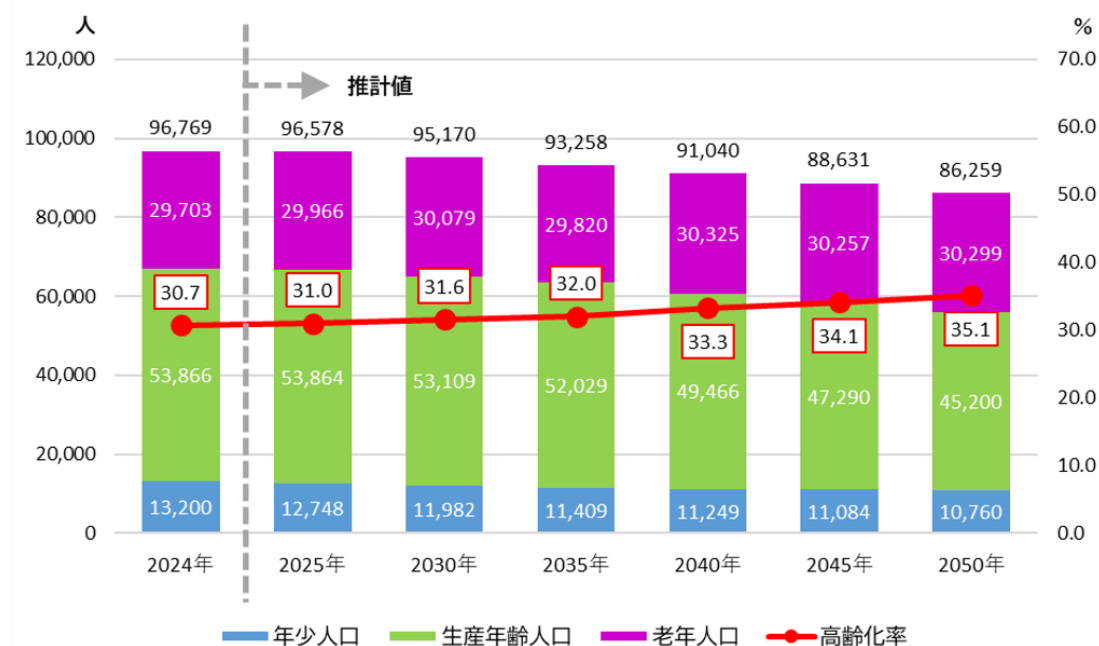
本市の場合、既に人口減少の将来予測を踏まえて、減少傾向に転じる前に人口維持の施策を展開してきたことや行財政改革の一環として公共施設の廃止や機能転換、民間移譲等を進めてきたことから、公共施設については、一定程度の圧縮を終えた状況にあります。

また、公共インフラについても生活を支える基盤として市民生活に不可欠なインフラの整備を行っているところです。

これらのことから、公共施設及び公共インフラについては、可能な限り、機能の維持や安全性の確保に配慮しながらアセットマネジメントに取り組んでいくこととします。

また、このことに加えて、公共施設にあつては、「宗像市公共施設アセットマネジメント基本方針(平成24(2012)年10月策定)」に定めるところにより、耐用年数の経過や統廃合、複合化等による更新を除き、原則として新たな建物は建設しないこととします。ただし、更新の際に、市民ニーズに合わせて新たな機能を付加することや義務的に必要となった公共施設は除くこととします。

■宗像市の将来推計人口



※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」による(2024年は2024年10月末時点の人口)

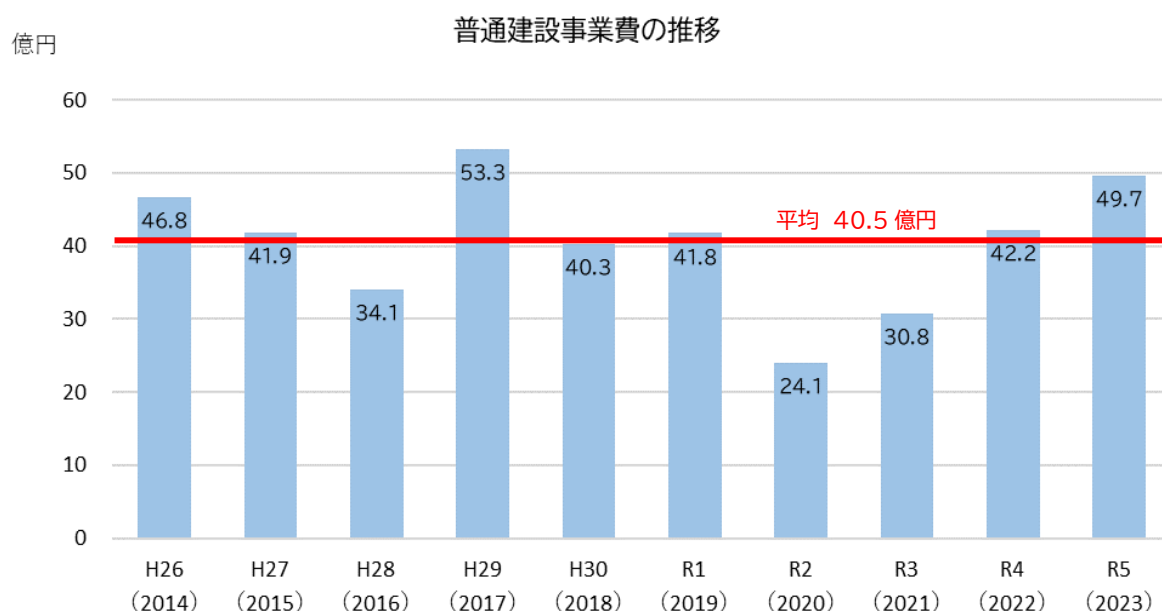
2. 宗像市の財政状況

本市の財政状況は、今後の人口減少に伴い、市民税や地方交付税の減少や高齢化に伴う社会保障関係経費の増額が見込まれるとともに、令和元(2019)年度には合併の特例期間を終え、普通交付税の合併算定替えを始めとする財政支援が縮小していく見通しです。

本市では、このような状況においても、必要なサービスを継続していくために、財政安定化プランを策定し、計画的な財政運営のもと、公共施設への投資を行っています。

公共施設や公共インフラ等の維持や更新・改修を行う普通建設事業費※は、過去10年間で、平均40.5億円となっており、学校空調設備の整備を終えた令和元(2019)年度を境に減少していたが、宗像市役所南館及び鐘崎漁港高度衛生管理型荷さばき所の新設、城山中学校の建替えにより、令和4(2022)年度以降、事業費が同規模程度に多くなっています。

■直近10年の普通建設事業費の推移



※普通建設事業費 …… 公共施設、公共インフラ等の更新・改修に要する経費。道路や橋梁等、本計画の対象外となる河川やため池の整備等に要する経費も含まれる。

3. 公共施設等の現状及び課題

3-1 計画の対象施設

計画の対象施設は、以下のとおりです。

	大分類	中分類	延床面積(㎡)	施設数	主な施設
建 物	行政系施設	庁舎等	13,222	2	宗像市役所、大島行政センター
		その他行政系施設	1,018	4	消費生活センター、エコロ館、資源物受入施設×2
	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	8,190	8	勤労者体育センター、市民体育館、玄海B&G海洋センター、弓道場、ゲートボール場、明天寺野球場、宗像中央公園野球場、大島運動場
		レクリエーション・観光施設	8,294	9	道の駅むなかた、東部観光拠点施設(街道の駅赤馬館)、大島海洋体験施設(うみんぐ大島)、正助ふるさと村、大島観光休憩所、ふれあいの森総合公園、地島離島体験交流施設、八所宮旧キャンプ場、北斗の水くみ公園
	子育て支援施設	-	3,444	14	障害児通所支援施設「げんきっこくらぶ・ほっぷ」、学童保育所×12、大島へき地保育所
	市民文化・社会教育施設	-	47,341	18	宗像ユリックス総合公園(宗像ユリックス)、郷土文化学習交流館(海の道むなかた館)、大島交流館、田熊石畑遺跡歴史公園(いせきんぐ宗像)、市民活動交流館(メイトム宗像)、陶芸施設、コミュニティセンター×12
	保健・医療・福祉施設	-	781	2	国民健康保険大島診療所、大島福祉センター(ふれ愛センター)
	学校教育系施設	-	137,656	21	吉武小、赤間小、赤間西小、自由ヶ丘小、自由ヶ丘南小、河東小、河東西小、南郷小、東郷小、日の里東小、日の里西小、玄海小、玄海東小、地島小、城山中、自由ヶ丘中、河東中、中央中、日の里中、玄海中、大島学園
	市営住宅	-	24,394	17	コスモス台団地、后曲団地、野添団地、平野団地、南郷団地、平原団地、ゆり団地、荒開団地、今門団地、原団地、第2原団地、桜町団地、東団地、谷団地、前田団地、赤坂団地、町団地
	消防施設	-	1,187	14	各分団格納庫×14(第1分団～第14分団)
	駅・渡船施設	-	8,824	8	JR 赤間駅南口、JR 赤間駅北口、JR 東郷駅日の里口、JR 東郷駅宗像大社口、神湊港渡船ターミナル、大島港渡船ターミナル、地島泊渡船待合所、豊岡白浜渡船待合所
	その他施設	-	15,058	63	かのこの里直売所、浄楽苑宗像斎場、鐘崎漁港高度衛生管理型荷さばき所ほか、狭小な施設等
	建物 合計	-	269,409	180	
公 共 イン フラ	道路	-	4,015 千㎡	-	
	橋梁	-	-	545 橋	
	公園	-	-	188 公園	
	港湾施設	-	6,189 千㎡	4 施設	
	下水道施設	下水処理場	14,016 ㎡	5 施設	
		下水道管路	608.6km	-	

3-2 公共施設の現状及び課題

(1) 公共施設の設置状況

本市における公共施設の設置状況及びそれを踏まえた課題について、以下に掲載します。

現 状
・ 用途分類別では、学校教育系施設が全体の 51.1%と最も面積が大きく、次いで市民文化・社会教育施設が 17.6%と、この2つの用途分類で全体の 70%弱を占めている。 ・ <u>建物の構造別では、鉄筋コンクリート造(RC 造)が全体の 76.1%を占めている。特に学校教育系施設では 91.5%、市民文化・社会教育施設では 91.4%が鉄筋コンクリート造(RC 造)となっている。</u> ・ 建築年度では、1970年代に学校教育系施設や市庁舎、市営住宅等の整備が急速に進み、その後はおおむね漸減傾向で推移した。 ・ 築年数が40年を超える公共施設が増えてきており、老朽化が進んでいる。 ・ 建築基準法の新しい耐震基準が施行された昭和56(1981)年以前の建築延床面積は、総数が7.5万㎡にのぼり、全体延床面積の 28.0%を占めるものの、倉庫等を除く施設については、全て耐震基準に適合している。

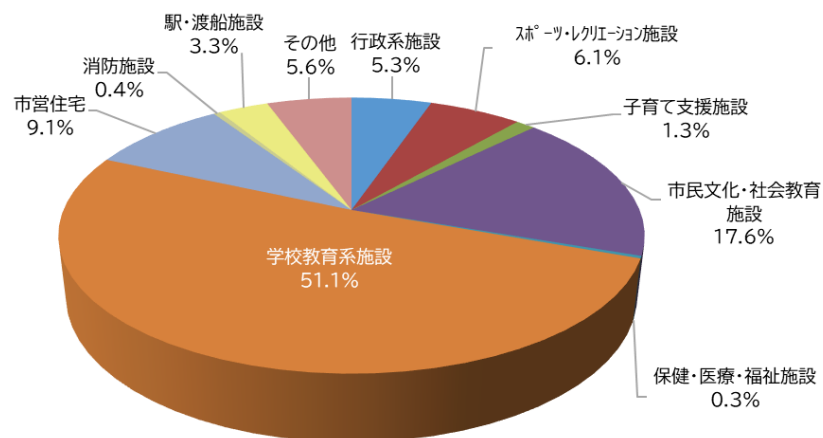


課 題
・ 学校教育系施設が総面積の 50%以上を占めるため、公共施設面積の総量圧縮のためには、学校教育系施設(特に、鉄筋コンクリート造(RC 造)の建物)の更新時に、規模の適正化や他施設との複合化を検討することが重要になる。 ・ 宗像ユリックス総合公園(宗像ユリックス)や宗像市役所等、突出して延床面積が大きい施設の更新が発生する年には大きな偏りが生じることが見込まれており、更新に当たっては、機能や市民ニーズを踏まえて施設を縮小することや長寿命化による更新時期を調整するなど、費用の平準化を図る必要がある。 ・ 各施設の劣化状況に応じた更新・改修の検討を行い、安全性の確保を最優先に行う必要がある。

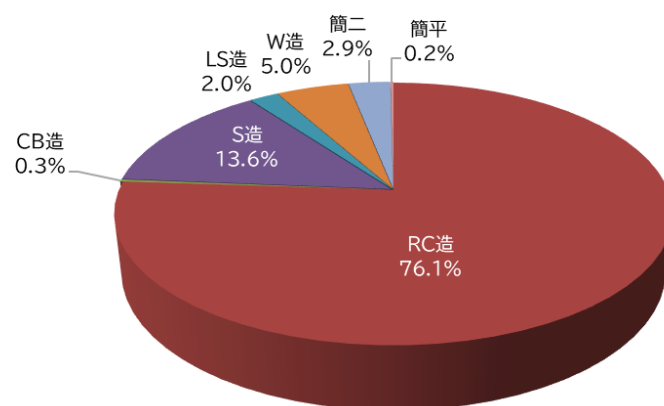
■有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)の推移

平成 28 年度	60.3%	※有形固定資産のうち償却資産を対象に、耐用年数の期間において資産の取得からどの程度経過しているかを表したものの。資産の老朽化の進行率を把握する指標となります。 ・有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)＝減価償却累計額／取得価額(再調達価額) ※平均値(人口区分:5～10万人):57.8%(一般社団法人地方公会計研究センター報告書より)
平成 29 年度	60.5%	
平成 30 年度	61.4%	
令和元年度	62.6%	
令和 2 年度	64.2%	
令和 3 年度	65.5%	
令和 4 年度	66.4%	
令和 5 年度	66.9%	

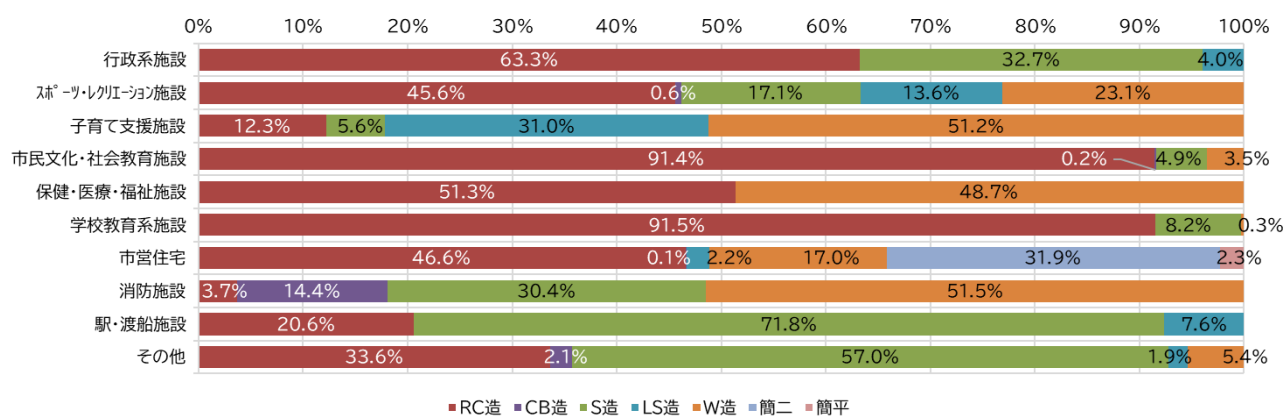
■用途分類別延床面積の割合



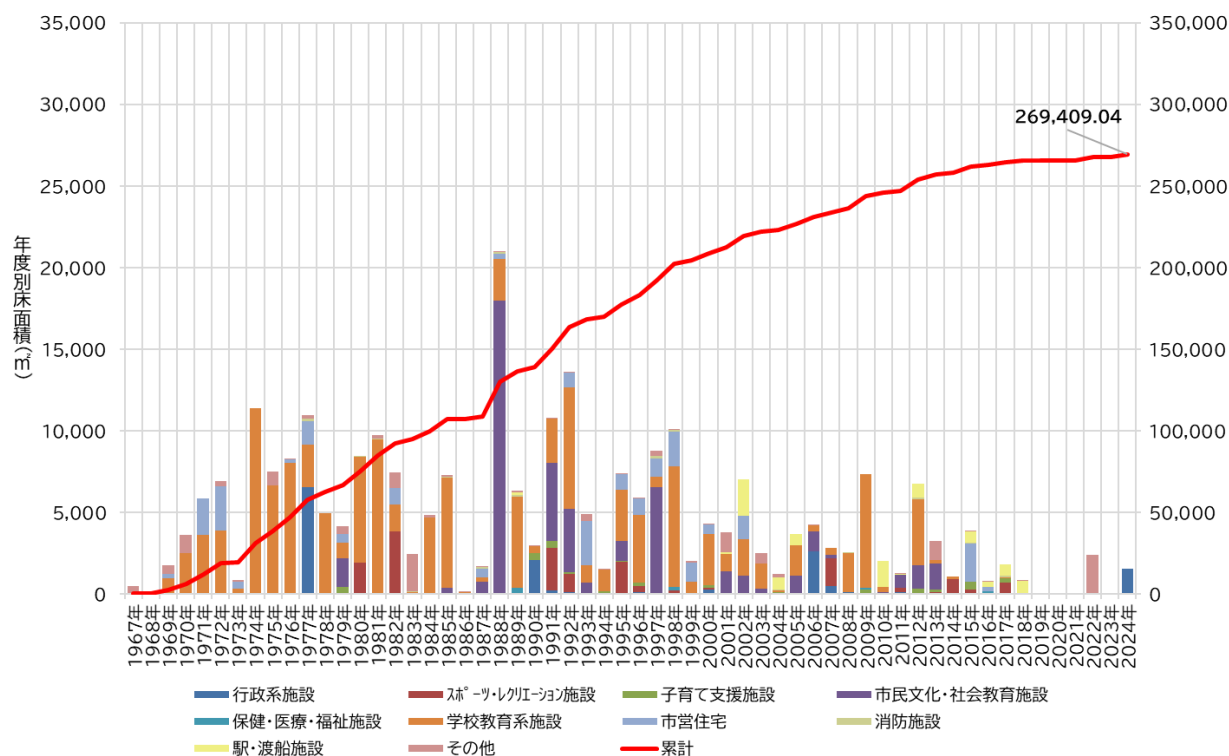
■構造別延床面積の割合



■用途分類別 構造別 延床面積の割合



■用途分類別 建築年度別 延床面積の割合



(2) 公共施設の保有状況

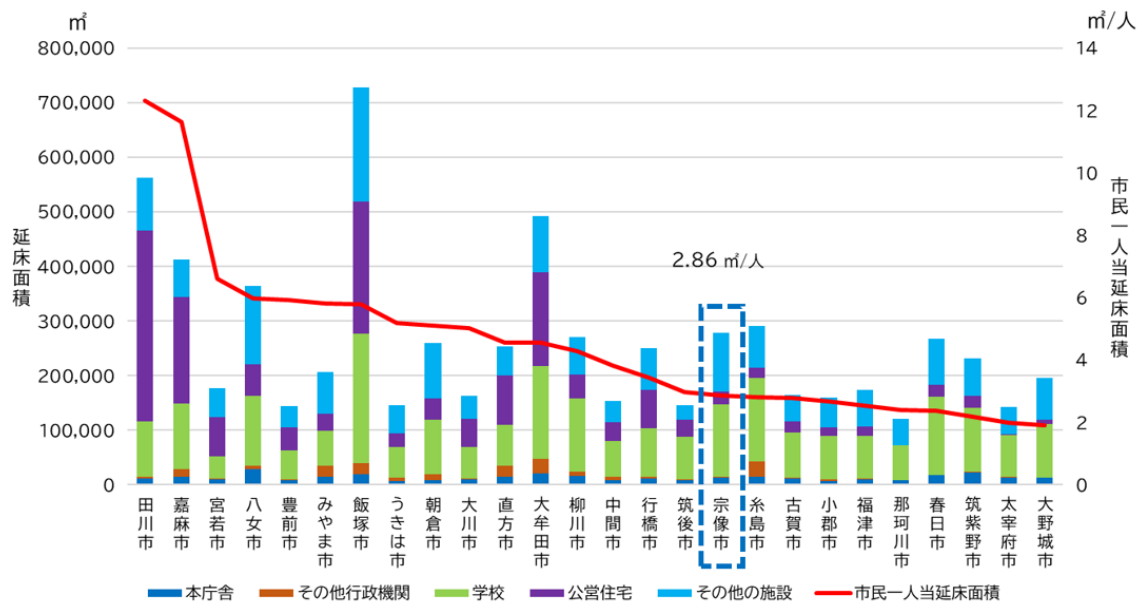
本市における公共施設の保有状況及びそれを踏まえた課題について、以下に掲載します。

現 状
・ 本市では市町村合併に伴い、市全体での施設の配置を考慮しながらも、機能が重複した公共施設の集約化とこれに併せた廃止のほか、福祉施設や行政施設等については積極的に民間譲渡を行い、公共施設の規模の適正化を図っている。 ・ 公共施設状況調の令和5(2023)年度版に基づき、福岡県内の25都市(政令市、中核都市を除く)との比較を行うと、本市は一人当たり延床面積で25都市中17位に位置し、人口に対する公共施設面積は小さいと言える。 ・ 本市では、コミュニティ単位でのまちづくりを積極的に進めてきており、その拠点であるコミュニティ・センターを12地区全てで整備し、その運営を各地区のコミュニティ運営協議会が行うことで、各地域における公共施設やサービス維持に寄与している。



課 題
・ これまで取り組んできた施設の機能転換等を先行例としてその後の検証を行い、その知見を基に施設ごとに適切な手法を検討しながらアセットマネジメントを進めることが必要である ・ 「宗像ユリックス」や「道の駅むなかた」に代表される市の特性ともなっている公共施設については、一律に圧縮を図るのではなく市民のニーズやまちづくりへの対応を考慮した整備のバランスに配慮する必要がある。 ・ コミュニティ単位で整備している施設については、人口動向等に応じて一律の対応を行うのではなく、コミュニティの中で施設の適正な規模や他の公共施設との複合化等について検討を行うなど、公共サービスの水準の維持に向けた柔軟な取り組みが必要である。 ・ 施設の用途廃止はおおむね計画どおりに実施してきたが、未解体の施設があるほか、宗像市役所南館や鐘崎漁港高度衛生管理型荷さばき所の新設、城山中学校の建替えに伴う増床等により公共施設の保有面積は増加している。

■福岡県内各市の延床面積の状況



※公共施設状況調 令和 5(2023)年度の福岡県内 25 都市(政令市、中核市を除く)を対象。グラフは市民一人当床面積順に並び替え。

■公共施設の保有量の変化

大分類	① 2019年度			② 2024年度			延床面積差 ②-①	説明
	施設数	延床面積 (㎡)	構成比 (%)	施設数	延床面積 (㎡)	構成比 (%)		
行政系施設	6	13,206	5.00	6	14,240	5.29	1,034	宗像市役所 1,034㎡
スポーツ・レクリエーション施設	17	16,165	6.12	17	16,484	6.12	319	宗像中央公園野球場 15㎡ 大島観光休憩所 ▲109㎡ 道の駅むなかた 413㎡ (寄付)
子育て支援施設	14	3,444	1.30	14	3,444	1.28	0	
市民文化・社会教育施設	18	47,387	17.93	18	47,341	17.57	-46	コミュニティ・センター南郷会館 ▲46㎡ (見直しによる減少)
保険・医療・福祉施設	2	781	0.30	2	781	0.29	0	
学校教育系施設	21	134,450	50.87	21	137,656	51.10	3,206	城山中学校 3,204㎡ 大島学園 2㎡
市営住宅	20	24,786	9.38	17	24,394	9.05	-392	やのお団地 ▲215㎡ あけぼの団地 ▲72㎡ 新前田団地 ▲105㎡
消防施設	14	1,159	0.44	14	1,187	0.44	28	宗像市消防団第5分団消防格納庫 28㎡
駅・渡船施設	8	8,887	3.36	8	8,824	3.28	-63	見直しによるもの ▲63㎡
その他施設	66	14,013	5.30	63	15,058	5.59	1,045	鐘崎漁港高度衛生管理型荷さばき所 2,385㎡ (新設) 瀬山団地4号牛舎 (肥育仕上り牛舎) ▲33㎡ 大牛団地 ▲1,050㎡ 城西ヶ丘第3号公園附属トイレ 5㎡ 大井地区多目的広場 7㎡ (新設) 織幡神社周辺トイレ 9㎡ (新設) その他見直しによるもの ▲278㎡
建物 合計	186	264,278	100.00	180	269,409	100.00	5,131	

(3) 公共施設の今後の見通し

本市における公共施設の今後の見通し及びその課題について、以下に掲載します。

現 状
・ 長寿命化等の対策を講じない場合、1970年代に建築された多くの学校教育施設等が老朽化に伴う更新時期を迎え、<u>今後20年間の累計更新必要延床面積が約20万㎡に達することになり、大きな財政負担となることが予想される。</u> ・ 本市の財政においても、今後、厳しい財政状況が予想されており、施設の改修・長寿命化等に使える投資的支出も減少が見込まれる。 ・ 公共施設等アセットマネジメントアンケートの結果によると、公共施設のマネジメントの取組みを進める上で、適切な改修に基づき施設の長寿命化を図ることに賛同する市民が多い。また、約9割の市民が公共施設を利用しており、市民以外の人も利用する道の駅むなかたや宗像ユリックスは、他の施設と比べて特に利用者の割合が高く、市民においても利用需要が高いことがうかがえる。また、優先して次世代に引き継いでいきたい施設として、前述した2施設に次いで、市役所や学校と回答した人が多く、まちづくりにおいて重要な施設となっている。 ・ 今後、本市の人口減少が予想される中で、市民利用が中心の公共施設については、その需要が漸減していくことが予想される。 ・ 災害の多発化や高齢社会の進展等に伴い、公共施設に対するニーズや利用の変化も予想される。

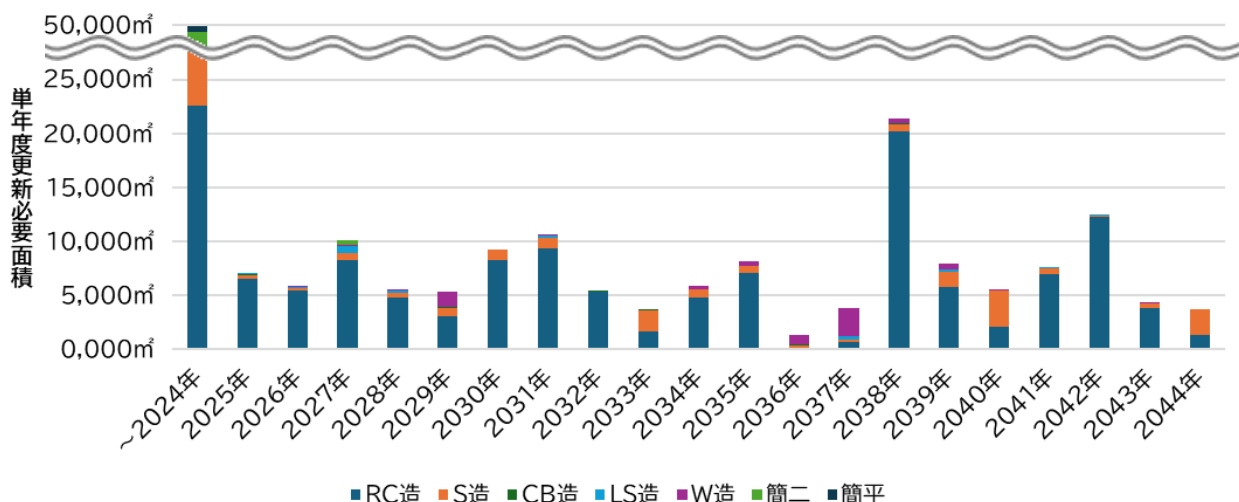


課 題
・ 多くの施設の更新時期が重なることを踏まえ、適切な改修による施設の長寿命化による、年度間で変動する可能性がある財政負担の平準化や各施設のライフサイクルコスト縮減を図るなど、計画的な更新・改修が必要となる。 ・ 今後の人口減少や財政見通しを踏まえ、公共施設サービスの在り方を検討し、機能が重複する施設や市民の利用需要が低い施設等については集約化、複合化、廃止の検討を行うほか、人口減少直面時における他用途への機能転換も見据えた更新等、総量の圧縮について検討する必要がある。 ・ 更新・改修費用等の平準化や効率的なサービスの提供等を検討する上では、民間活力の導入についても視野に入れた検討が必要である。 ・ 災害への対応力強化のため、施設の更新時には、防災機能の付与についても検討が必要である。

保有施設を法定耐用年数で更新した場合、2044年までに191,528㎡の更新が必要になり、その大半が構造別でみるとRC造、用途分類別でみると学校教育系施設となります。

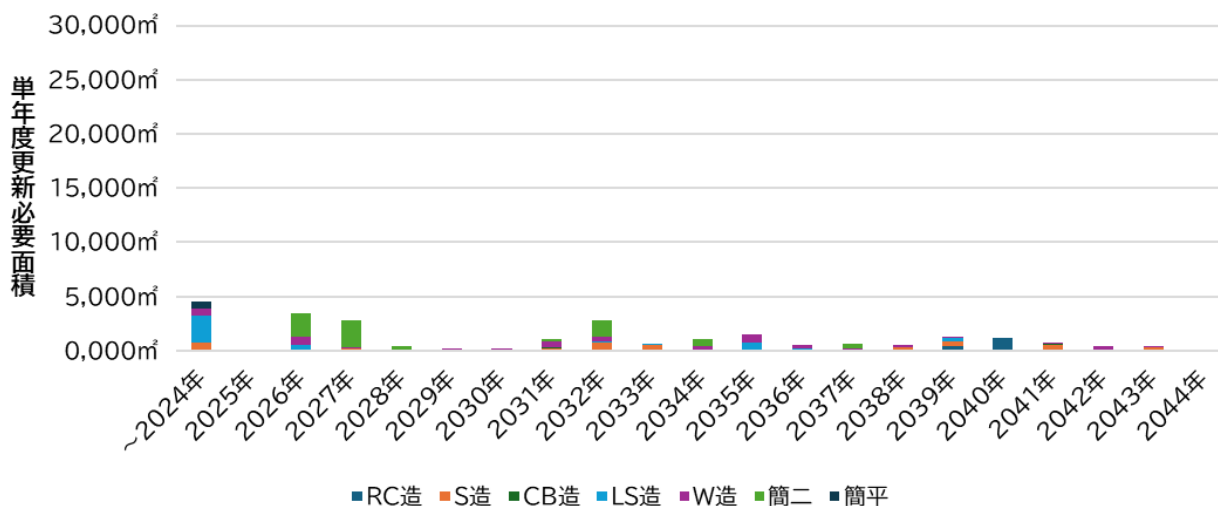
全ての公共施設を計画的に保全改修し、長寿命化すれば2044年までに23,768㎡の更新に抑えることができます。

■法定耐用年数で更新した場合の更新必要面積（構造別）



構造別法定耐用年数の仮定						
RC 造	S 造	CB 造	LS 造	W造	簡二	簡平
50年	38年	38年	22年	22年	45年	30年

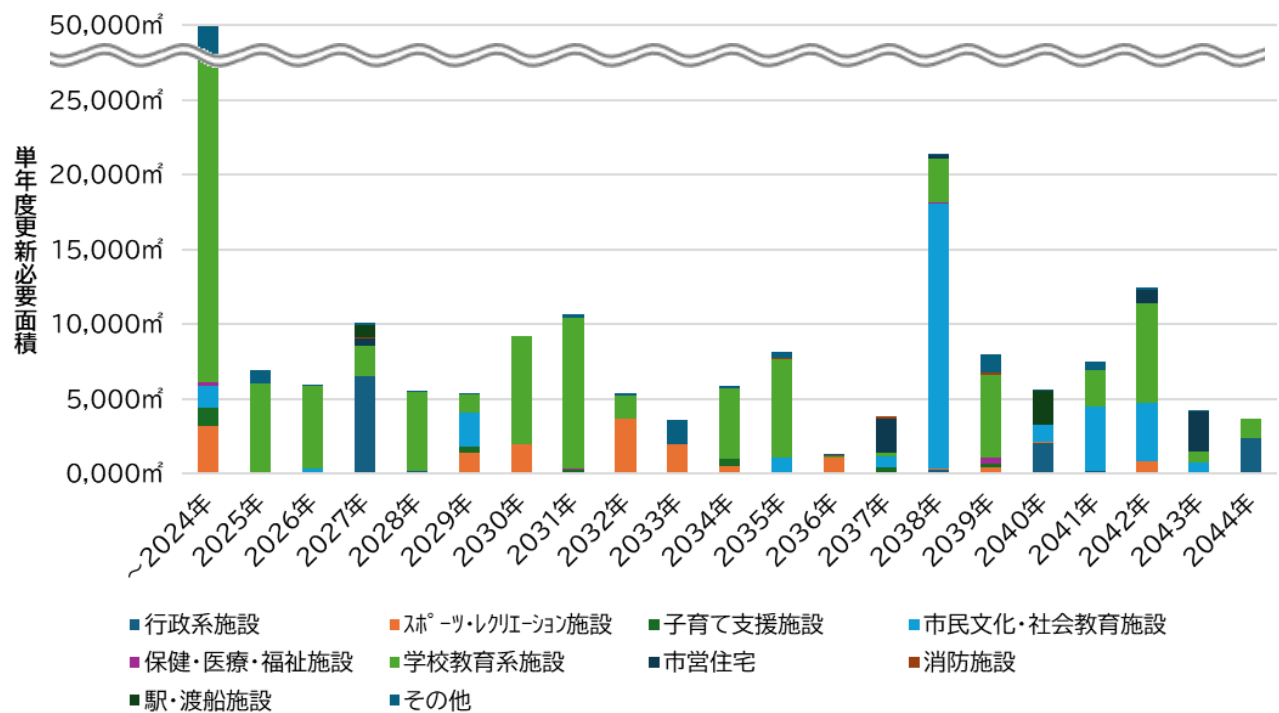
■長寿命化年数で更新した場合の更新必要面積（構造別）



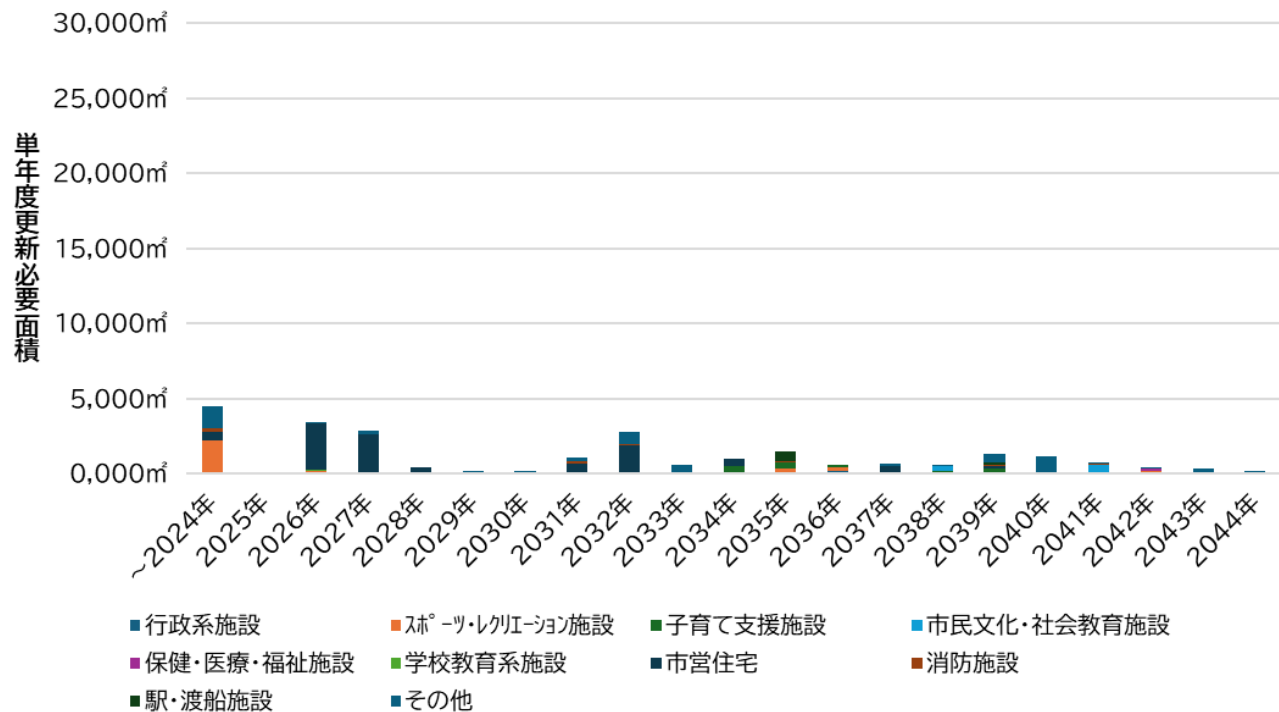
構造別長寿命化年数の仮定						
RC 造	S 造	CB 造	LS 造	W 造	簡二	簡平
70年	50年	50年	30年	44年	55年	40年
※学校施設のみRC造・S造は長寿命化年数80年に設定						

用途別にみると、学校教育系施設を中心に、計画期間内の更新面積の縮減につながっていることが確認できます。

■法定耐用年数で更新した場合の更新必要面積(用途分類別)



■長寿命化年数で更新した場合の更新必要面積(用途分類別)



3-3 公共インフラの現状及び課題

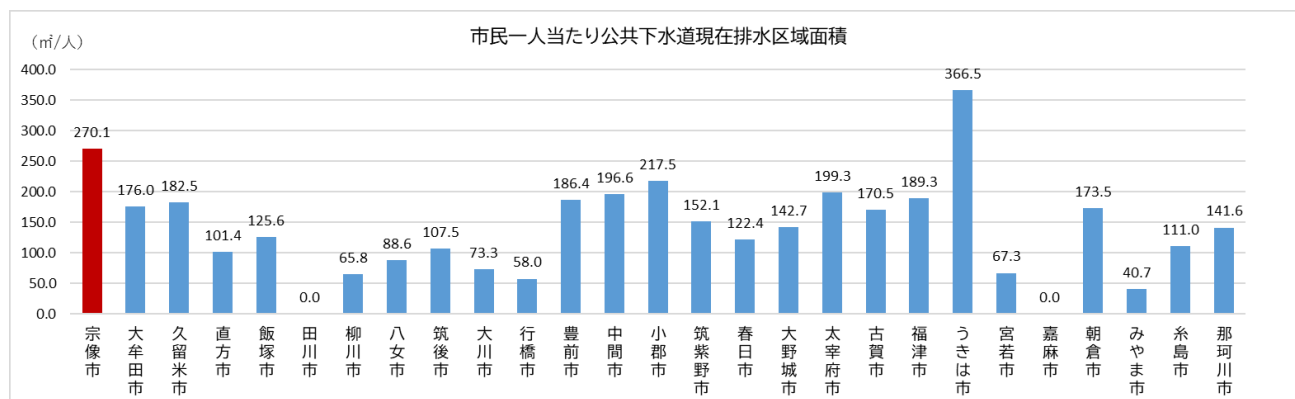
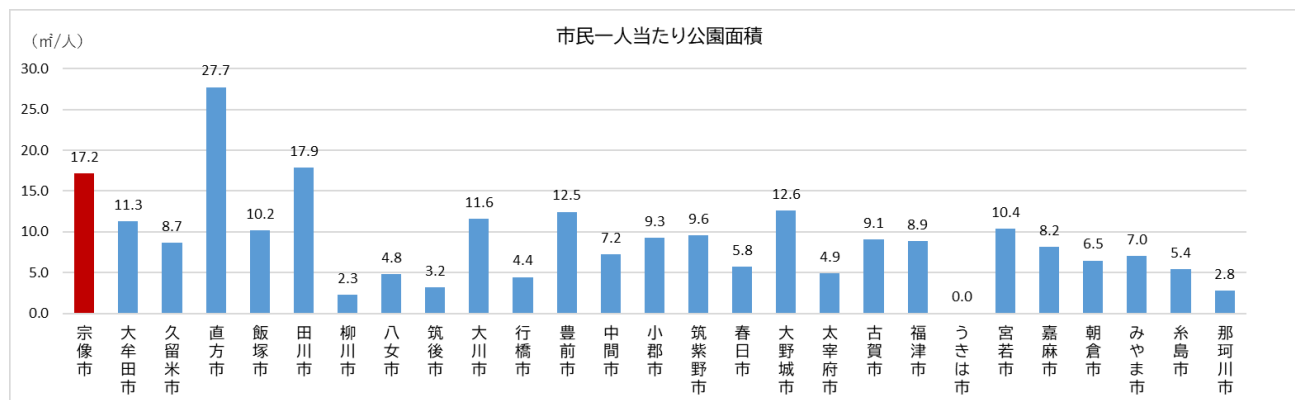
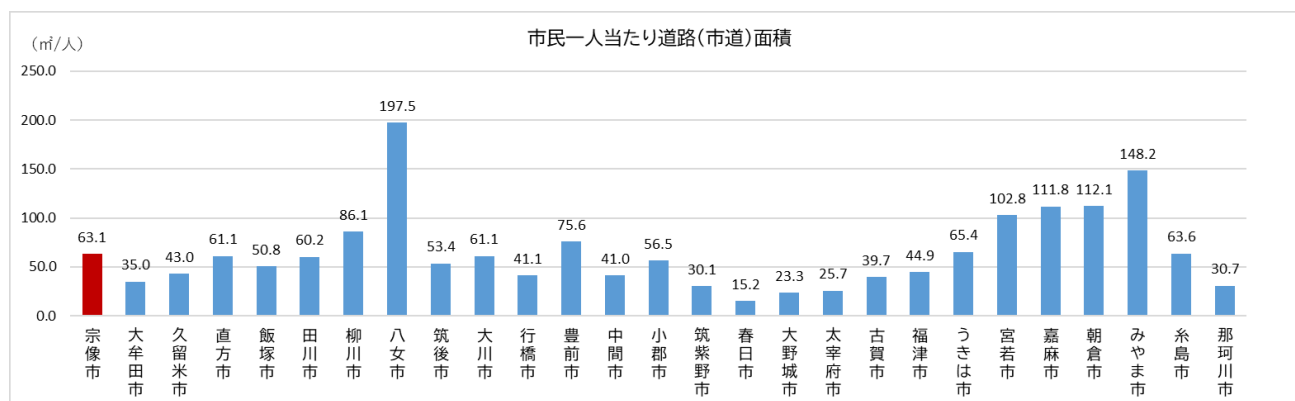
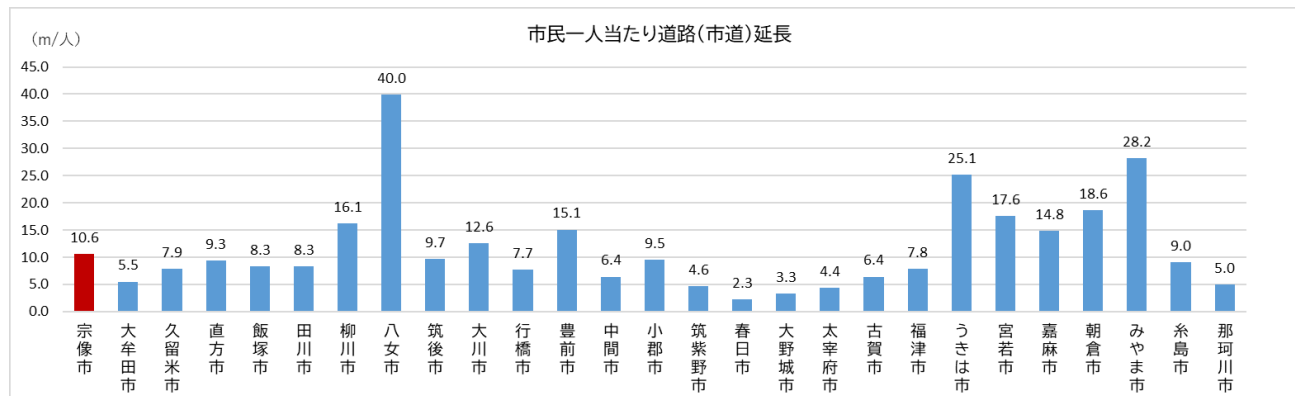
本市における公共インフラの保有状況及びそれを踏まえた課題について、以下に記載します。

現状
・ 公共施設状況調の令和5(2023)年度版に基づき、福岡県内各市(政令指定都市除く)との比較を行うと、道路、公園、公共下水道の市民一人当たりの値が福岡都市圏内において最も大きく、本市は福岡都市圏の中で公共インフラの整備水準が高い都市である。 ・ 公共インフラは整備区域が広範に渡っており、そのネットワーク性が特徴であることから、一部が機能なくなるとその影響が市全体に及ぶ場合がある。 ・ 公共インフラは1980年代前後に集中して建設されており、今後それぞれの公共インフラが年数の経過とともに老朽化することが予想される。 ・ 今後の機能維持においては、経常的な維持管理費用が発生するとともに、更新時期を迎える際には多大な更新費用が発生することが見込まれる。 ・ 公共施設等アセットマネジメントアンケートの結果によると、公共インフラのマネジメントの取り組みを進める上で、適切なメンテナンスに基づき、インフラの長寿命化を図ることに賛同する市民が多い。



課題
・ 公共インフラは市民生活の基盤であるため、その機能を維持保全するとともに、今後の人口減少や財政見通しとのバランス等を総合的に展望し、継続的なメンテナンスによる予防保全等、インフラごとの管理計画に基づく経費の低減化に努める必要がある。 ・ 更新時期が集中するおそれがあることから、突出した更新費用が発生しないように施設の長寿命化による更新年度の平準化等、計画的な更新・改修を行う必要がある。 ・ 更新・改修に当たっては、公共インフラのネットワーク性、市民生活の維持や防災を支える基盤としての役割等、固有の特性を踏まえた検討が必要である。

■福岡県内各市(政令指定都市除く)の公共インフラの保有状況



4. 公共施設・公共インフラの事業費の将来見込み

4-1 試算方法の基本的な考え方

本計画では、青本及び包括管理委託における巡回点検等による劣化評価を組み合わせ、令和26(2044)年度までの目安となる更新・改修に係る時期のシミュレーション及びそれに係る費用を試算することとします。

試算方法の詳細については、第4章に記載します。

■更新・改修費用の概要

更新費用		耐用年数を迎えた年度の建物ごとに、既存建物規模での「使用終了時費用」を試算した上で、更新される建物は施設別方針に基づく建物規模での「建設費用」を試算し、個別施設ごとに積み上げた費用
改修費用	長期改修費用	使用期間中の建物の老朽化に伴い必要となる屋根・外壁等の大規模な改修費用や設備機器・エレベーター等の更新費用を、「青本」に設定された計画改修周期・単価を使用して建物ごとに試算し、個別施設ごとに積み上げた長期的な費用
	短期改修費用	建物の老朽化に伴い既に著しい劣化状況にあると評価され、かつ速やかに(5年以内)に対応する必要がある部位の改修費用を青本の計画改修単価を用いて建物ごとに試算し、個別施設ごとに直近5年間の費用として積み上げた費用

4-2 本計画における試算結果

この計画の対象となる公共施設及び公共インフラの計画期間中の更新・改修費用と維持管理費用に関して、旧計画に定める方針に基づき近年の価格高騰を反映したシミュレーションを行った結果、今後20年間の累計では、更新・改修費用が584.0億円、維持管理費用が394.6億円(狭小な施設を除く)必要という結果となりました(ただし、特別会計である下水道施設は、更新・改修費用からは除いています。)

財政安定化プラン及び今後の収支計画見通しにおいては本計画の対象施設に投資できる限度額を今後20年間の累計で更新・改修費用に457.0億円、維持管理費用に377.6億円、と設定しています。

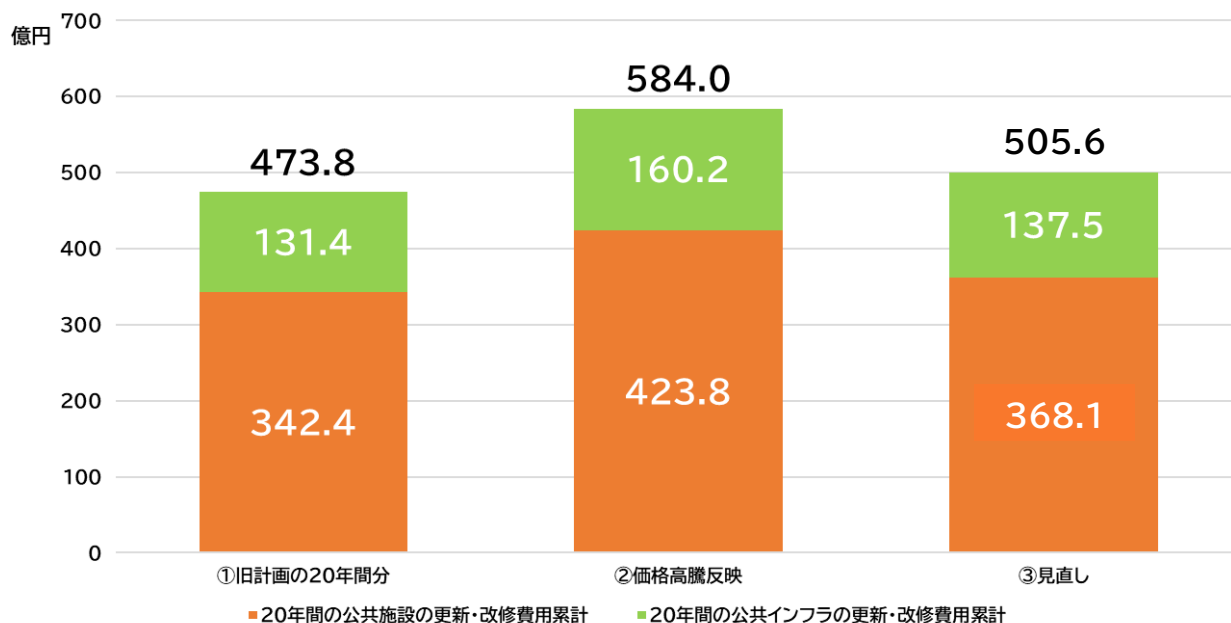
よって、このままでは更新・改修費用で127.0億円、維持管理費用で17.0億円の財源が不足する試算となり、適切な更新・改修ができないこととなります。

以上のことから、これまでどおり公共施設の規模の適正化等による総量圧縮や年度間費用の平準化、維持管理費用の削減を図るとともに、新たに青本を参照した更新・改修計画(詳細は「第3章」及び「第4章」参照。)を定め、更なる効率化を図ることとし、今後20年間で必要な更新・改修費用を505.6億円とします。

それでもなお不足する更新・改修費用48.6億円については、更新・改修費用に充当できる補助金や地方債等の更なる財源の確保や公共施設等維持更新基金の繰入等により対応することにより、持続可能なアセットマネジメント計画を実現していきます。

なお、本計画で算出した維持管理費用の削減の必要額については、受益者負担の適正化や民活化等の手法の検討も含めて別途、実施します。

■更新・改修費用の比較



- ① 旧計画の20年間分 : 旧計画にて策定した25年間の計画のうち、令和7(2025)年度からの20年間分の更新・改修費用試算額。
- ② 価格高騰反映 : 「①旧計画の20年間分」における施設の更新費用や改修費用等に対し、国土交通省資料²の物価上昇率(約23%)を踏まえ、現時点単価に修正算定した場合の令和7(2025)年度からの20年間分の更新・改修費用試算額。
- ③ 見直し : 「②価格高騰反映」の物価上昇率を見込んだ上で、用途分類別方針の見直し(第3章参照)を図った後、令和7(2025)年度からの20年間分について青本に準拠して算定した更新・改修費用試算額。

² 国土交通省. 建設工事費デフレーター(月次). 2024. 9.

4-3 「③見直し」試算詳細

➤ 試算条件

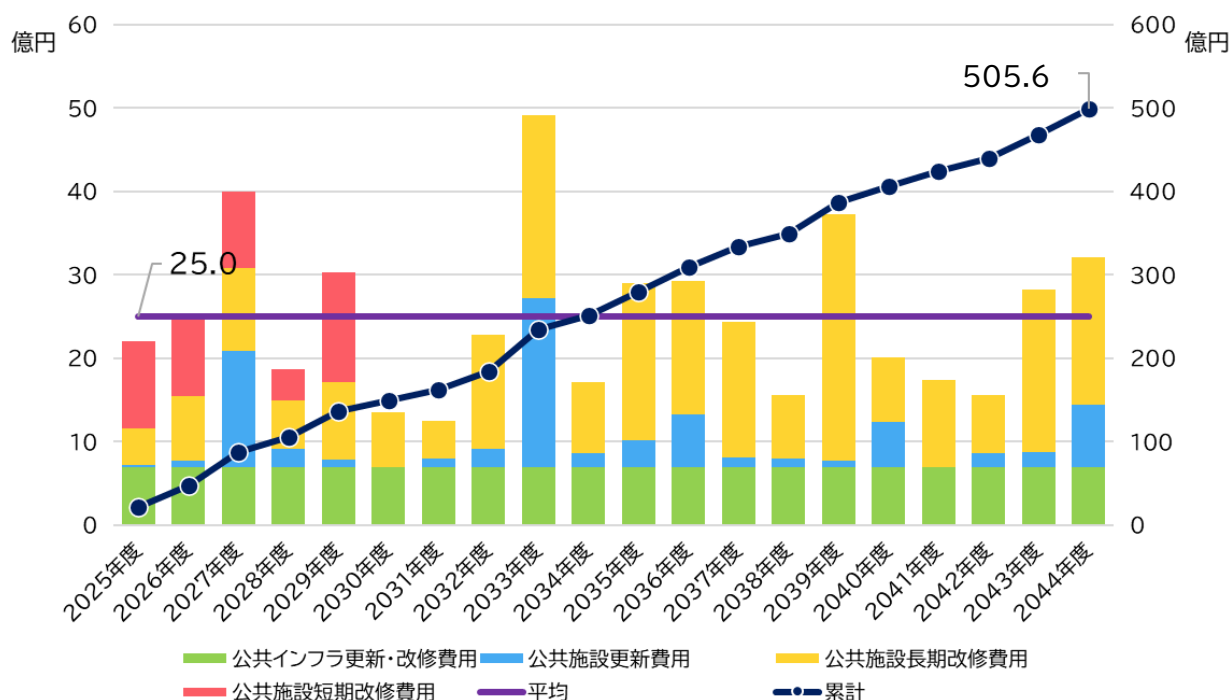
【公共施設】

1. 本計画の用途別分類方針(耐用年数を含む)を見直した結果を反映します。
2. 用途分類別方針の見直しに併せて各施設の耐用年数を見直し、変更した周期で更新費用を試算します。
3. 包括管理委託における巡回点検等の結果を踏まえ、青本に準拠した方法で長期改修費用(20年間)及び短期改修費用(5年間)を試算します。なお、短期改修費用を見込む施設については、その年度から改めて改修周期に基づく長期改修費用を試算します。
4. 本計画から新たに、学校プールの改修費用(11.6億円)を追加します。

【公共インフラ】

1. P109に示す公共インフラの種別ごとの単価に基づきそれぞれ試算します。

➤ 試算結果



公共施設			公共インフラ	(億円)
更新費用	改修費用		更新・改修費用	総額
	長期(20年)	短期(5年)		
72.9	251.5	43.7	137.5	505.6

※ 公共施設等の各費用詳細については、第4章に記載します。

第2章 公共施設等の管理に関する適正化方針

1. アセットマネジメントの目標設定～令和26年度

前述のとおり、今後20年間(令和7(2025)年度～令和26(2044)年度)の更新・改修費用目標については、財政収支の見通しの中で確保可能とした財源(投資可能一般財源、国県補助金、地方債、公共施設等維持更新基金繰入金)505.6億円以内に収めることを基本とします。

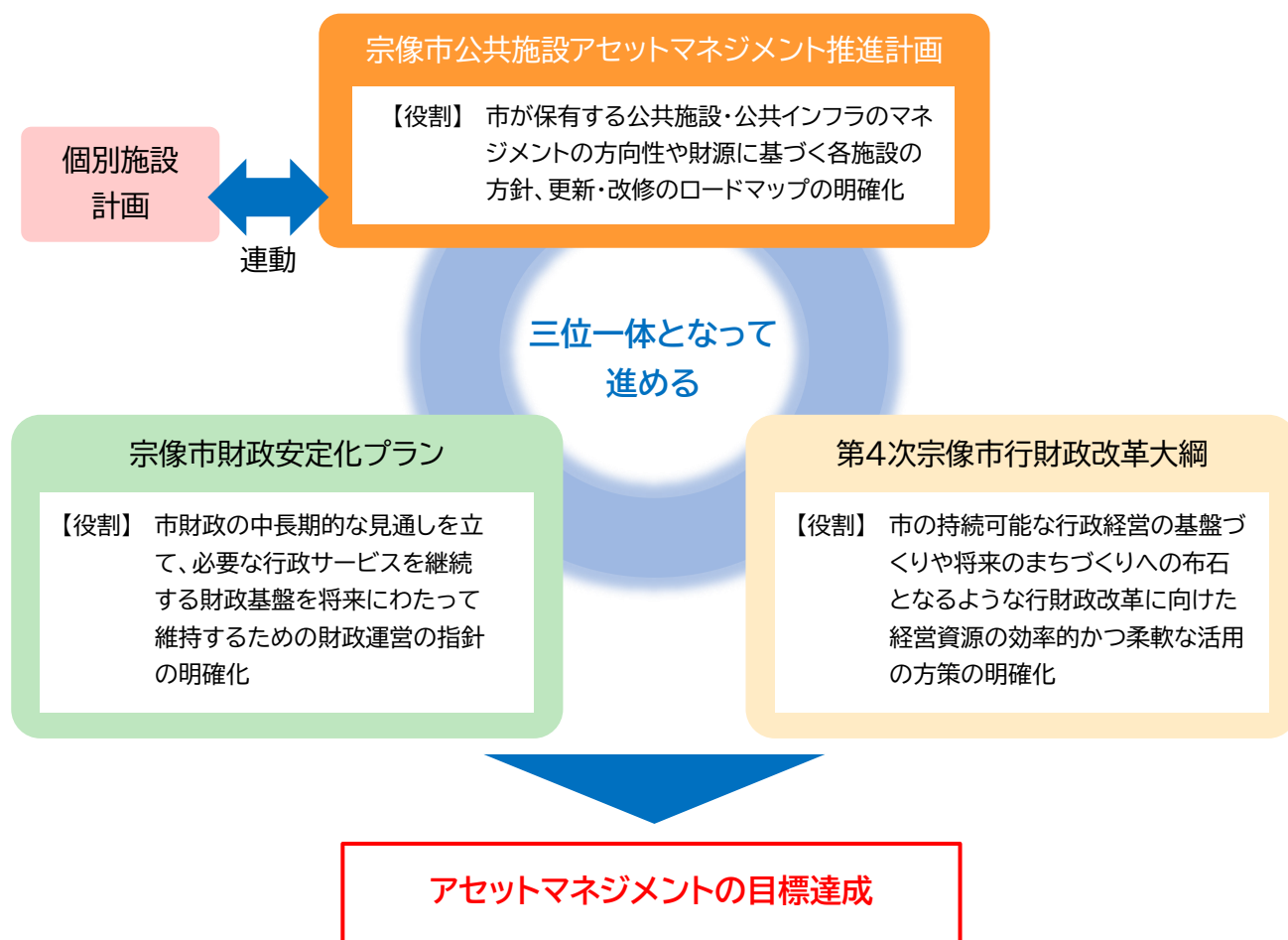
よって、本計画期間内の削減目標は、旧計画に基づくシミュレーション値584.0億円と比較して更新・改修費用で14%の削減とします。

この削減目標を達成するためには、公共施設の保有総量を本計画の計画期間内で10%圧縮する必要があります。

あわせて、公共施設の更新時期が本計画の最終年度(令和26(2044)年度)以降に迎えるものがあることから、保有総量の圧縮は施設全体の20%を最終目標とします。

なお、公共インフラは、保有総量の圧縮が困難なため、予防保全等により施設の長寿命化を図りながら更新年度の平準化や、計画的・効率的な更新・改修を行うこととします。

また、本計画においては、施設別の更新・改修計画による更新・改修時期及び費用を明確にすることを主とした計画とするため、削減目標については、更新・改修費用についてのみを設定することとし、本計画で算出した維持管理費用の削減の必要額については、受益者負担の適正化や民活化の手法の検討も含めて行財政改革大綱に定める方針により実施します。



2. 公共施設等の管理に関する基本方針

これまでに整理した本市の公共施設等の現状や課題、将来見通しを踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を設定します。

2-1 公共施設の管理に関する基本方針

方針 1. 安全性の確保と長寿命化

公共施設は、住民の福祉の増進等の公共の用に供することを目的に設置された施設であることから、その安全性を最優先に確保することとします。

公共施設は、不特定多数の人々が利用するとともに、災害に対応するための防災機能を兼ね備えてた施設も多くあります。特に、本庁舎は災害対策本部として、学校施設は避難所として重要な役割を担っています。

このような状況を踏まえ、公共施設包括管理委託の中で日常的な修繕や定期的な巡回点検等を行いながら、その安全性を最優先に確保していきます。

また、今後、多くの公共施設が老朽化に伴う更新時期を迎えますが、その全てに一斉に対応することは不可能です。よって、各公共施設の状態監視を続けながら、それぞれの劣化度に応じた改修等(予防保全、事後保全等)を計画的に実施することにより、トータルコストの縮減・平準化を図りながら、可能な限り長く施設を活用することで、持続可能な施設の維持管理に取り組むこととします。

方針 2. 適正規模・適正配置の推進

本市の公共施設は、合併後に着手した行財政改革によって、重複施設の機能転換等を進め、一定程度の重複施設の解消を終えた状況にあり、以降、保有総量の圧縮は進んでおりません。

しかしながら、将来人口予測に基づく人口減少への対応や将来世代への適正な資産の引き継ぎを達成するためには、トータルコストの縮減が必要であり、結果的に保有総量の圧縮は避けて通れません。

そこで、公共施設の更新に当たっては、社会環境や行政需要、市民ニーズの変化への対応や、今後の人口予測や財政状況を把握し、総合的な判断のもと、施設更新の優先順位付けを行った上で、公共施設の規模を縮小することを基本とするとともに、他の公共施設との集約化・複合化等も併せて検討し、公共施設全体で規模の適正化及び適正配置を推進します。

特に、公共施設総面積の約半数を占める学校施設については、建築後40年を経過する施設が多くみられ、一斉に更新が必要な時期を迎えることになります。

このような状況の中で、多くの公共施設を維持しながら、時代に即した教育環境を提供し続けていくためには、学校施設の整備については、規模の適正化や他施設との複合化について部局横断的に検討しながら、「まちづくりの核としての施設整備」を目指して取り組んでいくことが必要です。

併せて、社会状況の変化等に伴う市民ニーズの変化や施設の利用状況等を考慮しながら、施設の機能転換についても検討を行います。

方針 3. 重点施設への政策的配慮と民間活用の推進

この計画を推進していくに当たって、公共施設における基本方針としては、原則として、前述の基本方針に沿って推進します。

しかし、本市がまちづくりを進めていく上で、戦略的に進める政策を推進するために重要となる公共施設については、防災機能の付加や機能拡張等の個別に必要な措置を講じることとします。

また、民間の技術、知識、ノウハウ、民間のストック施設を活用することによって、提供するサービスの向上並びに営繕、更新・改修に係る費用の削減が図られる施設については、民間事業者を活用することによる効果と課題や必要性等を総合的に検証した上で、PPPやPFI等の民間活力導入の検討を進めます。

2-2 公共インフラの管理に関する基本方針

方針1. 公共インフラの機能維持及び安全性の確保

公共インフラは、本市の都市化の進展に伴い整備され、平常時のみならず、災害時においても市民生活を支えるために必要不可欠なものとなっています。

公共インフラの劣化が進み、万が一、崩落や陥没等の事故があった場合には、市民の生命の危険につながるおそれもあることから、その安全性を最優先に確保しながら、機能維持を図ります。

このような状況を踏まえ、限られた財源の中にあっても、市民の生命と生活を守るという観点を常に念頭に置きつつ、公共インフラの機能維持、安全性の確保を推進します。

方針2. 公共インフラの適正な維持管理による長寿命化の推進

公共インフラの機能維持を図るために必要な維持管理については、予防保全型への転換を行うことで、長寿命化を推進します。また、公共インフラは市民生活に必要不可欠なものであるため、原則として、総量圧縮は行わないこととします。

ただし、都市機能の集約や居住の誘導を進めることにより、宗像市立地適正化計画に定めるコンパクトなまちづくりが進展し、まちの形態に変化が生じてきたときには、インフラの廃止も含めた総量圧縮の検討を行います。

また、包括管理委託等の効率的な管理手法の導入についても検討を行います。

第3章 公共施設用途分類別方針及びインフラ分野別方針

1. 基本的事項

第2章で述べた公共施設及び公共インフラの適正化に向けた方針に基づき、ここでは、公共施設の用途別及び公共インフラの分野別に現状、課題を整理し、今後のアセットマネジメントの推進についての個別の方針を定めます。

公共施設については、財政不足が生じないように、保有総量の圧縮を前提とし、公共施設の安全性を最優先に確保した上で、施設の更新の際に集約化、複合化、民活化を推進するという考えに基づき各用途分類別に方針を定めます。

公共インフラについては、市民生活を支えるために必要不可欠なものであり、市民の生命と生活を守るという視点から、保有総量の圧縮は行わず、公共インフラの機能維持、安全性の確保を最優先に公共インフラの長寿命化に取り組むという考えに基づき各分野別に方針を定めます。

また、基本方針を踏まえ、公共施設の各用途分類、公共インフラの各分野にかかわらず以下の共通方針に沿って更新・改修、維持管理を進めます。

■公共施設及び公共インフラの共通方針

共通方針	内容
長寿命化	安全性が確保され、費用の縮減が見込める場合は、耐用年数期間内に公共施設及び公共インフラの長寿命化を図る改修を実施することにより、更新時期の延長、財政負担の軽減と平準化を図る。
費用の縮減	従来の機能や利便性を維持しながら更新・改修、維持管理費用の縮減を図る。
予防保全	日常的な点検、劣化診断等に基づき、更新・改修の優先度を設定するとともに、適切な時期に修繕、改修等を実施し、公共施設及び公共インフラの安全性を確保する。
ユニバーサルデザイン	更新・改修の際は、高齢者や障がい者を始め、誰もが利用しやすい施設となるように利用者のニーズを踏まえる。
脱炭素の実施方針	「第2次宗像市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(令和5年3月策定)」に基づき、公共施設及び公共インフラの更新・改修等の際は、低炭素材料の活用や太陽光発電等省エネルギーに配慮した設備の導入により、CO2 排出量の削減に取り組み、計画的な公共施設等の脱炭素化に向けた取組みを推進します。

2. 公共施設用途分類別方針

2-1 適正化に当たって前提となる考え方

公共施設の規模の適正化に当たっては、基本方針を踏まえ、以下の評価区分を設定します。
この評価区分に基づき各用途分類別に評価を行い、用途分類別方針を設定します。

■評価区分

区分	対象となる施設
現状維持	・ 現有施設を利用し、適切な時期に同一規模で更新・改修を行う施設
集約化	・ 類似した複数施設を1箇所に集約しても現状のサービス水準が低下しないかもしくは向上が見込まれる施設
複合化	・ 提供しているサービス・機能を機能が異なる他施設に集約しても現状のサービス水準が低下しないか、もしくは向上が見込まれる施設
適正化	・ 需要と供給規模が対応する施設の中で将来の需要の減少が見込まれ、更新時に規模縮小を行うことが可能な施設 ・ 将来の需要の増加が見込まれ、更新時に規模拡大を行うことが求められる施設
民活化	・ 更新に当たって、PFI等の民間活力の導入により、民間事業者等の資金やノウハウを活用し、施設の建替費用の圧縮及び、公共施設サービスの質の向上を図ることが可能な施設 ・ 民間施設のストックを活用することにより、公共施設と同等もしくはそれ以上のサービスが提供される施設
廃止	・ 建設当初の目的を終え、現在機能を停止している、もしくは停止が予定されている施設、他施設との機能の重複に伴う集約化や機能が異なる施設への集積に伴う複合化により必要性が失われる施設 ・ 民間施設のストック活用により必要性が失われる施設
譲渡	・ 現在、地域や民間事業者が独自に運営を行っている施設又は民間が運営可能と見込まれる施設であって譲渡が可能な施設

2-2 利用区分分類の設定

公共施設用途分類別方針を定めるに当たっては、公共施設の利用者としての視点が重要となってきます。

そこで、公共施設を利用する主な利用者の居住区域に着目し、次のとおり、利用区域分類※ごとに公共施設を区分し、その利用区域分類ごとに公共施設の考え方を示した上で、方針を定めます。

離島(大島、地島)の施設については、本土の施設とは立地条件が異なるため、個別の事情を考慮し、方針を定めます。

■利用区域分類

広域施設	・ 広く市内外の利用を基本とした施設 ・ 原則として、用途別に、市に一施設を配置 ・ 施設の更新時は、再配置や廃止(近隣自治体施設の広域利用)、施設機能の集約化を検討
市域施設	・ 主に市全域の利用を基本とした施設 ・ 原則として、用途別に、市に一施設の配置とし、複数の施設がある場合や機能が重複する場合は、集約化を推進 ・ 施設の更新時は、再配置や廃止(近隣自治体施設の広域利用)、施設機能の集約化、民間ストック施設の活用を検討
学校区域施設	・ 市内小中学校及び学童保育所等が主な対象施設 ・ 中学校区域と小学校区域の2段階の区域で構成 ・ 小中学校の更新時は、将来の児童・生徒数の推移や学級数の適正規模や施設一体型小中一貫校の整備等を検討。この場合、更新の対象となる小中学校を中心としたコミュニティ範域施設との複合化も併せて検討 ・ 学童保育所の更新時は、原則として、小学校敷地内での更新又は小学校との複合化を検討
コミュニティ 範域施設	・ 主に地区コミュニティの範域内での地域住民の利用を基本とした施設 ・ 原則として、用途に応じて地区コミュニティの範域内に一施設の配置を基本とし、機能向上の視点や将来の利用者需要予測等から施設の集約化、複合化を検討 ・ 施設の更新時は、再配置や施設機能の集約化、複合化を検討

※利用区域分類…公共施設や公共サービスの主な利用者が居住する区域の範囲をいう。

また、公共施設の用途分類別、利用区域分類別に公共施設を整理すると次のようになります。

■施設分類整理表

	広域施設	市域施設	学校区域施設	コミュニティ領域施設	
				本土	離島
①行政系施設		宗像市役所、消費生活センター、エコロ館、資源物受入施設×2			大島行政センター
②スポーツ・レクリエーション施設	大島海洋体験施設（うみんぐ大島）、東部観光拠点施設（街道の駅赤馬館）、地島離島体験交流施設、ふれあいの森総合公園、正助ふるさと村、大島観光休憩所、道の駅むなかた観光物産館、八所宮旧キャンプ場、北斗の水くみ公園	玄海 B&G 海洋センター、ゲートボール場、弓道場、勤労者体育センター、市民体育館、明天寺野球場、宗像中央公園野球場			大島運動場
③子育て支援施設		障害児通所支援施設「げんきっこくらぶ・ほっぷ」	学童保育所×12		大島へき地保育所
④市民文化・社会教育施設	郷土文化学習交流館（海の道むなかた館）、宗像ユリックス総合公園（宗像ユリックス）、大島交流館、田熊石畑遺跡歴史公園（いせきんぐ宗像）	市民活動交流館（メイトム宗像）、陶芸施設		コミュニティ・センター×11	コミュニティ・センター×1
⑤保健、医療、福祉施設					国民健康保険大島診療所、大島福祉センター（ふれ愛センター）
⑥学校教育系施設			小学校×14、中学校×6、義務教育学校（小・中学校）×1		
⑦市営住宅		市営住宅×12			市営住宅×5
⑧消防施設				格納庫×14（離島含む）	
⑨駅・渡船施設	駅施設×4、渡船ターミナル×2、渡船待合所×2				
⑩その他	かのこの里直売所、一般廃棄物塵芥処理場清掃工場（大島）、狭小な施設×14	旧学校給食共同調理場（旧給食センター）、浄菜苑宗像斎場、鐘崎漁港 高度衛生管理型荷さばき所、狭小な施設×9		狭小な施設×26	旧大島火葬場、旧瀬山団地4号牛舎（肥育仕上牛舎）、旧中津和瀬団地多々良避難舎、旧大牛団地（牛舎）、狭小な施設×5

■その他狭小な施設

No.	施設名称	施設区分
1	さつき松原トイレ	広域施設
2	このみ公園附属トイレ	広域施設
3	熊越公園事務所・附属トイレ	広域施設
4	明天寺公園東側附属トイレ	広域施設
5	明天寺公園西側附属トイレ	広域施設
6	かんす海水浴場附属トイレ	広域施設
7	大穂馬頭観音附属トイレ	広域施設
8	地島つばき園附属トイレ	広域施設
9	ホテルの館(ほたる養殖等)附属トイレ	広域施設
10	親水公園多目的附属トイレ	広域施設
11	豊岡白浜椿園附属トイレ	広域施設
12	御嶽山展望所	広域施設
13	(元)地島渡船待合所	広域施設
14	風車展望所	広域施設
15	田久桜公園附属トイレ	市域施設
16	白山登山口附属トイレ	市域施設
17	宗像中央公園附属トイレ	市域施設
18	大井釣川取水操作場	市域施設
19	ダム揚水ポンプ室	市域施設
20	旧働く婦人の家(普通・貸付)	市域施設
21	旧中央公民館第2研修室(普通・貸付)	市域施設
22	大井浄水場(普通・仮倉庫)	市域施設
23	大井配水池	市域施設
24	東郷ポケットパーク附属トイレ	コミュニティ範域施設
25	日の里第7号公園附属トイレ	コミュニティ範域施設
26	岬公園附属トイレ	コミュニティ範域施設
27	宗像市河東地区第1水防倉庫	コミュニティ範域施設
28	宗像市赤間地区第3水防倉庫	コミュニティ範域施設
29	宮田桜公園附属トイレ	コミュニティ範域施設
30	後曲緑地公園附属トイレ	コミュニティ範域施設
31	広陵台中央公園附属トイレ	コミュニティ範域施設
32	自由ヶ丘第14号公園附属トイレ	コミュニティ範域施設
33	自由ヶ丘中央公園附属トイレ	コミュニティ範域施設
34	城西ヶ丘第3号公園附属トイレ	コミュニティ範域施設
35	神湊公園附属トイレ	コミュニティ範域施設
36	青葉台中央公園附属トイレ	コミュニティ範域施設
37	泉ヶ丘中央公園附属トイレ	コミュニティ範域施設
38	朝野中央公園附属トイレ	コミュニティ範域施設
39	徳重公園附属トイレ	コミュニティ範域施設

40	日の里第11号公園附属トイレ	コミュニティ範域施設
41	日の里第4号公園附属トイレ	コミュニティ範域施設
42	葉山第5号公園附属トイレ	コミュニティ範域施設
43	後曲公園附属トイレ・倉庫	コミュニティ範域施設
44	釈迦院広場トイレ	コミュニティ範域施設
45	中導寺公園附属ポンプ場・トイレ	コミュニティ範域施設
46	河東桜公園(天満宮)ポンプ室・トイレ	コミュニティ範域施設
47	大井地区排水機場(普通)	コミュニティ範域施設
48	大井地区多目的広場	コミュニティ範域施設
49	織幡神社周辺トイレ	コミュニティ範域施設
50	椿油精製機保管庫	コミュニティ範域施設●
51	豊岡栈橋操作室	コミュニティ範域施設●
52	大島砲台跡附属トイレ	コミュニティ範域施設○
53	宗像市大島第4水防倉庫	コミュニティ範域施設○
54	元大島行政センター(普通・仮倉庫)	コミュニティ範域施設○

※●・・・地島、○・・・大島

※普通・・・普通財産

2-3 用途分類別方針

公共施設の各用途分類における現状及び課題を踏まえ、更新・改修における用途分類ごとの方針を以下に記載します。

① 行政系施設

1) 庁舎等

対象施設	2 施設 【広域施設】－ 【市域施設】宗像市役所 【学校区域施設】－ 【コミュニティ領域施設】大島行政センター
施設の状況	・ 市域施設である宗像市役所、コミュニティ領域施設である大島行政センターを設置している。 ・ 旧玄海町庁舎は合併後の行財政改革により、宗像市役所に機能を集約化し、施設は売却済みである。 ・ 各証明書等の交付サービスは、11地区のコミュニティ・センターやコンビニで(要マイナンバーカード)実施している。 ・ 施設劣化度調査の結果、大島行政センターでは大きな劣化は見られない。 ・ 宗像市役所においては、本館や付属棟の屋根や樋で老朽化が見られる。
利用・運営状況	・ 両施設とも、土、日、祝日、年末年始を除いた、午前 8 時半から午後 5 時までが利用可能時間である。 ・ 庁舎等の令和5(2023)年度の維持管理費用は、約 216,035 千円であり、構成比として委託料、次いで使用料及び賃借料が多くを占めている。また、他の分類の施設と比べ、役務費に係る金額が大きい。

課題
・ 宗像市役所については、各棟の劣化状況に応じた改善策の検討が必要である。 ・ 市域施設である宗像市役所は、その他の行政系施設に分類される市域施設との複合化を検討する必要がある。 ・ 市域施設である宗像市役所は、文書を保管する倉庫が不足している。

方針
・ 宗像市役所長寿命化計画に基づき、老朽化が進んでいる本館の空調設備、付属棟の屋根、樋の改修を順次実施する。 ・ 更新の際は、市域施設である宗像市役所と消費生活センターや他の市域施設に分類される施設との複合化を検討する。 ・ 宗像市役所は市の将来人口等を踏まえ、総合的に判断し、更新の際に規模の適正化を検討する。 ・ 大島行政センターは大島島内の将来人口等を踏まえ、他の大島島内の全ての公共施設との複合化を引き続き検討する。 ・ 文書を保管する倉庫不足を解消するため、南館を建設し、倉庫機能の集約化を図った。 ・ 施設の複合化等による維持管理費用の縮減を図るとともに、ソフト面での具体的な削減策を検討する。

2)その他行政系施設

対象施設	4 施設 【広 域 施 設】－ 【市 域 施 設】消費生活センター、エコロ館、資源物受入施設×2 【学校区域施設】－ 【コミュニティ領域施設】－
施設の状況	・ 市域施設である消費生活センター等、4 施設を設置している。 ・ 施設劣化度調査の結果、一部施設で外壁等に劣化が見られる。
利用・運営状況	・ 北側資源物受入施設(駐車スペース45台)は毎週水、土、日曜日に開設し、年間約5万台の利用がある。 ・ 西側資源物受入施設(駐車スペース19台)は毎週水、土、日曜日に開設し、年間約12万台の利用がある。 ・ その他行政系施設の令和 5(2023)年度の維持管理費用は、約 146,439 千円であり、構成比として委託料、次いで使用料及び賃借料が多くを占めている。

課題
・ 外壁等の劣化について、改善策の検討が必要である。 ・ 西側資源物受入施設について、駐車スペースの不足から周辺道路に渋滞が発生している。

方針
・ 施設劣化度調査の結果に基づき、劣化が見られる施設については、外壁等の全体的な補修時期を明らかにする。 ・ 更新の際は、集約化、複合化、機能移転を検討する。 ・ 市域施設である消費生活センターの更新の際は、市域施設である宗像市役所等との複合化を検討する。 ・ 西側資源物受入施設について、北側資源物受入施設や市役所拠点回収への誘導や事業所等に設置している資源物回収ボックスの充実、コミュニティ・センター等での拠点回収の実施を図りながら混雑の緩和に努めるとともに、施設廃止に向け、集約化を引き続き検討する。 ・ 市の将来人口等を踏まえ、総合的に判断し、更新の際に規模の適正化を検討する。 ・ 施設の集約化等による維持管理費用の縮減を図るとともに、ソフト面での具体的な削減策を検討する。

② スポーツ・レクリエーション施設

1)スポーツ施設

対象施設	8 施設 【広 域 施 設】－ 【市 域 施 設】勤労者体育センター、市民体育館、玄海 B&G 海洋センター、弓道場、 ゲートボール 場、明天寺野球場、宗像中央公園野球場 【学校区域施設】－ 【コミュニティ領域施設】大島運動場
施設の状況	・ 市域施設である体育館3施設と上記4施設、コミュニティ領域施設である大島運動場を設置している。(公園内施設に分類している明天寺野球場、宗像中央公園野球場の2施設は、他の公園内のグラウンドと区別し、この分類で整理することとする。) ・ スポーツ・運動の場としては、スポーツ施設のほか、小中学校、コミュニティ・センター、民間施設等がある。 ・ 施設劣化度調査の結果、全ての施設において劣化が進んでいる。 ・ 宗像中央公園野球場では、令和3(2021)年に改修が完了している。
利用・運営状況	・ スポーツ施設は年間約18万人が利用しており、稼働率は非常に高い状況にある。 ・ 小中学校の体育館、運動場は年間約28万人が利用しており、稼働率は非常に高い状況にある。 ・ スポーツ施設の令和5(2023)年度の維持管理費用は、約 86,988 千円であり、構成比として委託料が多くを占めている。

課題
・ 外壁等の劣化が進んでいる場合は、改善する必要がある。 ・ 市域施設であるスポーツ施設のうち、体育館は複数存在しており、集約化を検討する必要がある。 ・ スポーツの場の確保・拡充策として、小中学校、大学、民間のスポーツ施設等の活用策を検討する必要がある。

方針
・ 施設劣化度調査の結果に基づき、劣化が見られる施設については、外壁等の全体的な補修時期を明らかにする。 ・ 市内に複数存在する体育館、野球場については、利用状況を踏まえ、規模の適正化を引き続き検討するとともに、体育館については、施設更新の際には施設の集約化を検討する。 ・ 新たなスポーツ・運動の場の確保・拡充策として、体育館の運営方法の見直し、学校開放施設の開放日の拡大、大学・民間のスポーツ施設の活用、近隣市との相互利用の促進を図る。 ・ 学校体育館を含むスポーツ施設の将来需要を把握し、長期的なスポーツ施設の規模の適正化を検討する。 ・ 施設の集約化等による維持管理費用の縮減を図るとともに、ソフト面での具体的な削減策を検討する。

2)レクリエーション・観光施設

対象施設	9 施設 【広 域 施 設】道の駅むなかた観光物産館、東部観光拠点施設(街道の駅赤馬館)、大島海洋体験施設(うみんぐ大島)、正助ふるさと村、大島観光休憩所、ふれあいの森総合公園、地島離島体験交流施設、八所宮旧キャンプ場、北斗の水くみ公園 【市 域 施 設】－ 【学校区域施設】－ 【コミュニティ領域施設】－
施設の状況	・ 広域施設9施設を設置している。(「宗像市公共施設白書」にて公園内施設に分類しているふれあいの森総合公園管理事務所、正助ふるさと村の2施設は、その設置目的を考慮しこの分類で整理することとする。) ・ 市では観光の振興を政策的に推進しており、道の駅むなかたを観光振興の拠点と位置付けている。 ・ 施設劣化度調査の結果、一部施設で劣化が見られる。
利用・運営状況	・ 利用者数は道の駅むなかたでは増加傾向、大島観光休憩所では減少傾向にある。 ・ 正助ふるさと村の施設の一部を「子どもの自立サポートセンター『ホープ』」として使用している。 ・ レクリエーション・観光施設の令和5(2023)年度の維持管理費用は、約 101,335 千円であり、構成比として委託料が多くを占めている。

課題
・ 劣化が見られる場合は、それぞれの劣化状況に応じた改善策の検討が必要である。 ・ 正助ふるさと村の譲渡・廃止の検討に併せて、今後のホープの運営や機能移転についても検討が必要である。

方針
・ 施設劣化度調査の結果に基づき、劣化が見られる施設については、屋根材や外壁等の補修時期を明らかにする。 ・ 広域施設であるこれらの施設については、利用者数が少ない施設は利用者数増加の取組みを実施するとともに、民活化も含め検討を行う。なお、利用者数が少ない場合や施設更新の際は、施設の廃止や複合化を引き続き検討する。 ・ 施設の機能移転後の廃止等による維持管理費用の縮減を図るとともに、ソフト面での具体的な削減策を検討する。

③ 子育て支援施設

対象施設	14 施設 【広域施設】－ 【市域施設】障害児通所支援施設「げんきっこくらぶ・ほっぷ」 【学校区域施設】学童保育所×12 【コミュニティ領域施設】大島へき地保育所
施設の状況	・市域施設である障害児通所支援施設「げんきっこくらぶ・ほっぷ」、学校区域施設である学童保育所12施設、コミュニティ領域施設である大島へき地保育所を設置している。 ・多くの施設が木造である。 ・障害児通所支援施設「げんきっこくらぶ・ほっぷ」については、以前は河東小学校の余裕教室を活用していたが、平成27(2015)年に新たな施設を中央中第2グラウンド横に建設し、その機能を移転している。 ・施設劣化度調査の結果、平成8(1996)年以前の施設を中心に劣化が進んでいる。
利用・運営状況	・学童保育については、全学年を対象として運営している。 ・子育て支援施設の令和5(2023)年度の維持管理費用は、約 265,4293 千円であり、構成比として委託料が多くを占めている。

課題
・施設の外部、内部の多岐に渡る不具合がある場合は、改善策の検討が必要である。 ・学校施設やコミュニティ領域施設との複合化については検討が必要である。 ・大島へき地保育所について、学校区域施設との複合化については検討が必要である。

方針
・施設劣化度調査の結果に基づき、劣化が見られる施設については、外部、内部それぞれの補修の時期を明らかにする。 ・更新の際は、学校区域施設である学童保育所については児童数の推移を、コミュニティ領域施設である大島へき地保育所については利用者数推計を考慮し、規模の適正化・集約化を引き続き検討する。 ・学校区域施設である学童保育所は、小学校の教室活用状況等を把握し、原則として、単独ではなく、余剰教室の活用（機能移転）や学校施設との複合化を検討する。 ・コミュニティ領域施設である大島へき地保育所は、他の大島島内の公共施設との複合化を引き続き検討する。 ・施設の集約化等による維持管理費用の縮減を図るとともに、ソフト面での具体的な削減策を検討する。

④ 市民文化・社会教育施設

対象施設	18 施設 【広 域 施 設】宗像ユリックス総合公園(宗像ユリックス)、郷土文化学習交流館(海の道むなかた館)、大島交流館、田熊石畑遺跡歴史公園(いせきんぐ宗像) 【市 域 施 設】市民活動交流館(メイトム宗像)、陶芸施設 【学校区域施設】- 【コミュニティ領域施設】コミュニティ・センター×12
施設の状況	【広域施設】 ・ 宗像ユリックス、海の道むなかた館等、4施設を設置している。 ・ 宗像ユリックスにおける宗像総合市民センターは、市の政策上、文化芸術活動の拠点と位置付け、広域施設として整備を行った。 ・ 旧玄海町が有していた文化施設アクシス玄海の機能は宗像ユリックスに集約化し、その施設は海の道むなかた館として機能転換し、活用をしている。 ・ 宗像ユリックスでは、計画的な改修を進めている。 ・ アクアドーム(宗像ユリックス内室内温水プール)では、施設・設備の劣化が見られる。 【市域施設】 ・ メイトム宗像、陶芸施設を設置している。 ・ メイトム宗像は、保健福祉施設に市民活動の拠点機能等を付加した複合化施設として設置している。 ・ 単独施設としての図書館は存在しないが、宗像ユリックス、メイトム宗像、海の道むなかた館、河東地区コミュニティ・センターの4施設が図書館機能を付加しており、既に施設の複合化が図られている。 ・ 図書館サービスの充実として、コミュニティ・センターでの貸出しや返却サービスを実施・拡大している。 【コミュニティ領域施設】 ・ コミュニティ・センター12施設を設置している。 ・ 市民協働のまちづくりを推進するという市の政策上、地域活動の拠点として市内12地区にコミュニティ・センターの整備を行った。 ・ 施設劣化度調査の結果、各施設で劣化が見られる。
利用・運営状況	【広域施設】 ・ 宗像ユリックスは市民だけでなく周辺市町村からの利用も多く、海の道むなかた館も市外からの利用が多く、観光客の立ち寄り利用も見られる。 ・ 宗像ユリックスは利用者数が増加・回復傾向にあり、稼働率は部屋ごとにばらつきが大きい。 【市域施設】 ・ メイトム宗像及び宗像ユリックス内の図書館本館は市全域からの利用があり、3つの図書館分館においては周辺地域からの利用が多い。 ・ メイトム宗像は利用者数が増加傾向にある。 ・ 施設の稼働率は、施設の部屋ごとにばらつきが大きい。 【コミュニティ領域施設】 ・ コミュニティ・センターは地域活動の拠点・生涯学習の場として当該コミュニティ領域内居住者中心に利用されている。 【維持管理費用】 ・ 市民文化・社会教育施設の令和5(2023)年度の維持管理費用は、約 613,771 千円であり、構成比として委託料が多くを占めている。

課題

【広域施設】

- ・ 宗像ユリックス、海の道むなかた館は、市内だけでなく周辺地域における施設利用者数を増加させる必要がある。
- ・ アクアドームは、スポーツ施設である体育館等の更新方針や学校水泳授業の見直しと併せて今後の整備方針を明らかにする必要がある。

【市域施設】

- ・ 図書館施設は複数に分散しており、各館の施設・機能の在り方を明らかにする必要がある。
- ・ 現在、コミュニティ範域施設であるコミュニティ・センターでの図書館サービス拡充を行っており、地域に密着した図書館機能として更に充実させる必要がある。

【コミュニティ範域施設】

- ・ コミュニティ・センターに劣化が見られる場合は、それぞれの劣化状況に応じた改善策の検討が必要である。

方針

【広域施設】

- ・ 施設における機能・サービスを充実させ、広域利用を引き続き推進する。
- ・ 施設の将来的な利用状況を踏まえ、更新の際に規模の適正化・複合化や機能転換を検討する。

【市域施設】

- ・ メイトム宗像の更新の際は、市の将来人口等を踏まえ、総合的に判断し、規模の適正化・複合化を検討するとともに、施設が有する機能についても利用ニーズや社会状況等から総合的に検討を行う。
- ・ 図書館のサービスの在り方の検討にあわせ、長期的に利用できる各館の施設・機能の在り方を引き続き検討する。
- ・ 陶芸施設は、利用状況を加味した上で、廃止及び機能移転の必要性を検討する。

【コミュニティ範域施設】

- ・ 包括管理委託で実施する施設劣化度調査の結果に基づき、センターごとの改修計画の策定と計画的な改修を実施し、施設の最大限の長寿命化を図る。
- ・ 各地区のコミュニティ・センターの更新の際は、各地区の将来人口等を踏まえ、規模の適正化及びコミュニティ範域内の公共施設との複合化を検討する。また、コミュニティ範域内の公共施設間でのスペースの共有、移転や民間施設の活用等、各地区の状況に柔軟に対応した規模の適正化についても検討する。
- ・ 大島地区コミュニティ・センターは、他の大島島内の公共施設全体での複合化を検討する。また、島内の公共施設の利用状況を把握し、施設の相互利用を図ることで、特に島内住民の利便性向上に取り組む。

【維持管理費用】

- ・ 施設の複合化等による維持管理費用の削減を図るとともに、ソフト面での具体的な削減策を検討する。

⑤ 保健、医療、福祉施設

対象施設	2 施設 【広域施設】－ 【市域施設】－ 【学校区域施設】－ 【コミュニティ領域施設】国民健康保険大島診療所、大島福祉センター（ふれ愛センター）
施設の状況	・ コミュニティ領域施設である大島診療所、大島福祉センターを設置している。 ・ 行財政改革に伴い、一部の福祉施設は、民間譲渡及び廃止を行った。 ・ 施設の民間譲渡及び廃止の際には、保健・医療・福祉の各サービスの在り方の検討が進められており、既に規模の適正化が行われている。 ・ 施設劣化度調査の結果、全施設で劣化が見られる。
利用・運営状況	・ 大島診療所の利用者数は年度により増減があり、大島福祉センターの貸館利用者数はほぼ横ばいで推移している。 ・ 大島福祉センターでは、介護サービス（デイサービスや配食サービス等）が毎日実施されている。 ・ 保健、医療、福祉系施設の令和5（2023）年度の維持管理費用は、約 30,926 千円であり、構成比として委託料が多くを占めている。

課題
・ 劣化が見られる場合は、それぞれの劣化状況に応じた改善策の検討が必要である。 ・ 大島福祉センターは、介護サービス実施のため、貸館として利用できる時間帯が限定されている。 ・ 大島地区での在宅生活を継続するために、引き続き、大島福祉センターにおける介護サービスの実施が必要である。

方針
・ 施設劣化度調査の結果に基づき、劣化が見られる施設については、外壁、屋上等の補修の時期をそれぞれ明らかにする。 ・ 更新の際は、大島診療所及び大島福祉センターと他の大島島内の公共施設との複合化を検討する。 ・ 施設の複合化等による維持管理費用の縮減を図るとともに、ソフト面での具体的な削減策を検討する。

⑥ 学校教育系施設

対象施設	21 施設 【広域施設】－ 【市域施設】－ 【学校区域施設】小学校×14、中学校×6、義務教育学校(前期課程・後期課程)×1 【コミュニティ領域施設】－
施設の状況	・ 学校区域施設である小学校 14 施設、中学校 6 施設、義務教育学校(前期課程・後期課程)1 施設を設置している。 ・ 小規模校、大規模校が混在している。 ・ 施設劣化度調査の結果、1970～1980年前半に建設された施設を中心に劣化が進んでいる。 ・ 建物又は敷地の一部が土砂災害(特別)警戒区域に指定されている学校がある。
利用・運営状況	・ 児童・生徒数及び学級数は現在微増傾向にあり、2030年頃をピークにその後は減少に転じることが見込まれている。 ・ 大規模校では体育館や特別教室の利用に際して調整等が必要な状況がある一方、小規模校では6年間クラス替えがなかったり、複式学級が存在したりしている。 ・ 規模にばらつきはあるものの、各学校では規模に応じて工夫しながら教育活動を行っている。 ・ 玄海小学校、玄海東小学校、地島小学校、大島学園を除く全ての小学校で、民間施設を活用した水泳授業を実施している。 ・ 体育館や運動場等を一般開放している。 ・ 学校教育系施設の令和5(2023)年度の維持管理費用は、約 672,236 千円であり、構成比として委託料、次いで光熱水費等が多くを占めている。

課題
・ 将来の児童・生徒数を踏まえて学校規模による教育活動への影響を勘案し、通学区域の見直しや、集約化・複合化も含めて適正化を検討する必要がある。 ・ 劣化が著しい施設については、それぞれの劣化状況に応じた改善策の検討が必要である。 ・ 一部の学校において学級数の増加(特に特別支援学級)により、教室が不足している。

方針
・ 「宗像市学校施設長寿命化計画」を策定し、改築、改修の優先度を決定し、それぞれの状況に応じた改築、改修の内容及び時期を明らかにする。 ・ 学校施設の整備については、文部科学省の学校施設整備指針にある「まちづくりの核としての施設整備」を目指して、更新及び大規模改修の際に、学校の規模・配置の適正化を図りながら、学校区域施設である学童保育所やコミュニティ領域施設に分類される公共施設との複合化を引き続き検討する。 ・ 教室数不足を解消するために、教室活用状況等を把握し、空きスペース等の活用も検討する。 ・ プール及びプール専用付属棟については、民間活用の状況を踏まえて、適正化(集約化、廃止を含む)を検討する。 ・ 給食施設については、校舎の更新時期と併せて適正規模・適正配置を検討する。 ・ 施設の集約化等による維持管理費用の縮減を図るとともに、ソフト面での具体的な削減策を検討する。

⑦ 市営住宅

対象施設	20 施設 【広 域 施 設】－ 【市 域 施 設】市営住宅×12 【学校区域施設】－ 【コミュニティ領域施設】市営住宅×5
施設の状況	・ 市域施設17施設を設置している。 ・ 市営住宅の他に、大規模な都市再生機構の賃貸住宅が存在する。 ・ 市営住宅のストック長寿命化及び点検強化、早期修繕による更新費用の削減のため、令和3（2021）年度に公営住宅等長寿命化計画を策定している。 ・ 長寿命化計画の策定の際に全ての市営住宅において劣化状況調査を実施し、団地別・住棟別の状況をまとめた団地カルテを作成した。 ・ 長寿命化計画を令和3（2021）年度に改定し、一般住宅ストック活用計画との統合を実施している。 ・ 今門団地、桜町団地、平原団地については、特に老朽化が著しい。
利用・運営状況	・ 入居率は 80.2%である。（令和6（2024）年10月31日現在） ・ 全ての施設が直営である。 ・ 市営住宅の令和5（2023）年度の維持管理費用は、約 36,354 千円であり、構成比として委託料が多くを占めている。

課題
・ PPP/PFI 事業及び民間借上について、継続的な検討が必要である。 ・ 建替検討対象となる建物のうち、計画期間内に過半数の建物が耐用年限を経過するため、劣化状況に応じた改善策の検討が必要である。

方針
・ 劣化状況や相対的な優先度等を踏まえた「宗像市公営住宅等長寿命化計画」を策定する。 ・ 入居者の世帯構成員数が減少している状況を考慮し、適正規模での型別供給(※)を行うなど、総量の適正化を図る。 ・ 居住者にとって安心して暮らすことができ、利便性の向上が図られる場合は、更新の際に小規模な市営住宅等の集約化を検討する。 ・ 都市再生機構の住宅や民間の賃貸住宅のストックの有効活用を検討し、居住の安定確保を図る。 ・ 更新の際は、PPP/PFI 事業及び民間借上等の民間活用を含め、様々な方策について検討する。 ・ 長寿命化計画は、今後の事業の進捗状況、社会経済状況の変化に応じて、適宜見直しを行う。 ・ 施設の統廃合や規模縮小による維持管理費用の縮減を図るほか、ソフト面での具体策を検討する。 ※型別供給とは、家族の人数や構成に応じた居室構成、面積規模の住居を供給することをいう。

⑧ 消防施設

対象施設	14 施設 【広域施設】－ 【市域施設】－ 【学校区域施設】 【コミュニティ領域施設】格納庫×14(離島含む)
施設の状況	・ コミュニティ領域施設14施設のうち、8施設が築後30年を経過している。 ・ 市と県の職員で運営する機能別合同分団の格納庫は庁舎に含まれる。 ・ 大島である第15・16分団格納庫は宗像地区消防本部より借用している。
利用・運営状況	・ 令和5(2023)年の宗像市での火災出動25回、風水害出動14回、搜索等での出動を3回行っている。 ・ 各分団での月2回の訓練に加えて、令和5(2023)年には宗像市消防団全体での訓練を34回実施している。 ・ 消防施設の令和5(2023)年度の維持管理費用は、約 7,544 千円であり、構成比として使用料及び賃借料、次いで委託料が多くを占めている。

課題
・ 今後、定期的な点検等で各施設の劣化状況を把握する必要がある。 ・ 消防団活動を実施するためには、施設がある場所と施設周辺において大雨時水没しないこと。そして、消防団格納庫が市内に分散されており、市内のどこの場所においても迅速に現場出動できる体制を確保する必要がある。

方針
・ 今後、定期的な点検等の結果に基づき、補修の時期を明らかにする。 ・ 消防団活動に支障がない上での、集約化・複合化を検討する。 ・ 施設の集約化等による維持管理費用の削減を図るとともに、ソフト面での具体的な削減策を検討する。

⑨ 駅・渡船施設

対象施設	8 施設 【広 域 施 設】駅施設×4、渡船ターミナル×2、渡船待合所×2 【市 域 施 設】－ 【学校区域施設】－ 【コミュニティ圏域施設】－
施設の状況	・ 駅施設4施設、渡船ターミナル 2 施設、渡船待合所2施設を設置している。 ・ 施設劣化度調査の結果、一部施設で劣化が著しい。
利用・運営状況	・ 駅・渡船施設の令和5(2023)年度の維持管理費用は、約 46,215 千円であり、構成比として委託料が多くを占めている。

課題
・ 劣化が見られる場合は、それぞれの劣化状況に応じた改善策の検討が必要である。

方針
・ 施設劣化度調査の結果に基づき、劣化が見られる施設については、施設の改修時期を明らかにする。 ・ 維持管理費用の縮減に向け、具体策を検討する。

⑩ その他施設

対象施設	63 施設 【広域施設】かのこの里直売所、旧一般廃棄物塵芥処理場清掃工場(大島)、狭小な施設×14 【市域施設】旧学校給食共同調理場(旧学校給食センター)、浄楽苑宗像斎場、狭小な施設×9 【学校区域施設】ー 【コミュニティ領域施設】旧大島火葬場、旧瀬山団地4号牛舎(肥育仕上前牛舎)、旧中津和瀬団地多々良避難舎、旧大牛団地(牛舎)、狭小な施設×31
施設の状況	施設劣化度調査の結果、一部施設で劣化が著しい。
利用・運営状況	- 大島火葬場は令和2年度に用途廃止した。 - 瀬山団地4号牛舎(肥育仕上前牛舎)及び大牛団地(牛舎)は用途廃止し、民間活用を行っている。 - 中津和瀬団地多々良避難舎は用途廃止し、解体までの間、安全管理を行っている。 - かのこの里直売所の令和5(2023)年度の維持管理費用は、約 2,200 千円であり、その全額を使用料及び賃借料が占めている。 - 浄楽苑宗像斎場の令和5(2023)年度の維持管理費用は、約 60,898 千円であり、構成比として委託料が多くを占めている。

課題
- 劣化が見られる場合は、それぞれの劣化状況に応じた改善策の検討が必要である。 - 離島に立地しているコミュニティ領域施設については、劣化状況や離島振興を加味しながら、将来的な方向性を決定する必要がある。

方針
- 施設劣化度調査の結果に基づき、劣化が見られる施設については、施設の改修時期を明らかにする。 - 市域施設である宗像斎場は、年間火葬需要の推計に基づき、総合的に判断し、更新の際には適正な規模とする。 - 離島に立地するコミュニティ領域施設について、旧瀬山団地4号牛舎及び旧大牛団地(牛舎)の2施設は、引き続き民間活用を実施する。 - 施設の機能移転後の廃止等による維持管理費用の縮減を図るとともに、ソフト面での具体的な削減策を検討する。

3. 公共インフラ分野別方針

公共インフラの各分野における現状及び課題を踏まえ、更新・改修における分野ごとの方針を以下に記載します。

① 道路

インフラの状況	・ 道路延長は 1,037.1 km、道路部面積は 5,410,613 ㎡である。 ・ 市道の舗装率は 81.1%である。 ・ 計画的な維持管理のため、令和4(2022)年度に舗装の個別施設計画を策定している。
需要・運営状況	・ 市民に身近な生活道路の舗装要望は増加傾向にある。

課題
・ 劣化状況の把握のため、定期点検の実施が必要である。 ・ 災害対応において重要な役割を果たす道路(緊急輸送道路につながる重要幹線道路、避難所へのアクセス道路等)の舗装に傷みがある場合は、優先的に補修する必要がある。 ・ 道路の更新に当たっては高齢者を始めとして多様な利用者を想定した整備が必要となっている。

方針
・ 策定済みの舗装の個別施設計画を基本に維持管理を行う。 ・ 以下の点を踏まえ優先度を考慮し、補修を実施する。 ① 道路舗装の劣化状況(管理状態による緊急対応の必要性) ② 災害対応における重要性 ③ 生活・産業における動線上の重要性 ・ 歩道を更新する際は、セミフラット形式等を検討し、段差を緩和した安全・安心な歩行者空間を確保する。 ※セミフラット形式とは、歩道面を車道面より高く、かつ縁石天端高さより低くする構造のことをいう。

② 橋梁

インフラの状況	・ 跨線橋・跨道橋は 11 橋、1・2級市道の橋・橋長15m以上の橋・橋長 5m 以上でバス路線は 130 橋、橋長5m以上 128 橋、その他 276 橋であり、総橋長は 3,859.77mである。 ・ 橋梁の多くは昭和45年代までに架設したものが多く、今後老朽化対策が必要となってくる。 ・ 5年間で 65 橋の改修を実施した。 ・ 計画的な維持管理のため、令和4(2022)年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定している。
需要・運営状況	・ 長寿命化計画の策定の際に全ての橋梁において劣化状況調査を実施し、健全度の評価を行った。

課題
・ 劣化状況の把握のため、定期点検の実施が必要である。 ・ 災害対応において重要な役割を果たす橋梁(緊急輸送道路及びそこにつながる重要幹線道路上に架かる橋梁等)に劣化が見られる場合は、優先的に補修する必要がある。 ・ 橋梁の更新に当たっては高齢者を始めとして多様な利用者を想定した整備が必要となっている。

方針
・ 策定済みの橋梁長寿命化修繕計画を基本に引き続き維持管理を行う。 ・ 以下の点を踏まえ優先度を考慮し、段階的に補修を実施する。 ① 橋梁の劣化状況(損傷の程度による緊急対応の必要性) ② 災害対応における重要性 ③ 生活・産業における動線上の重要性 ・ 歩道のある橋梁の更新をする際は、バリアフリー化等により安全・安心な歩行者空間を確保する。 ・ 定期点検結果や対策実施における詳細調査の結果を基に、長寿命化修繕計画の橋梁データを最新のものに随時更新する。

③ 公園

インフラの状況	・ 188 公園を設置しており、総面積は 167.2ha である。 ・ 総合公園が 3 園(90.7ha)、地区公園が 2 園(9.7ha)、近隣公園が 14 園(31.8ha)、街区公園が 102 園(21.6ha)、幼児公園が 40 園(1.7ha)ある。 ・ 計画的な維持管理のため、平成25(2013)年度に公園施設長寿命化計画を策定している。
需要・運営状況	・ 総合公園は、野球場や多目的グラウンド等の運動機能を含む多様な機能を持ち、市全域からの利用を中心に、広域利用も見られる。 ・ 地区公園、近隣公園、街区公園は、主に徒歩圏内に居住する人の利用が見られる。 ・ 高齢化による利用者層の変化に伴い、市民参画による公園リニューアルのワークショップを実施している。

課題
・ 多世代の人が利用できる公園や防災機能を備えた公園等、公園の機能が多様化している。 ・ 一時的な避難場所として、周辺の住民にとっての防災上の機能を確保する必要がある。

方針
・ 策定済みの公園施設長寿命化計画を基本に引き続き維持管理を行う。 ・ 多世代の利用や防災機能等に配慮した公園再整備を引き続き行う。 ・ 近隣公園、街区公園の再整備の際には、近隣住民とのワークショップ等を通じてリニューアルの方針を決定する。 ・ 引き続き年1回の定期点検(遊具、設備)及び5年に1回以上の健全度調査(一般施設、土木構造物、建築物)を実施し、その結果と現計画の内容に乖離がある場合は、長寿命化計画の見直しを行う。

④ 漁港施設

インフラの状況	・ 神湊漁港、鐘崎漁港、地島漁港(泊地区、豊岡地区)を設置している。 ・ 大島漁港、沖ノ島漁港は福岡県が設置、管理を行っている。 ・ 鐘崎漁港整備は令和6(2024)年度に完了予定である。 ・ 平成22(2010)年度に策定された漁港施設機能保全計画に基づく機能保全工事は鐘崎地区を除き、完了している。 ・ 現在、平成 30(2018)年度に策定した鐘崎地区の漁港施設機能保全計画に基づき機能保全工事を実施している。
需要・運営状況	・ 鐘崎漁港 196 隻、神湊漁港 46 隻、地島漁港 56 隻の漁船が常時利用している状態である(令和5(2023)年度現在)。 ・ 神湊漁港、地島漁港では離島航路の渡船(フェリー、高速船)の利用がある。 ・ 神湊漁港では約 70 隻のプレジャーボートの係留施設としても利用されている。

課題
・ 水産基盤施設機能保全計画に基づき漁港施設の長寿命化を目指し保全工事を実施しているが、管理区域内全ての施設の更新計画は未策定である。

方針
・ 策定済みの水産基盤施設機能保全計画の見直しを行い、施設の長寿命化、費用の平準化を図る。 ・ 管理区域内全ての施設において、予防保全を念頭に適切な維持管理を行う。

⑤ 下水道施設(処理施設、管路)

インフラの状況	・ 管路延長:公共下水道は 599.5 km、漁業集落排水は 9.1 kmである。 ・ 処理施設 4 箇所、汚水中継ポンプ場 7 箇所、雨水排水ポンプ場 3 箇所、その他マンホール形式ポンプ施設 85 箇所が稼働している。(離島を含む) ・ 公共下水道は昭和45(1970)年の供用開始から53年経過、漁業集落排水については大島地区が平成元(1989)年から34年経過、地島地区が平成14(2002)年から21年が経過している。 ・ 老朽化対策のため、管路施設については公共下水道、また、処理施設については公共下水道、漁業集落排水の長寿命化計画(漁業集落排水は機能保全計画)を策定し、平成28(2016)年度から改築事業に着手し、地島地区を除いて令和2(2020)年度に終了する見込みである。
需要・運営状況	・ 下水道普及率(漁集含む)は 99.4%に達しており、水洗化率も 99.0%で離島を含めてほぼ市内全域で下水道が普及し利用されている。 ・ 漁業集落排水施設である鐘崎下水処理場を中継ポンプ場に改築し、令和2(2020)年度より公共下水道に接続済みである。 ・ 宗像浄化センター(し尿処理場)の老朽化により廃止し、令和6(2024)年4月から市内のし尿・浄化槽汚泥を宗像終末処理場で受入れている。

課題
・ 更新時期が重複することが見込まれており、財政負担平準化のため、更新時期を調整する必要がある。 ・ 管路施設は、耐用年数50年を超える施設が増加してくることから、老朽化対策及び道路陥没等の事故を未然に防止するために予防保全の実施が必要である。 ・ 処理施設は、平成17(2005)年度から計画的に改築事業を行ってきたが、機械・電気設備は改築周期が土木・建築に比べて短く、改築事業の継続が必要である。 ・ 宗像終末処理場の大部分は平成10(1998)年度以前に設計された施設であるため、耐震診断(H27~29)の結果、耐震性能を有しておらず地震対策が必要である。 ・ 施設の老朽化及び地震対策により、改築費用の増大が見込まれ污水处理原価が増大し、経営悪化が懸念される。

方針
・ 公共下水道については、令和4(2022)年度に策定した経営戦略のもと、増大する改築需要に対応するため、ストックマネジメント計画により改築更新費用を平準化しながら、点検・調査、修繕・改築を実施して、計画的かつ効果的な施設管理を行う。 ・ 宗像終末処理場の老朽化対策及び耐震補強には莫大な費用が必要であることから、下水道ビジョンに基づき、更新の検討を進める。 ・ 漁業集落排水についても令和4(2022)年度に策定した経営戦略のもと、予防保全を念頭にした施設管理を行う。また、地島地区は人口減少が続いていることから、人口動向を注視し、既存施設の延命を図りながら整備方針を決定していく。

第 4 章 公共施設・公共インフラの更新・改修計画

1. 公共施設の更新・改修計画

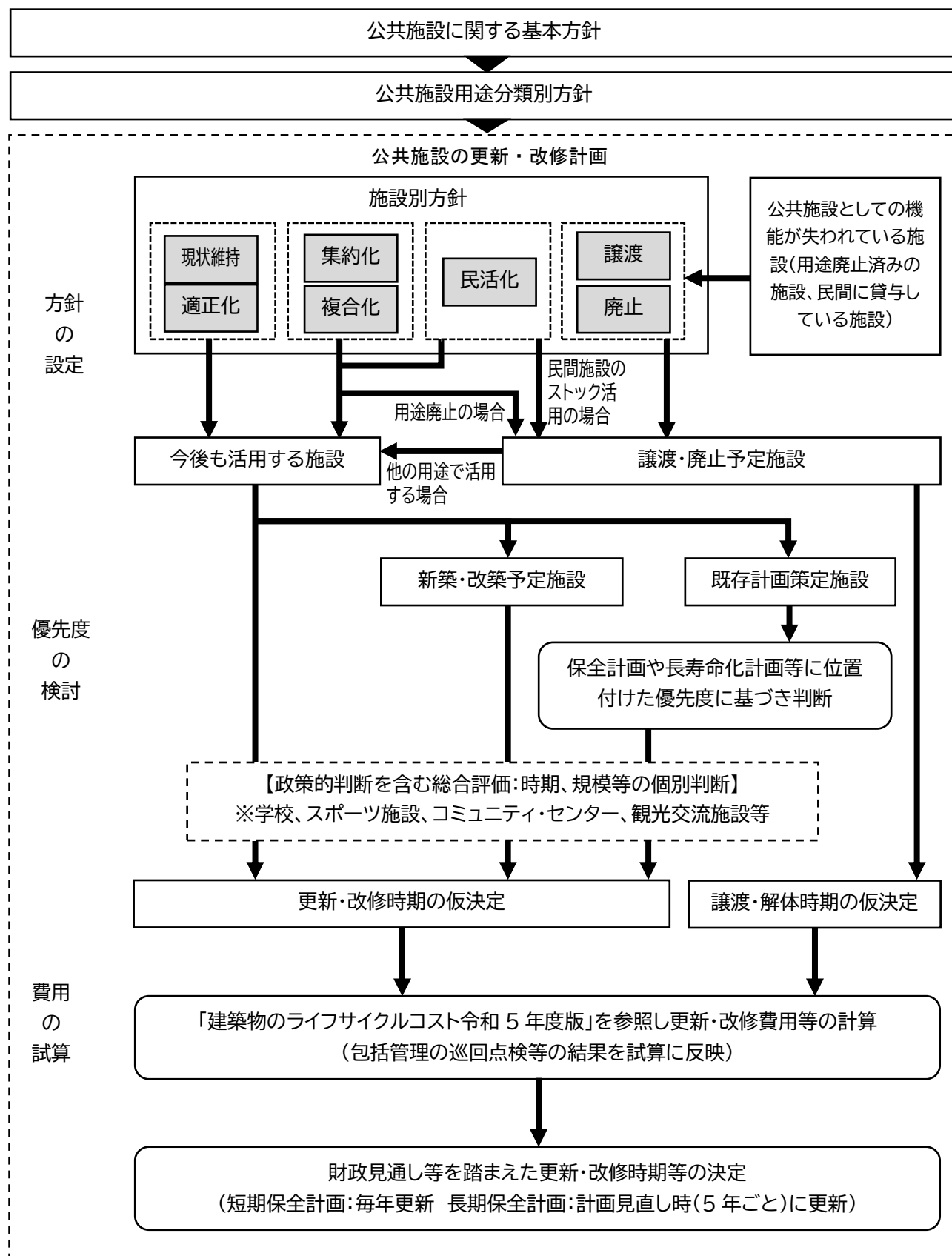
1-1 施設別方針の設定

更新方針の設定に当たっては、基本的に全ての施設において長寿命化を図ることを前提とし、適切な改修、維持管理の上、法定耐用年数を超えた利用を行います。なお、評価が「廃止」の施設で、現在の利用状況や維持管理費用を踏まえて長寿命化を図らないほうが良いと判断される場合(集約化・複合化により機能を移転する施設を含む)は、改修を行わず、廃止時期に併せて解体することを基本とします。

改修方針の設定に当たっては、青本による改修周期や施設包括管理の専門技術者による建物の劣化度評価、個別施設計画(長寿命化計画等)に位置付けた優先度等を踏まえ、改修の優先順位を明らかにし、政策的判断を含む総合評価の上で、施設の長寿命化に資する改修を行います。

なお、更新・改修計画はあくまでも現時点の見込みであり、施設の機能維持、安全確保等のために更新・改修が必要になった場合は、更新・改修計画を見直し、緊急度の高い施設を優先して更新・改修を行います。また、全ての施設において集約化、複合化、民活化等の方針が決定した場合は更新・改修計画の見直しを行います。

■公共施設の更新改修計画検討の流れ



1-2 更新費用の試算

更新費用は、下記①～③の方法により、令和7(2025年)年から令和26(2044年)年までの建物の更新費用を試算します。

試算結果の詳細については、資料編「1-3 更新費用の試算」に記載します。

① 更新周期の設定

更新周期は、旧計画同様の耐用年数に設定し、原則として、建築年度を基準とした周期で更新時期を設定します。

なお、実際の更新時期は、劣化度や他の建築物の更新・改修時期、集約化・複合化の検討状況等により、随時、検討・調整することとします。

■建物構造体ごとの更新周期

構造体	内容	耐用年数		更新金額
		標準	長寿命化	
RC 造	鉄筋コンクリート造	50	70※	各モデル建物の更新金額に設定
S 造	鉄骨造	38	50※	
LS 造	軽量鉄骨造	22	30	
W 造	木造	22	44	
簡二造	簡易耐火造2階建て	45	55	
簡平造	簡易耐火造平屋建て	30	40	
その他	コンクリートブロック造等	38	50	

※宗像市学校施設長寿命化計画において、義務教育系施設は、長寿命化後耐用年数(RC 造・S 造)を80年としているため、本計画においても、学校教育系施設の長寿命化後の耐用年数(RC造・S造)を80年とする。

② 施設の評価区分による延床面積の縮減

公共施設の更新にあわせ、施設別方針の評価区分による延床面積の縮減率を見込んだ試算を行います。なお、縮減率は以下に示す数値を延床面積の縮減目標として設定します。

■施設別方針の評価区分ごとの延床面積の縮減率

評価区分	延床面積縮減率	備考
現状維持	—	現状と同一規模での更新を想定
集約化	▲50%	類似した複数施設を1箇所に集約する場合、統合前の施設の1/2になると想定し、50%縮減
複合化	▲20%	共用部分を30%と想定し、共用部分及びサービス機能の重複部分の縮小を含め、20%縮減
適正化	適宜設定	将来の需要の見込み等に応じて、規模の縮小又は拡大を想定
廃止	▲100%	施設の廃止(解体)により、市の所有財産から除外
譲渡	▲100%	施設の譲渡により、市の所有財産から除外

③ 更新費用単価の設定

更新費用単価は、青本に記載されているモデル建物ごとの「建設費用」、「使用終了時費用」(以下、モデル建物ごとの更新費用単価)を使用します。

また、施設別方針の評価区分ごとの延床面積の縮減率を反映した試算を行います。

■モデル建物ごとの更新費用単価概要

分類		費用項目	単位	金額(税抜)								
				小規模M庁舎 548㎡	中規模C庁舎 2,462㎡	中規模K庁舎 5,867㎡	大規模G庁舎 16,543㎡	S小学校(校舎) 3,858㎡	S小学校(体育館) 1,255㎡	中層U住宅(4階) 2,295㎡	高層N住宅(8階) 2,709㎡	A地区センター 599㎡
建設費用	設計費用	設計費、積算費	円/㎡	42,430	30,460	25,330	20,430	27,320	25,960	16,650	16,460	47,870
		調査費 (地質調査、測量)	円/㎡	6,360	1,820	800	350	1,160	3,500	1,950	1,650	5,970
		合計	円/㎡	48,790	32,280	26,130	20,780	28,480	29,460	18,600	18,110	53,840
	新築費用	建築工事費	円/㎡	258,100	179,400	152,700	173,300	139,900	172,500	187,400	169,900	257,700
		電気設備工事費	円/㎡	63,400	54,300	53,000	53,400	38,200	25,300	28,100	27,400	42,000
		機械設備工事費	円/㎡	86,600	71,000	65,400	76,900	50,500	20,300	54,200	55,700	68,200
		合計	円/㎡	408,100	304,700	271,100	303,600	228,600	218,100	269,700	253,000	367,900
	工事監理費用	工事管理費	円/㎡	11,740	8,160	6,660	5,260	7,920	9,830	4,160	4,130	15,620
	合計		円/㎡	468,630	345,140	303,890	329,640	265,000	257,390	292,460	275,240	437,360
使用終了時費用	解体処分費用	解体工事費	円/㎡	22,200	17,900	22,600	19,000	17,700	23,600	18,400	19,400	24,400
		廃棄処分費	円/㎡	27,900	20,800	22,900	15,400	20,200	26,200	26,900	23,500	19,700
	合計		円/㎡	50,100	38,700	45,500	34,400	37,900	49,800	45,300	42,900	44,100

1-3 長期改修費用の試算

長期改修費用は、青本に準拠した試算方法とします。この試算方法によることで、部位（屋上、外壁、内装、受変電、空調等）ごとの試算が可能となることから、将来の改修費用を部位別に試算することができます。

試算方法及び試算結果の詳細については、資料編「1-4 長期改修費用の試算」に記載します。

※「その他狭小施設（200㎡以下等）」については、旧計画の試算方法により試算しています。

① 長期改修周期の設定

長期改修周期は、旧計画の試算方法から変更し、原則として、青本に記載されているモデル建物ごと、部位（屋上、外壁、内装、受変電、空調等）ごとの計画改修周期を基に改修時期を設定します。

なお、実際の改修時期は、劣化度や他の建築物の更新・改修時期、集約化・複合化の検討状況等により、随時、検討、調整することとします。

■旧計画試算と本計画試算の長期改修周期の違い（例：RC造70年間建物を使用する場合）

旧計画改修サイクル	経過年数														
整備内容	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70
改修 (すべての部位対象)						●					●				

青本改修サイクル	経過年数															
整備内容	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	
屋根						●					●					
外部					●				●				●			
外部建具									●							
内装・内部建具									●							
外構											●					
電力							●									
受変電							●									
電力貯蔵・発電							●									
通信・情報					●				●				●			
通信・情報（防災）						●					●					
中央監視					●				●				●			
避雷・屋外									●							
空調					●				●				●			
換気									●							
排煙									●							
自動制御				●			●			●			●			
給排水衛生							●									
消火							●									
昇降機その他							●									

※●：全面改修又は部材更新

※その他の構造体については資料編「1-4 長期改修費用の試算」に記載します。

※学校（校舎・体育館等）については、「屋根」の改修周期を20年に設定しています。

② 長期改修単価の設定

長期改修単価は、青本に記載されているモデル建物ごと・部位ごとの計画改修単価を使用します。

■長期改修周期及び長期改修単価の概要

モデル建物	工事 種別	部位	改修 周期	計画改修 単価（円）
小規模 M 庁舎	建築	屋根	40	6,504
		外部	20	8,584
		外部建具	40	78,369
		内装・内部建具	40	13,289
		外構	50	2,178
	電気設備	電力	30	25,560
		受変電	0	0
		電力貯蔵・発電	30	20,268
		通信・情報	20	12,476
		通信・情報(防災)	25	152
		中央監視	0	0
		避雷・屋外	40	2,051
	機械設備	空調	20	28,614
		換気	40	10,041
		排煙	0	0
		自動制御	0	0
		給排水衛生	30	18,724
		消火	0	0
		昇降機その他	30	34,988
中規模 C 庁舎	建築	屋根	40	6,035
		外部	20	11,934
		外部建具	40	53,522
		内装・内部建具	40	6,361
		外構	50	443
	電気設備	電力	30	28,556
		受変電	30	8,541
		電力貯蔵・発電	30	6,936
		通信・情報	20	8,745
		通信・情報(防災)	25	1,299
		中央監視	0	0
		避雷・屋外	40	2,364
	機械設備	空調	20	27,395
		換気	40	7,092
		排煙	0	0
		自動制御	15	12,801
		給排水衛生	30	23,056
		消火	0	0
		昇降機その他	30	7,793
中規模 K 庁舎	建築	屋根	40	2,377
		外部	20	12,556
		外部建具	40	42,228
		内装・内部建具	40	9,733
		外構	50	513
	電気設備	電力	30	28,161
		受変電	30	8,074
		電力貯蔵・発電	30	11,264
		通信・情報	20	7,913

モデル建物	工事 種別	部位	改修 周期	計画改修 単価（円）
		通信・情報(防災)	25	1,466
		中央監視	0	0
		避雷・屋外	40	2,591
	機械設備	空調	20	35,308
		換気	40	4,602
		排煙	0	0
		自動制御	15	10,745
		給排水衛生	30	12,872
		消火	30	1,236
		昇降機その他	30	5,259
大規模 G 庁舎	建築	屋根	40	2,542
		外部	20	6,053
		外部建具	40	52,954
		内装・内部建具	40	5,784
		外構	50	1,030
	電気設備	電力	30	22,587
		受変電	30	6,026
		電力貯蔵・発電	30	8,211
		通信・情報	20	11,876
		通信・情報(防災)	25	3,421
		中央監視	20	2,427
		避雷・屋外	40	1,144
	機械設備	空調	20	29,705
		換気	40	5,707
		排煙	40	6,109
		自動制御	15	8,745
		給排水衛生	30	10,390
		消火	30	3,226
		昇降機その他	30	26,957
中層 U 住宅(4 階)	建築	屋根	40	5,263
		外部	20	14,252
		外部建具	0	57,145
		内装・内部建具	40	8,541
		外構	50	1,631
	電気設備	電力	40	20,202
		受変電	0	0
		電力貯蔵・発電	0	0
		通信・情報	20	3,380
		通信・情報(防災)	25	1,102
		中央監視	0	0
		避雷・屋外	40	3,194
	機械設備	空調	20	2,753
		換気	40	9,142
		排煙	0	0
		自動制御	0	0
		給排水衛生	30	53,083
		消火	0	0

モデル建物	工事種別	部位	改修周期	計画改修単価（円）
		昇降機その他	30	8,359
高層 N 住宅(8 階)	建築	屋根	40	4,479
		外部	20	16,322
		外部建具	0	54,848
		内装・内部建具	40	7,087
		外構	50	345
	電気設備	電力	40	14,670
		受変電	0	0
		電力貯蔵・発電	0	0
		通信・情報	20	6,803
		通信・情報(防災)	25	1,398
		中央監視	0	0
		避雷・屋外	40	4,831
	機械設備	空調	20	2,090
		換気	40	21,209
		排煙	0	0
		自動制御	0	0
		給排水衛生	30	42,139
		消火	30	841
		昇降機その他	30	14,165
S 学校(校舎)	建築	屋根	40	8,816
		外部	20	8,995
		外部建具	40	55,480
		内装・内部建具	40	13,181
		外構	0	0
	電気設備	電力	30	14,979
		受変電	30	6,790
		電力貯蔵・発電	0	0
		通信・情報	20	7,665
		通信・情報(防災)	25	1,959
		中央監視	0	0
		避雷・屋外	40	2,801
	機械設備	空調	20	18,625
		換気	40	8,260
		排煙	0	0
		自動制御	15	1,179
		給排水衛生	30	24,357
		消火	30	1,261
		昇降機その他	30	4,972

モデル建物	工事種別	部位	改修周期	計画改修単価（円）
S 学校(体育館)	建築	屋根	40	17,899
		外部	20	15,905
		外部建具	40	43,731
		内装・内部建具	40	8,607
		外構	0	0
	電気設備	電力	30	14,850
		受変電	0	0
		電力貯蔵・発電	0	0
		通信・情報	20	5,221
		通信・情報(防災)	25	2,025
		中央監視	0	0
		避雷・屋外	20	2,801
	機械設備	空調	20	7,320
		換気	40	3,946
		排煙	0	0
		自動制御	0	0
		給排水衛生	30	7,581
		消火	30	656
		昇降機その他	0	0
A 地区センター	建築	屋根	40	54,191
		外部	20	19,046
		外部建具	40	67,136
		内装・内部建具	40	14,654
		外構	50	704
	電気設備	電力	30	20,212
		受変電	0	0
		電力貯蔵・発電	0	0
		通信・情報	20	12,530
		通信・情報(防災)	25	2,073
		中央監視	0	0
		避雷・屋外	40	3,059
	機械設備	空調	20	40,164
		換気	40	5,039
		排煙	0	0
		自動制御	0	0
		給排水衛生	30	12,497
		消火	0	0
		昇降機その他	0	0

※単価は全て延床面積1㎡当たりの単価
※税込金額での表示

③ 構造躯体の延命化対策

- (1) 法定耐用年数を迎えるRC造の建物のうち、長寿命化が必要と判断する建物であって、かつ、劣化が著しいものについては、必要に応じて構造躯体の健全性調査等を行い、健全性の回復や耐久性を高める改修を適切に行います。また、健全性調査等の結果は、同時期に改修・更新を迎える建物の優先順位付けの判断材料としても活用します。

■建物の健全性調査と延命化対策(例:RC造)

		RC造
健全度	調査	現地目視調査及び材料試験
	評価項目	◇ コンクリートの圧縮強度 ◇ 中性化深さ ◇ 鉄筋のかぶり厚さ ◇ 鉄筋の腐食状況 ◇ 屋上・外壁の漏水状況 など
主な躯体改修工法		(1) コンクリートの中性化対策 ・樹脂製塗膜やタイル仕上げ等の防水対策 ・中性化抑制剤やアルカリ性付与材の塗布 ・断面修復工法によるコンクリート欠損部の打ち直し ・再アルカリ化工法 (2) 鉄筋の腐食対策 ・断面修復工法による鉄筋腐食補修 (3) 鉄筋のかぶり厚さの確保 ・ポリマーセメントモルタルでかぶり厚さ補修

- (2) 上記の結果、長寿命化に資する改修工事が必要となった場合、青本においては、構造躯体そのものの改修費用が加味されていないため、目標耐用年数に延命するための構造躯体の回復費用(10,000円/㎡)を計画に織り込みます。

■躯体改修周期・単価

目標耐用年数	躯体改修周期	躯体改修単価
70年	40年	10,000円/㎡
80年		

※目標耐用年数が70年未満の構造建物については、閾値の関係より、躯体改修費用を試算しません。

④ 機能・性能向上分の費用

青本の計画改修単価には、現状の規模及び使用での屋根・外壁、内部仕上げの更新や電気・機械設備等のライフライン更新による機能回復等の費用は含まれていますが、太陽光発電設備、バリアフリーの昇降機等の新たな機能の設置、及び性能向上に係る費用は含まれていません。

そのことから、本計画の長期改修費用の試算では、機能・性能向上分の費用は含まず、施設ごとに別途対応することとします。

1-4 短期改修費用の試算

① 巡回点検等の調査結果の活用

包括管理委託による巡回点検及び保守点検結果等から部位・設備の劣化度における部位の重要度を加味した優先度を整理した上で、個別施設ごとに短期5年間程度の短期改修計画を検討し、本計画に反映します。なお、短期改修計画は、毎年度巡回点検及び保守点検を実施し、その結果を反映することで無駄・無理のない適切な時期での改修判断が可能となり、効率的で効果的な改修に資することが出来ます。また、同時に、改修時期が集中し、改修費用等が突出する年度を計画的に分散するなど、平準化策を実施することにも有効と考えられます。

② 巡回点検調査の概要・結果

今回導入した包括管理委託による巡回点検調査では、建物ごとに、その外構、外壁、屋上、建物内外部、電気・機械設備の劣化状況を把握し、専門技術者による劣化評価を行うことで、対応が必要な不具合箇所の発見と把握を目的とします。

巡回点検調査では、長期改修周期・単価が設定されている部位ごとに劣化評価を行います。

巡回点検調査の詳細については、資料編「2-1 巡回点検調査について」に記載します。

③ 巡回点検調査における優先度

巡回点検調査により明らかになった各不具合箇所に対して、物理的劣化の程度と範囲によって優先度を設定します。

■優先度の設定方法

優先度 大 優 先 度 小	I	破損、故障等により機能的に問題があり、早急に対応が求められるもの。
	II	機能的には問題ないが、早期な修繕が望ましいと思われるもの。
	III	当面は現状のままで問題なく、今後の劣化の進行状況により、修繕が必要と思われるもの。
	IV	劣化は見られるが、当面は経過観察とするもの。

■劣化評価と優先度の関係

悪 劣化評価 良	D	I	大 優先度 小	部位	優先度	部位	優先度	部位	優先度
	C	II		屋根防水	II	電力	III	空調	II
	B	III		外壁	II	受変電	II	換気	III
	A	IV		内装・内部建具	III	電力貯蔵・発電	III	排煙	II
				外部建具	II	通信・情報	III	自動制御	III
				外構	III	通信・情報(防災)	II	給排水衛生	II
						中央監視	III	消火	II
				避雷・屋外	III	昇降機その他	II		

④ 設備部位の優先度

設備部位では、巡回点検調査での劣化の判定が難しいものもあるため、建築年及び改修履歴から設備の直近の改修年を推定し、部材ごとの耐用年数を経過しているか否かによって優先度を設定します。ここでの耐用年数は、長期改修における部位ごとの計画改修周期を使用します。

また、巡回点検結果・保守点検結果等から評価が読み取れる場合は、それらの結果から優先度を設定します。この場合、「耐用年数からの経過年数」の評価と、「巡回点検・保守点検等」の評価を比較し、優先度が高い方を採用します。

巡回点検調査での評価及び優先度の結果の詳細については、資料編「2-3 建物の巡回点検調査・優先度の結果」に記載します。

■設備部位の優先度の設定方法

大 優 先 度 小	I	建設時から一度も設備部位の改修をすることなく、40年以上経過しているもの。
	II	直近の改修から又は建設時から、長期改修周期+5年以上経過しているもの。
	III	直近の改修から又は建設時から、長期改修周期+1年～4年以上経過しているもの。
	IV	直近の改修から又は建設時から、長期改修周期以下のもの。

⑤ 短期改修計画

短期改修計画の試算では、長期改修単価を使用します。

短期改修における改修時期は、原則として、優先度に応じて時期を設定します。これらの改修時期は、巡回点検及び保守点検結果等により、毎年見直しすることとします。

なお、実際の改修時期は、他の建築物の更新・改修時期、集約化・複合化の検討状況等により、随時、検討、調整することとします。

試算結果の詳細については、資料編「2-2 短期改修費用の試算」に記載します。

1-5 公共施設の更新・改修計画

施設ごとに、更新・改修の時期、費用、方針等を記載します。改修費用には、長期改修費用と短期改修費用の合計金額を記載します。

なお、更新・改修の時期、費用については、包括管理委託による巡回点検の結果等を踏まえて、青本に準拠してシミュレーションしたものです。実際の更新・改修については、劣化度の進行や他の建築物の更新・改修時期、集約化・複合化の検討状況等により決定します。

更新・改修計画の内訳の詳細については、資料編「2-5:公共施設の施設別更新・改修計画」に記載します。

① 行政系施設

1)庁舎等

■施設概要

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度 ※	利用区域分類
1 宗像市役所	本館	RC 造	6,560 m ²	1977 年度	2027 年度 2047 年度	市域施設
	北館	S 造	2,391 m ²	2006 年度	2044 年度 2056 年度	
	西館	RC 造	2,104 m ²	1990 年度	2040 年度 2060 年度	
	南館	S 造	1,162 m ²	2024 年度	2062 年度 2074 年度	
	その他(8)	—	795 m ²	—	※1 ※2	
2 大島行政センター		RC 造	210 m ²	1991 年度	2041 年度 2061 年度	コミュニティ 領域施設

※上段:法定耐用年数、下段:長寿命化後耐用年数

※1:建築年+(RC 造50年・S 造38年・CB 造38年・LS 造22年・W 造22年・簡平30年・簡二45年)

※2:建築年+(RC 造70年・S 造50年・CB 造50年・LS 造30年・W 造44年・簡平40年・簡二55年)

■施設別方針

施設名	評価	更新方針	改修方針
宗像市役所	複合化	☞ 庁舎(本館、北館、西館、南館)・その他の付帯施設(北側倉庫、西側倉庫、南倉庫、屋外トイレ、非常用電源設備棟、マイクロバス車庫)は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ その他の付帯施設(西側倉庫等、屋根付公用駐車場)は、長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する	☞ 庁舎(本館、北館、西館、南館)は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ その他の付帯施設は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る(ただし、利用状況から必要のない施設は改修せず、廃止する)
大島行政センター	複合化	☞ 法定耐用年数経過後(第3期)に更新する ☞ 更新時まで大島島内の全ての施設との複合化を検討し更新時期をあわせる ☞ 検討の結果、複合化しない場合は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	☞ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う

■更新・改修計画

単位：百万円

施設名	利用区分分類	費用 種類	各期の計画							
			第 2 期前期					第 2 期 後期	第 3 期 前期	第 3 期 後期
			2025	2026	2027	2028	2029	2030～ 2034	2035～ 2039	2040～ 2044
宗像市役所	市域施設	更新							39.80	
		改修	98.31	4.20	152.82	19.74		173.39	401.64	275.84
大島行政センター	コミュニティ 範域施設	更新								138.81
		改修		0.05				14.75		

2)その他行政施設

■施設概要

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度 ※	利用区域分類
1 消費生活センター		RC 造	128 ㎡	2008 年度	2058 年度 2078 年度	市域施設
2 エコ館		S 造	126 ㎡	1992 年度	2030 年度 2042 年度	市域施設
3 北側資源物受入施設	資源物保管庫	S 造	339 ㎡	2007 年度	2045 年度 2057 年度	市域施設
	資材倉庫	S 造	149 ㎡	2007 年度	2045 年度 2057 年度	
4 西側資源物受入施設	資源物保管庫	S 造	240 ㎡	2000 年度	2038 年度 2050 年度	市域施設
	資源物保管事務所	S 造	36 ㎡	2000 年度	2038 年度 2050 年度	

※上段:法定耐用年数、下段:長寿命化後耐用年数

■施設別方針

施設名	評価	更新方針	改修方針
消費者生活センター	複合化	- 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - 更新時までには市役所等への複合化を検討する	改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
エコ館	廃止	- 法定耐用年数経過時(第2期)に廃止する - 廃止時までには機能移転の必要性を検討する	廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う
北側資源受入施設	集約化	- 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - 西側資源物受入施設との集約化を踏まえた規模を検討する	改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
西側資源受入施設	廃止	活用方法等の見直しを行った上で、法定耐用年数経過時(第3期)までに北側資源物受入施設との集約化に併せて廃止する	廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う

■更新・改修計画

単位：百万円

施設名	利用区分分類	費用 種類	各期の計画							
			第2期前期					第2期 後期	第3期 前期	第3期 後期
			2025	2026	2027	2028	2029	2030～ 2034	2035～ 2039	2040～ 2044
消費生活センター	市域施設	更新								
		改修					7.49	0.71	6.68	
エコ館	市域施設	更新						8.12		
		改修								
北側資源受入施設	市域施設	更新								
		改修				12.11		2.70	25.47	
西側資源受入施設	市域施設	更新							9.06	
		改修								

② スポーツ・レクリエーション施設

1)スポーツ施設

■施設概要

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度 ※	利用区域分類
1 玄海 B&G 海洋センター	体育館	RC 造	1,103 m ²	1980 年度	2030 年度 2050 年度	市域施設
2 ゲートボール場		S 造	1,979 m ²	1995 年度	2033 年度 2045 年度	市域施設
3 弓道場		W 造	158 m ²	1982 年度	2004 年度 2026 年度	市域施設
4 勤労者体育センター	体育館	RC 造	793 m ²	1980 年度	2030 年度 2050 年度	市域施設
	その他(1)	S 造	20 m ²	1980 年度	2018 年度 2030 年度	
5 市民体育館		RC 造	4,001 m ²	1982 年度	2032 年度 2052 年度	市域施設
6 大島運動場	附属トイレ	CB 造	25 m ²	1987 年度	2025 年度 2037 年度	コミュニティ 範域施設
	その他(2)	—	73 m ²	—	※1 ※2	
7 明天寺野球場		公園	—	1994 年度	— —	市域施設
	その他(2)	—	23 m ²	1994 年度	※1 ※2	
8 宗像中央公園野球場		公園	—	1982～ 2009 年度	— —	市域施設
	その他(1)	LS 造	15 m ²	2021 年度	2043 年度 2051 年度	

※上段:法定耐用年数、下段:長寿命化後耐用年数

※1:建築年+(RC 造50年・S 造38年・CB 造38年・LS 造22年・W 造22年・簡平30年・簡二45年)

※2:建築年+(RC 造70年・S 造50年・CB 造50年・LS 造30年・W 造44年・簡平40年・簡二55年)

■施設別方針

施設名	評価	更新方針	改修方針
玄海 B&G 海洋センター	適正化	☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	☞ 改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
ゲートボール場	廃止	☞ 全天候型の用途は、法定耐用年数経過時(第2期)に廃止する ☞ 廃止時まで機能移転の必要性を検討する	☞ 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う
弓道場	廃止	☞ 市民体育館と勤労者体育センターとの集約化(第2期)に併せて廃止する ☞ 廃止時まで市民体育館との集約化と機能移転等の必要性を検討する	☞ 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う
勤労者体育センター	廃止	☞ 主体施設・その他の付帯施設(倉庫)は、法定耐用年数経過後(第2期)に廃止する ☞ 廃止時まで市民体育館との集約化と機能移転等の必要性を検討する	☞ 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う
市民体育館	集約化	☞ 主体施設は、法定耐用年数経過時(第2期)に更新する ☞ その他の付帯施設(2棟)は、市民体育館の更新時に併せて第2期に更新する ☞ 更新時まで勤労者体育センターとの集約化を検討する	☞ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う

施設名	評価	更新方針	改修方針
大島運動場	廃止	➡ 附属トイレ・ちびっ子広場附属トイレは、長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に廃止する ➡ 倉庫は施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ➡ 更新の必要性を検討する	➡ 附属トイレ・ちびっ子広場附属トイレは、廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う ➡ 倉庫は必要な維持補修を行いながら、最大限の施設の長寿命化を図る
明天寺野球場	適正化	➡ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ➡ 更新時まで規模の適正化を検討する ➡ その他の付帯施設については、施設老朽度及び利用状況から更新の可否を判断する	➡ 必要な維持補修を行いながら、最大限の施設の長寿命化を図る
宗像中央公園野球場	適正化	➡ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ➡ 更新時まで規模の適正化を検討する ➡ その他の付帯施設については、施設老朽度及び利用状況から更新の可否を判断する	➡ 必要な維持補修を行いながら、最大限の施設の長寿命化を図る

■更新・改修計画

単位：百万円

施設名	利用区分 分類	費用 種類	各期の計画							
			第2期前期					第2期 後期	第3期 前期	第3期 後期
			2025	2026	2027	2028	2029	2030～ 2034	2035～ 2039	2040～ 2044
玄海 B&G 海洋センター	市域施設	更新								
		改修						29.09	2.63	31.71
ゲートボール場	市域施設	更新						88.22		
		改修								
弓道場	市域施設	更新						5.71		
		改修								
勤労者体育センター	市域施設	更新						51.18		
		改修								
市民体育館	市域施設	更新						1,592.96		
		改修		59.59						
大島運動場	コミュニティ 範域施設	更新							0.46	
		改修								
明天寺野球場	市域施設	更新								
		改修	0.43						251.19	
宗像中央公園野球場	市域施設	更新								
		改修						0.39		53.08

2)レクリエーション・観光施設

■施設概要

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度 ※	利用区域分類
1 大島海洋体験施設(うみんぐ大島)		S 造	258 ㎡	2011 年度	2049 年度 2061 年度	広域施設
2 東部観光拠点施設(街道の駅赤馬館)		W 造	368 ㎡	2014 年度	2036 年度 2058 年度	広域施設
3 地島離島体験交流施設		RC 造	287 ㎡	2015 年度	2065 年度 2085 年度	広域施設
4 ふれあいの森総合公園	管理事務所	S 造	91 ㎡	1998 年度	2036 年度 2048 年度	広域施設
	その他(7)	—	140 ㎡	—	※1 ※2	
5 正助ふるさと村	花栽培ハウス	LS 造	2,222 ㎡	1991 年度	2013 年度 2021 年度	広域施設
	農園管理事務所(shop にんじん)	W 造	258 ㎡	1991 年度	2013 年度 2035 年度	
	ふるさと体験学習館(もやいの家)	RC 造	859 ㎡	1992 年度	2042 年度 2062 年度	
	レストラン(正助茶屋)	W 造	201 ㎡	1991 年度	2013 年度 2035 年度	
	その他(4)	—	176 ㎡	—	※1 ※2	
6 大島観光休憩所		W 造	41 ㎡	1983 年度	2005 年度 2027 年度	広域施設
7 道の駅むなかた	農水産物館	W 造	1,395 ㎡	2007 年度	2029 年度 2051 年度	広域施設
	農水産物館 事務所・荷捌室	W 造	560 ㎡	2014 年度	2036 年度 2058 年度	
	道の駅トイレ・情報コーナー	RC 造	286 ㎡	2007 年度	2057 年度 2077 年度	
	観光おみやげ館	W 造	416 ㎡	2017 年度	2039 年度 2061 年度	
	南館	S 造	413 ㎡	2023 年度	2061 年度 2073 年度	
	その他(1)	W 造	71 ㎡	2018 年度	2040 年度 2062 年度	
8 八所宮旧キャンプ場	キャンプ施設	W 造	92 ㎡	2000 年度	2022 年度 2044 年度	広域施設
	その他(1)	CB 造	28 ㎡	2000 年度	2038 年度 2050 年度	
9 北斗の水くみ海浜公園	管理棟	RC 造	132 ㎡	2013 年度	2063 年度 2083 年度	広域施設

※上段:法定耐用年数、下段:長寿命化後耐用年数

※1:建築年+(RC 造50年・S 造38年・CB 造38年・LS 造22年・W 造22年・簡平30年・簡二45年)

※2:建築年+(RC 造70年・S 造50年・CB 造50年・LS 造30年・W 造44年・簡平40年・簡二55年)

■施設別方針

施設名	評価	更新方針	改修方針
大島海洋体験施設(うみんぐ大島)	現状維持	- 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - 更新時まで民活化を検討する	改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
東部観光拠点施設(街道の駅赤馬館)	現状維持	- 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - 更新時まで民活化を検討する	改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
地島離島体験交流施設	現状維持	施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る

施設名	評価	更新方針	改修方針
ふれいあいの森総合公園	現状維持	- 管理事務所は施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - その他の付帯施設については、施設老朽度及び利用状況から更新の可否を判断する - 更新時までに必要な機能、それに応じた規模の適正化を検討するとともに民活化も検討する	- 管理事務所は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - その他の付帯施設については、必要な維持補修を行いながら、最大限の施設の長寿命化を図る
正助ふるさと村	譲渡廃止	- 正助ふるさと村が持つ機能を分解し、民間活用等を行った後に、譲渡や廃止を検討する - 花栽培ハウスは、譲渡を検討する - 廃止時まで機能移転の必要性を検討する	譲渡や廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う
大島観光休憩所	廃止	- 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に廃止する - 廃止時まで機能移転の必要性を検討する	廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う
道の駅むなかた	現状維持	- 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - 更新時まで民活化を検討する	改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
八所宮旧キャンプ場	廃止	- 八所宮旧キャンプ場(2棟)は、長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に廃止する - 附属トイレは、キャンプ場に併せて第3期に廃止する - 廃止時まで機能移転の必要性を検討する	廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う
北斗の水くみ海浜公園	適正化	- 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - 更新時までに必要な機能、それに応じた規模の適正化を検討する	改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る

■更新・改修計画

単位：百万円

施設名	利用区分 分類	費用 種類	各期の計画							
			第2期前期					第2期 後期	第3期 前期	第3期 後期
			2025	2026	2027	2028	2029	2030～ 2034	2035～ 2039	2040～ 2044
大島海洋体験施設(うみんぐ大島)	広域施設	更新								
		改修						28.67	11.38	14.63
東部観光拠点施設(街道の駅赤馬館)	広域施設	更新								
		改修							31.12	12.58
地島離島体験交流施設	広域施設	更新								
		改修							29.12	10.93
ふれいあいの森総合公園	広域施設	更新								
		改修			1.15		9.39		3.07	
正助ふるさと村	広域施設	更新								
		改修								
大島観光休憩所	広域施設	更新				3.16				
		改修								

単位：百万円

施設名	利用区分 分類	費用 種類	各期の計画							
			第2期前期					第2期 後期	第3期 前期	第3期 後期
			2025	2026	2027	2028	2029	2030～ 2034	2035～ 2039	2040～ 2044
道の駅むなかた	広域施設	更新								
		改修	1.09			104.40		8.27	223.30	116.68
八所宮旧キャンプ場	広域施設	更新								6.67
		改修								
北斗の水くみ海浜公園	広域施設	更新								
		改修						2.78	0.35	5.44

③ 子育て支援施設

■施設概要

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度 ※	利用区域分類
1 障害児通所支援施設「げんきっこくらぶ・ほっぷ」		LS 造	321 m ²	2015 年度	2037 年度 2045 年度	市域施設
2 吉武小学校学童保育所		W 造	144 m ²	2015 年度	2037 年度 2059 年度	学校区域施設
3 赤間小学校学童保育所	第1学童	W 造	165 m ²	1990 年度	2012 年度 2034 年度	学校区域施設
	第2学童	LS 造	213 m ²	2000 年度	2022 年度 2030 年度	
	第3学童	LS 造	140 m ²	2009 年度	2031 年度 2039 年度	
4 赤間西小学校学童保育所		LS 造	243 m ²	2017 年度	2039 年度 2047 年度	学校区域施設
5 自由ヶ丘小学校学童保育所	第1学童	W 造	142 m ²	1991 年度	2013 年度 2035 年度	学校区域施設
	第2学童	LS 造	150 m ²	2009 年度	2031 年度 2039 年度	
6 自由ヶ丘南小学校学童保育所		W 造	146 m ²	1992 年度	2014 年度 2036 年度	学校区域施設
7 河東小学校学童保育所	第1学童	W 造	140 m ²	1990 年度	2012 年度 2034 年度	学校区域施設
	第2学童	W 造	149 m ²	2013 年度	2035 年度 2057 年度	
8 河東西小学校学童保育所		S 造	192 m ²	1996 年度	2034 年度 2046 年度	学校区域施設
9 南郷小学校学童保育所		W 造	135 m ²	1994 年度	2016 年度 2038 年度	学校区域施設
10 東郷小学校学童保育所	第1学童	W 造	143 m ²	1990 年度	2012 年度 2034 年度	学校区域施設
	第2学童	W 造	171 m ²	2012 年度	2034 年度 2056 年度	
11 日の里東小学校学童保育所		W 造	142 m ²	1991 年度	2013 年度 2035 年度	学校区域施設
12 日の里西小学校学童保育所		W 造	142 m ²	1991 年度	2013 年度 2035 年度	学校区域施設
13 玄海小学校学童保育所		W 造	144 m ²	2012 年度	2034 年度 2056 年度	学校区域施設
14 大島へき地保育所		RC 造	422 m ²	1979 年度	2029 年度 2049 年度	コミュニティ 領域施設

※上段:法定耐用年数、下段:長寿命化後耐用年数

■施設別方針

施設名	評価	更新方針	改修方針
障害児通所支援施設「げんきっこくらぶ・ほっぷ」	複合化	- 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - 更新時まで小学校内の余剰空間の活用や他の公共施設との複合化を検討する	改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
吉武小学校学童保育所	複合化	- 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - 更新の際は、利用者数の推計に基づいた適正規模を検討する - 更新の際は、単独ではなく、小学校内の余剰教室の活用(機能移転)や学校施設との複合化を検討する	改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る

施設名	評価	更新方針	改修方針
赤間小学校学童保育所	複合化 集約化	- 第1・第2・第3学童保育所は、長寿命化後耐用年数経過時(第2・3期)に更新する - 更新の際は、利用者数の推計に基づき、施設の集約化を含めた適正規模を検討する - 更新の際は、単独ではなく、小学校内の余剰教室の活用(機能移転)や学校施設との複合化を検討する	第1・第2・第3学童保育所は、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
赤間西小学校学童保育所	複合化	- 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - 更新の際は、利用者数の推計に基づいた適正規模を検討する - 更新の際は、単独ではなく、小学校内の余剰教室の活用(機能移転)や学校施設との複合化を検討する	改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
自由ヶ丘小学校学童保育所	複合化 集約化	- 第1・第2学童保育所は、長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する - 更新の際は、利用者数の推計に基づき、施設の集約化を含めた適正規模を検討する - 更新の際は、単独ではなく、小学校内の余剰教室の活用(機能移転)や学校施設との複合化を検討する	第1・第2学童保育所は、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
自由ヶ丘南小学校学童保育所	複合化	- 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する - 更新の際は、利用者数の推計に基づいた適正規模を検討する - 更新の際は、単独ではなく、小学校内の余剰教室の活用(機能移転)や学校施設との複合化を検討する	更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
河東小学校学童保育所	複合化 集約化	- 第1学童保育所は、長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する - 第2学童保育所は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - 更新の際は、利用者数の推計に基づき、施設の集約化を含めた適正規模を検討する - 更新の際は、単独ではなく、小学校内の余剰教室の活用(機能移転)や学校施設との複合化を検討する	- 第1学童保育所は、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う - 第2学童保育所は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
河東西小学校学童保育所	複合化	- 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - 更新の際は、利用者数の推計に基づいた適正規模を検討する - 更新の際は、単独ではなく、小学校内の余剰教室の活用(機能移転)や学校施設との複合化を検討する	改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
南郷小学校学童保育所	複合化	- 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する - 更新の際は、利用者数の推計に基づいた適正規模を検討する - 更新の際は、単独ではなく、小学校内の余剰教室の活用(機能移転)や学校施設との複合化を検討する	更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う

施設名	評価	更新方針	改修方針
東郷小学校学童保育所	複合化 集約化	➤ 第1学童保育所は、長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する ➤ 第2学童保育所は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ➤ 更新の際は、利用者数の推計に基づき、施設の集約化を含めた適正規模を検討する ➤ 更新の際は、単独ではなく、小学校内の余剰教室の活用(機能移転)や学校施設との複合化を検討する	➤ 第1学童保育所は、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う ➤ 第2学童保育所は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
日の里東小学校学童保育所	複合化	➤ 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する ➤ 更新の際は、利用者数の推計に基づいた適正規模を検討する ➤ 更新の際は、単独ではなく、小学校内の余剰教室の活用(機能移転)や学校施設との複合化を検討する	➤ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
日の里西小学校学童保育所	複合化	➤ 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する ➤ 更新の際は、利用者数の推計に基づいた適正規模を検討する ➤ 更新の際は、単独ではなく、小学校内の余剰教室の活用(機能移転)や学校施設との複合化を検討する	➤ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
玄海小学校学童保育所	複合化	➤ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ➤ 更新の際は、利用者数の推計に基づいた適正規模を検討する ➤ 更新の際は、単独ではなく、小学校内の余剰教室の活用(機能移転)や学校施設との複合化を検討する	➤ 改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
大島へき地保育所	複合化	➤ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ➤ 島内の他の公共施設との複合化を検討する	➤ 改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る

■更新・改修計画

単位：百万円

施設名	利用区分 分類	費用 種類	各期の計画							
			第2期前期					第2期 後期	第3期 前期	第3期 後期
			2025	2026	2027	2028	2029	2030～ 2034	2035～ 2039	2040～ 2044
障害児通所支援施設「げんきっこくらぶ・ほっぷ」	市域施設	更新								
		改修							18.79	
吉武小学校学童保育所	学校区域 施設	更新								
		改修							8.43	0.80
赤間小学校学童保育所	学校区域 施設	更新						44.28	92.83	51.23
		改修	2.28	0.02		10.30	3.10	8.20		
赤間西小学校学童保育所	学校区域 施設	更新								
		改修							14.23	
自由ヶ丘小学校学童保育所	学校区域 施設	更新							50.92	54.89
		改修				3.98		8.78		

単位：百万円

施設名	利用区分 分類	費用 種類	各期の計画							
			第2期前期					第2期 後期	第3期 前期	第3期 後期
			2025	2026	2027	2028	2029	2030～ 2034	2035～ 2039	2040～ 2044
自由ヶ丘南小学校学童保育所	学校区域 施設	更新							78.22	
		改修				5.96	4.01			
河東小学校学童保育所	学校区域 施設	更新							50.20	
		改修	1.42			3.98		8.72	0.80	7.78
河東西小学校学童保育所	学校区域 施設	更新								
		改修					5.50		2.40	
南郷小学校学童保育所	学校区域 施設	更新							72.33	
		改修					11.34			
東郷小学校学童保育所	学校区域 施設	更新							51.28	
		改修				4.01		10.01	0.91	8.93
日の里東小学校学童保育所	学校区域 施設	更新							76.08	
		改修				3.98				
日の里西小学校学童保育所	学校区域 施設	更新							76.08	
		改修	1.44			4.28				
玄海小学校学童保育所	学校区域 施設	更新								
		改修						8.43	0.77	7.52
大島へき地保育所	コミュニティ 領域施設	更新								
		改修	7.45				17.08	0.09	10.19	

④ 市民文化・社会教育施設

■施設概要

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度 ※	利用区域分類
1 郷土文化学習交流館 (海の道むなかた館)	本館	RC 造	3,797 m ²	1992 年度	2042 年度 2062 年度	広域施設
	その他(3)	RC 造	92 m ²	1992 年度	2042 年度 2062 年度	
2 宗像ユリックス総合公園(宗像ユリックス)	ユリックス 本館	RC 造	17,675 m ²	1988 年度	2038 年度 2058 年度	広域施設
	アクアドーム	RC 造	3,228 m ²	1991 年度	2041 年度 2061 年度	
	ゆーゆープール管理棟	RC 造	662 m ²	1991 年度	2041 年度 2061 年度	
	テニスコート管理棟	RC 造	279 m ²	1991 年度	2041 年度 2061 年度	
	プレイ広場管理棟	S 造	262 m ²	1991 年度	2029 年度 2041 年度	
	パットゴルフ管理棟	W 造	36 m ²	1994 年度	2016 年度 2038 年度	
	その他(12)	—	685 m ²	—	※1 ※2	
3 市民活動交流館(メイトム宗像)	本館	RC 造	4,720 m ²	1997 年度	2047 年度 2067 年度	市域施設
	発達支援センター	RC 造	674 m ²	1997 年度	2047 年度 2067 年度	
	在宅介護支援センター	RC 造	596 m ²	1997 年度	2047 年度 2067 年度	
	のぞみ園	RC 造	490 m ²	1997 年度	2047 年度 2067 年度	
	その他(3)	—	324 m ²	1997 年度	※1 ※2	
4 コミュニティ・センター 吉武会館	本館	RC 造	650 m ²	1985 年度	2035 年度 2055 年度	コミュニティ 領域施設
	その他(1)	LS 造	1 m ²	2003 年度	2025 年度 2033 年度	
5 コミュニティ・センター 赤間会館		RC 造	1,211 m ²	2006 年度	2056 年度 2076 年度	コミュニティ 領域施設
6 コミュニティ・センター 赤間西会館		S 造	1,094 m ²	2002 年度	2040 年度 2052 年度	コミュニティ 領域施設
	その他(2)	S 造	16 m ²	2002 年度	2040 年度 2052 年度	
7 コミュニティ・センター 自由ヶ丘会館		RC 造	1,458 m ²	2012 年度	2062 年度 2082 年度	コミュニティ 領域施設
8 コミュニティ・センター 河東会館		RC 造	1,372 m ²	2013 年度	2063 年度 2083 年度	コミュニティ 領域施設
9 コミュニティ・センター 南郷会館		RC 造	708 m ²	1987 年度	2037 年度 2057 年度	コミュニティ 領域施設
10 コミュニティ・センター 東郷会館	本館	RC 造	1,083 m ²	2005 年度	2055 年度 2075 年度	コミュニティ 領域施設
	その他(1)	S 造	10 m ²	2005 年度	2043 年度 2055 年度	
11 コミュニティ・センター 日の里会館	本館	RC 造	1,141 m ²	1979 年度	2029 年度 2049 年度	コミュニティ 領域施設
	その他(4)	—	88 m ²	1979 年度	※1 ※2	
12 コミュニティ・センター 玄海会館		RC 造	715 m ²	2011 年度	2061 年度 2081 年度	コミュニティ 領域施設

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度 ※	利用区域分類
13 コミュニティ・センター 池野会館	本館	RC 造	506 ㎡	1979 年度	2029 年度 2049 年度	コミュニティ 範域施設
	その他(1)	S 造	29 ㎡	2010 年度	2048 年度 2060 年度	
14 コミュニティ・センター 岬会館		RC 造	1,200 ㎡	1995 年度	2045 年度 2065 年度	コミュニティ 範域施設
	その他(1)	RC 造	26 ㎡	1995 年度	2045 年度 2065 年度	
15 コミュニティ・センター 大島会館	本館	W 造	1,386 ㎡	2001 年度	2023 年度 2045 年度	コミュニティ 範域施設
	その他(1)	CB 造	6 ㎡	2001 年度	2039 年度 2051 年度	
16 大島交流館		RC 造	689 ㎡	1993 年度	2043 年度 2063 年度	広域施設
17 陶芸施設		RC 造	192 ㎡	1979 年度	2029 年度 2049 年度	市域施設
18 田熊石畑遺跡歴史公園 (いせきんぐ宗像)	案内管理棟	W 造	96 ㎡	2013 年度	2035 年度 2057 年度	広域施設
	活用便益施設棟	W 造	80 ㎡	2013 年度	2035 年度 2057 年度	
	その他(2)	W 造	64 ㎡	2013 年度	2035 年度 2057 年度	

※上段:法定耐用年数、下段:長寿命化後耐用年数

※1:建築年+(RC 造50年・S 造38年・CB 造38年・LS 造22年・W 造22年・簡平30年・簡二45年)

※2:建築年+(RC 造70年・S 造50年・CB 造50年・LS 造30年・W 造44年・簡平40年・簡二55年)

■施設別方針

施設名	評価	更新方針	改修方針
郷土文化学習交流館(海の道むなかた館)	複合化	- 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - 更新時まで複合化や機能転換の必要性を検討する	- 展示室・体験学習室は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - その他の付帯施設(3棟)は、主体施設の改修に併せて改修する
宗像ユリックス総合公園(宗像ユリックス)	複合化	- 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - 民活化や他の施設との複合化を検討する - アクアドームについては機能転換の必要性を検討する - その他の施設については、施設老朽度及び利用状況から更新の可否を判断する	- 本館(主体施設)、アクアドーム、管理棟(4棟)は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - その他の付帯施設(12棟)は、主体施設の改修に併せて改修する
市民活動交流館(メイトム宗像)	複合化	- 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - 更新時まで複合化や機能転換の必要性を検討する	- 本館(主体施設)、宗像市発達支援センター、在宅介護支援センター、宗像市障害児通園施設のぞみ園は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - その他の付帯施設(3棟)は、改修周期に併せて改修する
コミュニティ・センター吉武会館	複合化	- 主体施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - その他の付帯施設は、主体施設の更新に併せて検討する - 更新の際は、規模の適正化及びコミュニティ範域内の公共施設との複合化を検討する	- 主体施設は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - その他の付帯施設は、主体施設の改修に併せて改修する
コミュニティ・センター赤間会館	複合化	- 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - 更新の際は、規模の適正化及びコミュニティ範域内の公共施設との複合化を検討する	改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る

施設名	評価	更新方針	改修方針
コミュニティ・センター赤間西会館	複合化	➡ 主体施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ➡ その他の付帯施設は、主体施設の更新に併せて検討する ➡ 更新の際は、規模の適正化及びコミュニティ範囲内の公共施設との複合化を検討する	➡ 主体施設は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ➡ その他の付帯施設は、主体施設の改修に併せて改修する
コミュニティ・センター自由ヶ丘会館	複合化	➡ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ➡ 更新の際は、規模の適正化及びコミュニティ範囲内の公共施設との複合化を検討する	➡ 改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
コミュニティ・センター河東会館	複合化	➡ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ➡ 更新の際は、規模の適正化及びコミュニティ範囲内の公共施設との複合化を検討する	➡ 改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
コミュニティ・センター南郷会館	複合化	➡ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ➡ 更新の際は、規模の適正化及びコミュニティ範囲内の公共施設との複合化を検討する	➡ 改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
コミュニティ・センター東郷会館	複合化	➡ 主体施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ➡ その他の付帯施設は、主体施設の更新に併せて検討する ➡ 更新の際は、規模の適正化及びコミュニティ範囲内の公共施設との複合化を検討する	➡ 主体施設は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ➡ その他の付帯施設は、主体施設の改修に併せて改修する
コミュニティ・センター日の里会館	複合化	➡ 主体施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ➡ その他の付帯施設(倉庫等・燃料庫・便所増改築)は、主体施設の更新に併せて検討する ➡ その他の付帯施設(熱交換機棟・駐輪場)は、主体施設の改修時期に更新する ➡ 更新の際は、規模の適正化及びコミュニティ範囲内の公共施設との複合化を検討する	➡ 主体施設は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ➡ その他の付帯施設(倉庫等・燃料庫・便所増改築)は、主体施設の改修に併せて改修する ➡ その他の付帯施設(熱交換機棟・駐輪場)は、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
コミュニティ・センター玄海会館	複合化	➡ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ➡ 更新の際は、規模の適正化及びコミュニティ範囲内の公共施設との複合化を検討する	➡ 改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
コミュニティ・センター池野会館	複合化	➡ 主体施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ➡ その他の付帯施設は、主体施設の更新に併せて検討する ➡ 更新の際は、規模の適正化及びコミュニティ範囲内の公共施設との複合化を検討する	➡ 主体施設は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ➡ その他の付帯施設は、主体施設の改修に併せて改修する
コミュニティ・センター岬会館	複合化	➡ 主体施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ➡ 岬地区アンビシャス広場附属トイレは、主体施設の更新に併せて検討する ➡ 更新の際は、規模の適正化及びコミュニティ範囲内の公共施設との複合化を検討する	➡ 主体施設は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ➡ 岬地区アンビシャス広場附属トイレは、必要な維持補修を行いながら、最大限の施設の長寿命化を図る
コミュニティ・センター大島会館	複合化	➡ 主体施設は、長寿命化後耐用年数経過後(第3期)に更新する ➡ 更新に際しては、単独ではなく大島学園を始めとした島内公共施設との複合化を検討する ➡ その他の付帯施設は、主体施設の更新に併せて第3期に更新する	➡ 主体施設は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ➡ その他の付帯施設は、主体施設の改修に併せて改修する

施設名	評価	更新方針	改修方針
大島交流館	複合化	- 施設の長寿命化を図ることとし計画期間内での更新は行わない - 島内の他の公共施設との複合化を検討する	改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
陶芸施設	廃止	- 施設の長寿命化を図ることとし計画期間内での更新は行わない - 廃止時まで機能移転の必要性を検討する	必要な維持補修を行いながら、最大限の施設の長寿命化を図る
田熊石畑遺跡歴史公園(いせきんぐ宗像)	適正化	- 主体施設は、施設の長寿命化を図ることとし計画期間内での更新は行わない - 更新の際には社会状況、利用ニーズを踏まえて規模を再検討する - その他の付帯施設(3棟)は、主体施設の更新に併せて検討する	- 主体施設は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - その他の付帯施設(3棟)は、改修周期に併せて改修する

■更新・改修計画

単位：百万円

施設名	利用区分 分類	費用 種類	各期の計画							
			第2期前期					第2期 後期	第3期 前期	第3期 後期
			2025	2026	2027	2028	2029	2030～ 2034	2035～ 2039	2040～ 2044
郷土文化学習交流館(海の道むなかた館)	広域施設	更新								
		改修	8.08		6.66		204.62	292.42	48.81	230.37
宗像ユリックス総合公園(宗像ユリックス)	広域施設	更新								
		改修		70.44	76.46	603.34	683.28	329.80	1,158.04	107.25
市民活動交流館(メイトム宗像)	市域施設	更新								
		改修				144.69			479.57	87.57
コミュニティ・センター吉武会館	コミュニティ 範域施設	更新								
		改修		6.50			3.59	21.92		16.13
コミュニティ・センター赤間会館	コミュニティ 範域施設	更新								
		改修			68.62			7.86	85.86	4.95
コミュニティ・センター赤間西会館	コミュニティ 範域施設	更新								
		改修			15.39	7.10	35.32	100.16		11.28
コミュニティ・センター自由ヶ丘会館	コミュニティ 範域施設	更新								
		改修				22.00		82.61	9.47	153.92
コミュニティ・センター河東会館	コミュニティ 範域施設	更新								
		改修					20.70	77.74	8.91	123.58
コミュニティ・センター南郷会館	コミュニティ 範域施設	更新								
		改修			22.68	7.08		41.45	3.91	52.54
コミュニティ・センター東郷会館	コミュニティ 範域施設	更新								
		改修		61.37	5.37			1.66	76.78	4.43
コミュニティ・センター日の里会館	コミュニティ 範域施設	更新								
		改修					0.64	81.93	7.98	
コミュニティ・センター玄海会館	コミュニティ 範域施設	更新								
		改修						41.86	3.95	53.06

単位：百万円

施設名	利用区分 分類	費用 種類	各期の計画							
			第2期前期					第2期 後期	第3期 前期	第3期 後期
			2025	2026	2027	2028	2029	2030～ 2034	2035～ 2039	2040～ 2044
コミュニティ・センター池野 会館	コミュニティ 範域施設	更新								
		改修						34.69	2.80	
コミュニティ・センター岬会 館	コミュニティ 範域施設	更新								
		改修						51.12	30.72	112.58
コミュニティ・センター大島 会館	コミュニティ 範域施設	更新								744.40
		改修			51.23	70.95				
大島交流館	広域施設	更新								
		改修			8.36			8.27	40.04	4.57
陶芸施設	市域施設	更新								
		改修	10.71					1.03		6.69
田熊石畑遺跡歴史公園(い せきんぐ宗像)	広域施設	更新								
		改修						14.05	1.28	12.53

⑤ 保健・医療・福祉施設

■施設概要

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度 ※	利用区域分類
1 国民健康保険大島診療所		RC 造	401 m ²	1989 年度	2039 年度 2059 年度	コミュニティ 領域施設
2 大島福祉センター(ふれ愛センター)		W 造	380 m ²	1998 年度	2020 年度 2042 年度	コミュニティ 領域施設

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

■施設別方針

施設名	評価	更新方針	改修方針
国民健康保険大島診療所	複合化	- 法定耐用年数経過後(第3期)に更新する - 更新時まで大島島内の他の公共施設との複合化を検討する - 検討の結果、複合化しない場合は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
大島福祉センター(ふれ愛センター)	複合化	- 主体施設は、長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する - 増改築、増築は、主体施設の更新に併せて第3期に更新する - 更新時まで大島島内の他の公共施設との複合化を検討する	- 主体施設は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - 増改築は、改修周期に併せて改修する

■更新・改修計画

単位：百万円

施設名	利用区分 分類	費用 種類	各期の計画							
			第2期前期					第2期 後期	第3期 前期	第3期 後期
			2025	2026	2027	2028	2029	2030～ 2034	2035～ 2039	2040～ 2044
国民健康保険大島診療所	コミュニティ 領域施設	更新								265.06
		改修		16.31	14.50			11.94		
大島福祉センター(ふれ愛センター)	コミュニティ 領域施設	更新								185.16
		改修						11.66	6.46	0.61

⑥ 学校教育系施設

■施設概要

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度 ※	利用区域分類
1 吉武小学校	校舎	RC 造	2,180 m ²	1978 年度	2028 年度 2048 年度	学校区域施設
	校舎	S 造	128 m ²	1999 年度	2037 年度 2049 年度	
	体育館	RC 造	888 m ²	1980 年度	2030 年度 2050 年度	
	プール専用付属棟	S 造	112 m ²	1986 年度	2024 年度 2036 年度	
	給食施設	RC 造	164 m ²	1999 年度	2049 年度 2069 年度	
	その他(6)	—	87 m ²	—	※1 ※2	
2 赤間小学校	校舎(東側棟)	RC 造	3,047 m ²	1989 年度	2039 年度 2069 年度	学校区域施設
	校舎(西側棟)	RC 造	2,045 m ²	1988 年度	2038 年度 2068 年度	
	校舎(南側棟)	RC 造	989 m ²	2005 年度	2055 年度 2085 年度	
	体育館	RC 造	1,038 m ²	1991 年度	2041 年度 2071 年度	
	プール専用付属棟	S 造	77 m ²	1967 年度	2005 年度 2017 年度	
	地域連携施設	RC 造	196 m ²	1991 年度	2041 年度 2071 年度	
	給食施設	RC 造	406 m ²	2001 年度	2051 年度 2081 年度	
	その他(6)	—	222 m ²	—	※1 ※2	
3 赤間西小学校	校舎	RC 造	4,850 m ²	1984 年度	2034 年度 2054 年度	学校区域施設
	校舎	RC 造	407 m ²	1992 年度	2042 年度 2062 年度	
	体育館	RC 造	870 m ²	1984 年度	2034 年度 2064 年度	
	プール専用付属棟	S 造	123 m ²	1985 年度	2023 年度 2035 年度	
	給食施設	RC 造	302 m ²	1999 年度	2049 年度 2069 年度	
	その他(1)	RC 造	21 m ²	2014 年度	2064 年度 2084 年度	

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度 ※	利用区域分類
4 自由ヶ丘小学校	校舎	RC 造	4,636 m ²	1976 年度	2026 年度 2056 年度	学校区域施設
	体育館	S 造	822 m ²	1977 年度	2015 年度 2027 年度	
	プール専用付属棟	S 造	98 m ²	2017 年度	2055 年度 2067 年度	
	給食施設	RC 造	308 m ²	1998 年度	2048 年度 2078 年度	
	その他(8)	—	421 m ²	—	※1 ※2	
5 自由ヶ丘南小学校	校舎	RC 造	5,659 m ²	1992 年度	2042 年度 2072 年度	学校区域施設
	体育館	RC 造	1,079 m ²	1992 年度	2042 年度 2072 年度	
	地域連携施設	RC 造	238 m ²	1992 年度	2042 年度 2072 年度	
	プール専用付属棟	RC 造	37 m ²	1993 年度	2043 年度 2073 年度	
	給食施設	RC 造	359 m ²	2001 年度	2051 年度 2081 年度	
	その他(3)	RC 造	66 m ²	—	※1 ※2	
6 河東小学校	校舎(中央棟)	RC 造	1,952 m ²	1971 年度	2021 年度 2051 年度	学校区域施設
	校舎(中央棟)増築	S 造	651 m ²	1991 年度	2029 年度 2041 年度	
	校舎(北側棟)	RC 造	1,336 m ²	1971 年度	2021 年度 2051 年度	
	校舎(北側棟)増築	S 造	572 m ²	1990 年度	2028 年度 2040 年度	
	校舎(南側棟)	RC 造	1,034 m ²	1971 年度	2021 年度 2051 年度	
	校舎(南側棟)増築	S 造	120 m ²	1992 年度	2030 年度 2042 年度	
	体育館	S 造	883 m ²	1974 年度	2012 年度 2024 年度	
	プール専用付属棟	S 造	78 m ²	1973 年度	2011 年度 2023 年度	
	給食施設	—	369 m ²	—	※1 ※2	
	その他(2)	—	57 m ²	—	※1 ※2	

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度 ※	利用区域分類
7 河東西小学校	校舎	RC 造	5,045 m ²	1998 年度	2048 年度 2068 年度	学校区域施設
	体育館	RC 造	1,136 m ²	1998 年度	2048 年度 2068 年度	
	連携施設	RC 造	303 m ²	1998 年度	2048 年度 2068 年度	
	プール専用付属棟	RC 造	99 m ²	1998 年度	2048 年度 2078 年度	
	給食施設	RC 造	411 m ²	1997 年度	2047 年度 2067 年度	
	その他(4)	—	358 m ²	—	※1 ※2	
8 南郷小学校	校舎	RC 造	2,389 m ²	1981 年度	2031 年度 2051 年度	学校区域施設
	校舎(西側棟)	RC 造	1,185 m ²	1971 年度	2021 年度 2041 年度	
	体育館	RC 造	860 m ²	1981 年度	2031 年度 2051 年度	
	プール専用付属棟	RC 造	246 m ²	2003 年度	2053 年度 2073 年度	
	給食施設	RC 造	334 m ²	2002 年度	2052 年度 2072 年度	
	その他(6)	—	243 m ²	—	※1 ※2	
9 東郷小学校	校舎(北側棟)	RC 造	2,661 m ²	1980 年度	2030 年度 2050 年度	学校区域施設
	校舎(南側棟)	RC 造	2,111 m ²	1981 年度	2031 年度 2051 年度	
	体育館	RC 造	849 m ²	1979 年度	2029 年度 2049 年度	
	プール専用付属棟	RC 造	26 m ²	1993 年度	2043 年度 2073 年度	
	給食施設	RC 造	284 m ²	1980 年度	2030 年度 2050 年度	
	その他(2)	—	68 m ²	—	※1 ※2	
10 日の里東小学校	校舎(南棟)	RC 造	2,082 m ²	1974 年度	2024 年度 2054 年度	学校区域施設
	校舎(北棟)	RC 造	1,925 m ²	1972 年度	2022 年度 2052 年度	
	体育館	S 造	797 m ²	1972 年度	2010 年度 2022 年度	
	給食施設	RC 造	329 m ²	2002 年度	2052 年度 2082 年度	
	プール専用付属棟	S 造	44 m ²	1973 年度	2011 年度 2023 年度	
	その他(6)	S 造	212 m ²	—	※1 ※2	

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度 ※	利用区域分類
11 日の里西小学校	校舎	RC 造	5,340 m ²	1975 年度	2025 年度 2045 年度	学校区域施設
	体育館	S 造	798 m ²	1975 年度	2013 年度 2025 年度	
	プール専用付属棟	S 造	48 m ²	1976 年度	2014 年度 2026 年度	
	給食施設	RC 造	308 m ²	1975 年度	2025 年度 2045 年度	
	その他(4)	—	52 m ²	—	※1	
					※2	
12 玄海小学校	校舎	RC 造	3,002 m ²	2012 年度	2062 年度 2082 年度	学校区域施設
	体育館	RC 造	783 m ²	2012 年度	2062 年度 2082 年度	
	プール専用付属棟	RC 造	144 m ²	2013 年度	2063 年度 2083 年度	
	その他(3)	S 造	158 m ²	2012 年度	2050 年度	
					2062 年度	
13 玄海東小学校	校舎	RC 造	2,727 m ²	1969 年度	2019 年度 2049 年度	学校区域施設
	校舎	RC 造	311 m ²	1988 年度	2038 年度 2068 年度	
	体育館	RC 造	632 m ²	1970 年度	2020 年度 2050 年度	
	プール専用付属棟	S 造	54 m ²	1975 年度	2013 年度 2025 年度	
	給食施設	—	153 m ²	—	※1	
					※2	
	その他(4)	—	140 m ²	—	※1	
					※2	
14 地島小学校	校舎	RC 造	838 m ²	1980 年度	2030 年度 2060 年度	学校区域施設
	体育館	RC 造	386 m ²	1980 年度	2030 年度 2060 年度	
	プール専用付属棟	RC 造	50 m ²	1997 年度	2047 年度 2077 年度	
	給食施設	RC 造	130 m ²	1980 年度	2030 年度 2060 年度	
	その他(1)	W 造	65 m ²	1997 年度	2019 年度	
					2041 年度	

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度 ※	利用区域分類
15 城山中学校	校舎	RC 造	8,429 m ²	2023 年度	2073 年度 2103 年度	学校区域施設
	屋内運動場	RC 造	2,484 m ²	2023 年度	2073 年度 2103 年度	
	武道場	RC 造	531 m ²	1982 年度	2032 年度 2062 年度	
	プール専用付属棟	S 造	100 m ²	1978 年度	2016 年度 2028 年度	
	その他(7)	—	553 m ²	—	※1 ※2	
16 自由ヶ丘中学校	校舎(中央棟)	RC 造	2,958 m ²	1981 年度	2031 年度 2051 年度	学校区域施設
	校舎(東側棟)	RC 造	2,268 m ²	1982 年度	2032 年度 2052 年度	
	校舎(南側棟)	RC 造	600 m ²	1982 年度	2032 年度 2052 年度	
	体育館	RC 造	1,097 m ²	1981 年度	2031 年度 2051 年度	
	武道場	RC 造	398 m ²	1984 年度	2034 年度 2054 年度	
	プール専用付属棟	S 造	65 m ²	1983 年度	2021 年度 2033 年度	
	給食施設	RC 造	412 m ²	2005 年度	2055 年度 2075 年度	
	その他(14)	—	698 m ²	—	※1 ※2	
17 河東中学校	校舎	RC 造	3,570 m ²	1985 年度	2035 年度 2065 年度	学校区域施設
	校舎	RC 造	2,307 m ²	1989 年度	2039 年度 2069 年度	
	体育館	RC 造	1,611 m ²	1985 年度	2035 年度 2065 年度	
	武道場	RC 造	378 m ²	1985 年度	2035 年度 2065 年度	
	地域連携施設	RC 造	174 m ²	1985 年度	2035 年度 2065 年度	
	給食施設	RC 造	392 m ²	2007 年度	2057 年度 2087 年度	
	その他(6)	—	188 m ²	—	※1 ※2	

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度 ※	利用区域分類
18 中央中学校	校舎(南側棟)	RC 造	3,350 m ²	1996 年度	2046 年度 2066 年度	学校区域施設
	校舎(北側棟)	RC 造	2,899 m ²	1995 年度	2045 年度 2065 年度	
	校舎(北西側棟)	S 造	373 m ²	2000 年度	2038 年度 2050 年度	
	体育館	RC 造	1,612 m ²	2000 年度	2050 年度 2070 年度	
	地域連携施設	RC 造	265 m ²	2000 年度	2050 年度 2070 年度	
	武道場	RC 造	463 m ²	2000 年度	2050 年度 2070 年度	
	プール専用付属棟	S 造	86 m ²	1975 年度	2013 年度 2025 年度	
	給食施設	RC 造	398 m ²	1995 年度	2045 年度 2065 年度	
	その他(1)	RC 造	35 m ²	2006 年度	2056 年度 2076 年度	
19 日の里中学校	校舎(中央棟)	RC 造	5,077 m ²	2009 年度	2059 年度 2079 年度	学校区域施設
	校舎(南側棟)	RC 造	1,022 m ²	2009 年度	2059 年度 2079 年度	
	体育館	RC 造	1,423 m ²	2008 年度	2058 年度 2078 年度	
	武道場	RC 造	430 m ²	2008 年度	2058 年度 2078 年度	
	プール専用付属棟	S 造	60 m ²	1976 年度	2014 年度 2026 年度	
	給食施設	RC 造	371 m ²	2009 年度	2059 年度 2079 年度	
	その他(3)	RC 造	79 m ²	—	※1	
					※2	
20 玄海中学校	校舎	RC 造	3,912 m ²	1975 年度	2025 年度 2045 年度	学校区域施設
	体育館	RC 造	1,272 m ²	1976 年度	2026 年度 2046 年度	
	武道場	S 造	547 m ²	1993 年度	2031 年度 2043 年度	
	給食施設	RC 造	450 m ²	1975 年度	2025 年度 2045 年度	
	その他(5)	—	281 m ²	—	※1	
					※2	

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度 ※	利用区域分類
21 大島学園	小学校 校舎	RC 造	1,819 m ²	2002 年度	2052 年度 2082 年度	学校区域施設
	小学校 体育館	RC 造	532 m ²	1978 年度	2028 年度 2058 年度	
	小学校 プール専用付属棟	S 造	39 m ²	1980 年度	2018 年度 2030 年度	
	小学校 給食施設	RC 造	47 m ²	1979 年度	2029 年度 2049 年度	
	小学校 調理場	S 造	127 m ²	1987 年度	2025 年度 2037 年度	
	小学校 その他(1)	LS 造	25 m ²	2020 年度	2042 年度 2050 年度	
	中学校 校舎(普通教室棟)	RC 造	826 m ²	2002 年度	2052 年度 2082 年度	
	中学校 校舎(特別教室棟)	RC 造	708 m ²	1989 年度	2039 年度 2069 年度	
	中学校 体育館	RC 造	500 m ²	1978 年度	2028 年度 2058 年度	
	中学校 給食施設	RC 造	63 m ²	1979 年度	2029 年度 2049 年度	
	中学校 調理場	S 造	169 m ²	1987 年度	2025 年度 2037 年度	
	中学校 その他(5)	—	140 m ²	—	※1 ※2	

※上段:法定耐用年数、下段:長寿命化後耐用年数

※1:建築年+(RC 造50年・S 造38年・CB 造38年・LS 造22年・W 造22年・簡平30年・簡二45年)

※2:建築年+(RC 造70年・S 造50年・CB 造50年・LS 造30年・W 造44年・簡平40年・簡二55年)

■施設別方針

施設名	評価	更新方針	改修方針
吉武小学校	適正化	- 校舎・体育館・給食施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - プール及びプール専用付属棟は、民間活用の状況を踏まえ、更新は行わない - その他の付帯施設の更新については、校舎等の更新に併せて検討する	- 校舎・体育館は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - プール及びプール専用付属棟は、民間活用の状況を踏まえ、必要最小限の維持補修を行う - 給食施設は、校舎等の改修時期に併せて改修する - その他の付帯施設については、必要な維持補修を行いながら、最大限の施設の長寿命化を図る
赤間小学校	適正化	- 校舎・体育館・地域連携施設・給食施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - プール及びプール専用付属棟は、民間活用の状況を踏まえ、更新は行わない - その他の付帯施設の更新については、校舎等の更新に併せて検討する	- 校舎・体育館・地域連携施設は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - プール及びプール専用付属棟は、民間活用の状況を踏まえ、必要最小限の維持補修を行う - 給食施設は、校舎等の改修時期に併せて改修する - その他の付帯施設については、必要な維持補修を行いながら、最大限の施設の長寿命化を図る

施設名	評価	更新方針	改修方針
赤間西小学校	適正化	- 校舎・体育館・給食施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - プール及びプール専用付属棟は、民間活用の状況を踏まえ、更新は行わない - その他の付帯施設の更新については、校舎等の更新に併せて検討する	- 校舎・体育館は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - プール及びプール専用付属棟は、民間活用の状況を踏まえ、必要最小限の維持補修を行う - 給食施設は、校舎等の改修時期に併せて改修する - その他の付帯施設については、必要な維持補修を行いながら、最大限の施設の長寿命化を図る
自由ヶ丘小学校	適正化	- 校舎・体育館・給食施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - プール及びプール専用付属棟は、民間活用の状況を踏まえ、更新は行わない - その他の付帯施設の更新については、校舎等の更新に併せて検討する	- 校舎・体育館は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - プール及びプール専用付属棟は、民間活用の状況を踏まえ、必要最小限の維持補修を行う - 給食施設は、校舎等の改修時期に併せて改修する - その他の付帯施設については、必要な維持補修を行いながら、最大限の施設の長寿命化を図る
自由ヶ丘南小学校	適正化	- 校舎・体育館・地域連携施設・給食施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - プール及びプール専用付属棟は、民間活用の状況を踏まえ、更新は行わない - その他の付帯施設の更新については、校舎等の更新に併せて検討する	- 校舎・体育館・地域連携施設は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - プール及びプール専用付属棟は、民間活用の状況を踏まえ、必要最小限の維持補修を行う - 給食施設は、校舎等の改修時期に併せて改修する - その他の付帯施設については、必要な維持補修を行いながら、最大限の施設の長寿命化を図る
河東小学校	適正化	- 校舎・体育館・給食施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - プール及びプール専用付属棟は、民間活用の状況を踏まえ、更新は行わない - その他の付帯施設の更新については、校舎等の更新に併せて検討する	- 校舎・体育館は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - プール及びプール専用付属棟は、民間活用の状況を踏まえ、必要最小限の維持補修を行う - 給食施設は、校舎等の改修時期に併せて改修する - その他の付帯施設については、必要な維持補修を行いながら、最大限の施設の長寿命化を図る
河東西小学校	適正化	- 校舎・体育館・連携施設・給食施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - プール及びプール専用付属棟は、民間活用の状況を踏まえ、更新は行わない - その他の付帯施設の更新については、校舎等の更新に併せて検討する	- 校舎・体育館・連携施設は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - プール及びプール専用付属棟は、民間活用の状況を踏まえ、必要最小限の維持補修を行う - 給食施設は、校舎等の改修時期に併せて改修する - その他の付帯施設については、必要な維持補修を行いながら、最大限の施設の長寿命化を図る
南郷小学校	適正化	- 校舎・体育館・給食施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - プール及びプール専用付属棟は、民間活用の状況を踏まえ、更新は行わない - その他の付帯施設の更新については、校舎等の更新に併せて検討する	- 校舎・体育館は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - プール及びプール専用付属棟は、民間活用の状況を踏まえ、必要最小限の維持補修を行う - 給食施設は、校舎等の改修時期に併せて改修する - その他の付帯施設については、必要な維持補修を行いながら、最大限の施設の長寿命化を図る

施設名	評価	更新方針	改修方針
東郷小学校	適正化	- 校舎・体育館・給食施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - プール及びプール専用付属棟は、民間活用の状況を踏まえ、更新は行わない - その他の付帯施設の更新については、校舎等の更新に併せて検討する	- 校舎・体育館は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - プール及びプール専用付属棟は、民間活用の状況を踏まえ、必要最小限の維持補修を行う - 給食施設は、校舎等の改修時期に併せて改修する - その他の付帯施設については、必要な維持補修を行いながら、最大限の施設の長寿命化を図る
日の里東小学校	適正化	- 校舎・体育館は、劣化状況等を考慮し、第 2 期での更新を検討する - プール及びプール専用付属棟は、民間活用の状況を踏まえ、更新は行わない - 給食施設及びその他の付帯施設の更新については、校舎等の更新に併せて検討する	- 校舎・体育館は、更新時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る - プール及びプール専用付属棟は、民間活用の状況を踏まえ、必要最小限の維持補修を行う - 給食施設は、校舎等の改修時期に併せて改修する - その他の付帯施設については、必要な維持補修を行いながら、最大限の施設の長寿命化を図る
日の里西小学校	適正化	- 校舎・体育館・給食施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - プール及びプール専用付属棟は、民間活用の状況を踏まえ、更新は行わない - その他の付帯施設の更新については、校舎等の更新に併せて検討する	- 校舎・体育館は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - プール及びプール専用付属棟は、民間活用の状況を踏まえ、必要最小限の維持補修を行う - 給食施設は、校舎等の改修時期に併せて改修する - その他の付帯施設については、必要な維持補修を行いながら、最大限の施設の長寿命化を図る
玄海小学校	適正化	- 校舎・体育館は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - プール及びプール専用付属棟は、民間活用の状況を踏まえ、更新を検討する - その他の付帯施設の更新については、校舎等の更新に併せて検討する	- 校舎・体育館は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - プール及びプール専用付属棟は、民間活用の状況を踏まえ、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る - その他の付帯施設については、必要な維持補修を行いながら、最大限の施設の長寿命化を図る
玄海東小学校	適正化	- 校舎・体育館・給食施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - プール及びプール専用付属棟は、授業での活用状況を踏まえ、更新を検討する - その他の付帯施設の更新については、校舎等の更新に併せて検討する	- 校舎・体育館は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - プール及びプール専用付属棟は、民間活用の状況を踏まえ、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る - 給食施設は、校舎等の改修時期に併せて改修する - その他の付帯施設については、必要な維持補修を行いながら、最大限の施設の長寿命化を図る
地島小学校	適正化	- 校舎・体育館・給食施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - プール及びプール専用付属棟は、民間活用の状況を踏まえ、更新を検討する - その他の付帯施設の更新については、校舎等の更新に併せて検討する	- 校舎・体育館は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - プール及びプール専用付属棟は、民間活用の状況を踏まえ、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る - 給食施設は、校舎等の改修時期に併せて改修する - その他の付帯施設については、必要な維持補修を行いながら、最大限の施設の長寿命化を図る

施設名	評価	更新方針	改修方針
城山中学校	適正化	- 校舎・屋内運動場・旧武道場は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - プール及びプール専用付属棟は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化等を検討し、集約化の母体となる場合を除き、更新は行わない - その他の付帯施設の更新については、校舎等の更新に併せて検討する	- 校舎・屋内運動場・旧武道場は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - プール及びプール専用付属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る - その他の付帯施設については、必要な維持補修を行いながら、最大限の施設の長寿命化を図る
自由ヶ丘中学校	適正化	- 校舎・体育館・武道場・給食施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - プール及びプール専用付属棟は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化等を検討し、集約化の母体となる場合を除き、更新は行わない - その他の付帯施設の更新については、校舎等の更新に併せて検討する	- 校舎・体育館・武道場は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - プール及びプール専用付属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る - 給食施設は、校舎等の改修時期に併せて改修する - その他の付帯施設については、必要な維持補修を行いながら、最大限の施設の長寿命化を図る
河東中学校	適正化	- 校舎・体育館・武道場・地域連携施設・給食施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - プール及びプール専用付属棟は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化等を検討し、集約化の母体となる場合を除き、更新は行わない - その他の付帯施設の更新については、校舎等の更新に併せて検討する	- 校舎・体育館・武道場・地域連携施設は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - プールは、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る - 給食施設は、校舎等の改修時期に併せて改修する - その他の付帯施設については、必要な維持補修を行いながら、最大限の施設の長寿命化を図る
中央中学校	適正化	- 校舎・体育館・武道場・地域連携施設・給食施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - プール及びプール専用付属棟は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化等を検討し、集約化の母体となる場合を除き、更新は行わない - その他の付帯施設の更新については、校舎等の更新に併せて検討する	- 校舎・体育館・武道場・地域連携施設は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - プール及びプール専用付属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る - 給食施設は、校舎等の改修時期に併せて改修する - その他の付帯施設については、必要な維持補修を行いながら、最大限の施設の長寿命化を図る
日の里中学校	適正化	- 校舎・体育館・武道場・給食施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - プール及びプール専用付属棟は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化等を検討し、集約化の母体となる場合を除き、更新は行わない - その他の付帯施設の更新については、校舎等の更新に併せて検討する	- 校舎・体育館・武道場は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - プール及びプール専用付属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る - 給食施設は、校舎等の改修時期に併せて改修する - その他の付帯施設については、必要な維持補修を行いながら、最大限の施設の長寿命化を図る
玄海中学校	適正化	- 校舎・体育館・武道場・給食施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - その他の付帯施設の更新については、校舎等の更新に併せて検討する	- 校舎・体育館・武道場は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - 給食施設は、校舎等の改修時期に併せて改修する - その他の付帯施設については、必要な維持補修を行いながら、最大限の施設の長寿命化を図る

施設名	評価	更新方針	改修方針
大島学園	適正化	- 校舎・体育館・給食施設・調理場は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - 更新時までには島内の他の公共施設との複合化を検討する - プール及びプール専用付属棟は、長寿命化後耐用年数経過時の第２期での更新を検討する - その他の付帯施設の更新については、校舎等の更新に併せて検討する	- 校舎・体育館は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - プール専用付属棟は、更新時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る - 給食施設は、校舎等の改修時期に併せて改修する - その他の付帯施設については、必要な維持補修を行いながら、最大限の施設の長寿命化を図る

■更新・改修計画

単位：百万円

施設名	利用区分分類	費用種類	各期の計画							
			第２期前期					第２期後期	第３期前期	第３期後期
			2025	2026	2027	2028	2029	2030～2034	2035～2039	2040～2044
吉武小学校	学校区域施設	更新								
		改修	31.44		58.67	1.48	0.47	78.49	53.87	185.71
赤間小学校	学校区域施設	更新								
		改修		65.42	237.24	22.43	65.58	324.89	191.47	86.70
赤間西小学校	学校区域施設	更新								
		改修	133.08		31.66	3.84	16.55	48.18	230.86	70.90
自由ヶ丘小学校	学校区域施設	更新								
		改修	112.13		91.74	3.81	5.39	91.13	143.11	108.39
自由ヶ丘南小学校	学校区域施設	更新								
		改修		22.75	17.02		103.12	752.49	137.39	66.60
河東小学校	学校区域施設	更新								
		改修	92.82	53.11	11.09	27.37	138.39	546.37	213.50	75.18
河東西小学校	学校区域施設	更新								
		改修			89.65	22.88	510.71		500.11	13.17
南郷小学校	学校区域施設	更新								
		改修	16.87	3.73	2.17	8.60		107.68	163.12	204.42
東郷小学校	学校区域施設	更新								
		改修	26.68		12.80	15.29	5.30	195.29	144.63	314.30
日の里東小学校	学校区域施設	更新								
		改修	2.52	98.22		0.76	101.43	88.50	388.70	57.34
日の里西小学校	学校区域施設	更新								
		改修	183.40	217.10		0.68		53.87	654.67	73.43
玄海小学校	学校区域施設	更新								
		改修				4.30	2.07	111.45	76.83	254.09

単位：百万円

施設名	利用区分分類	費用種類	各期の計画							
			第2期前期					第2期後期	第3期前期	第3期後期
			2025	2026	2027	2028	2029	2030～2034	2035～2039	2040～2044
玄海東小学校	学校区域施設	更新								
		改修	42.17	88.18	89.64	32.36	20.55	14.89	98.51	2.90
地島小学校	学校区域施設	更新								
		改修	6.29			4.19	37.77		95.67	24.40
城山中学校	学校区域施設	更新								
		改修	20.66	199.55					14.50	548.88
自由ヶ丘中学校	学校区域施設	更新								
		改修	216.18	225.47	5.31	11.70	1.98	159.68	367.64	227.48
河東中学校	学校区域施設	更新								
		改修		84.86	53.37	67.97		45.23	443.02	156.75
中央中学校	学校区域施設	更新								
		改修	4.82	249.95	394.63	22.28	1.98	44.75	817.99	276.18
日の里中学校	学校区域施設	更新								
		改修	0.58	10.58	168.04		58.86	206.57	171.35	436.30
玄海中学校	学校区域施設	更新								
		改修	92.21	13.44	63.20		20.17	139.11	104.01	320.49
大島学園	学校区域施設	更新								
		改修	25.37	22.68	43.56	34.40		291.84	117.45	579.79

⑦ 市営住宅

■施設概要

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度 ※	利用区域分類
1 コスモス台団地	住宅 A・B	RC 造	1,400 ㎡	1995～ 1997 年度	2045～ 2047 年度 2065～ 2067 年度	市域施設
2 后曲団地		RC 造	1,379 ㎡	2002 年度	2052 年度 2072 年度	市域施設
	その他(3)	—	81 ㎡	2002 年度	※1 ※2	
3 野添団地		RC 造	571 ㎡	2000 年度	2050 年度 2070 年度	市域施設
4 平野団地		RC 造	1,180 ㎡	1999 年度	2049 年度 2069 年度	市域施設
	その他(2)	LS 造	10 ㎡	1999 年度	2021 年度 2029 年度	
5 南郷団地		RC 造	2,357 ㎡	1997 年度	2047 年度 2067 年度	市域施設
		RC 造	780 ㎡	1998 年度	2048 年度 2068 年度	
	集会所	W 造	157 ㎡	1995 年度	2017 年度 2039 年度	
	その他(6)	—	93 ㎡	—	※1 ※2	
6 平原団地	14 棟	簡二	3,656 ㎡	1972～ 1982 年度	2017～ 2027 年度 2027～ 2037 年度	市域施設
	平原集会所	簡平	165 ㎡	1972 年度	2002 年度 2012 年度	
7 ゆり団地		RC 造	2,633 ㎡	1993 年度	2043 年度 2063 年度	市域施設
	地域集会所	RC 造	72 ㎡	1993 年度	2043 年度 2063 年度	
	その他(1)	RC 造	8 ㎡	1993 年度	2043 年度 2063 年度	
8 荒開団地	20 棟	W 造	2,402 ㎡	2015～ 2016 年度	2037～ 2038 年度 2059～ 2060 年度	市域施設
	集会所	W 造	177 ㎡	2016 年度	2038 年度 2060 年度	
9 今門団地	1・2・3 号棟	簡平	248 ㎡	1969 年度	1999 年度 2009 年度	市域施設
	その他(1)	W 造	4 ㎡	1969 年度	1991 年度 2013 年度	
10 原団地		簡二	348 ㎡	1977 年度	2022 年度 2032 年度	市域施設
11 第2原団地		W 造	239 ㎡	1988 年度	2010 年度 2032 年度	市域施設
12 桜町団地	101～117 号棟	簡二	3,780 ㎡	1971～ 1972 年度	2016～ 2017 年度 2026～ 2027 年度	市域施設
	集会所	簡平	145 ㎡	1971 年度	2001 年度 2011 年度	
13 東団地		W 造	492 ㎡	1987 年度	2009 年度 2031 年度	コミュニティ 領域施設
14 谷団地		RC 造	903 ㎡	1992 年度	2042 年度 2062 年度	コミュニティ 領域施設

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度 ※	利用区域分類
15 前田団地	A・B 棟	LS 造	445 ㎡	1996 年度	2018 年度 2026 年度	コミュニティ 領域施設
16 赤坂団地		W 造	567 ㎡	1982 年度	2004 年度 2026 年度	コミュニティ 領域施設
17 町団地		W 造	102 ㎡	1988 年度	2010 年度 2032 年度	コミュニティ 領域施設

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

※1：建築年+（RC 造50年・S 造38年・CB 造38年・LS 造22年・W 造22年・簡平30年・簡二45年）

※2：建築年+（RC 造70年・S 造50年・CB 造50年・LS 造30年・W 造44年・簡平40年・簡二55年）

■施設別方針

施設名	評価	更新方針	改修方針
コスモス台団地	現状維持	Ⓢ 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	Ⓢ 改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
後曲団地	現状維持	Ⓢ 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	Ⓢ 改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
野添団地	現状維持	Ⓢ 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	Ⓢ 改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
平野団地	現状維持	Ⓢ 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	Ⓢ 共同住宅は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る Ⓢ その他の付帯施設は、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
南郷団地	現状維持	Ⓢ 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	Ⓢ 共同住宅（4棟）・その他の付帯施設は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
平原団地	集約化	Ⓢ 共同住宅（14棟）は、長寿命化後耐用年数経過時（第2・3期）に更新する Ⓢ 地域集会所は、第2期に更新する Ⓢ 更新時に今門団地、桜町団地と集約化する	Ⓢ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
ゆり団地	現状維持	Ⓢ 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	Ⓢ 共同住宅・その他の付帯施設は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
荒開団地	現状維持	Ⓢ 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	Ⓢ 共同住宅（20棟）・地域集会所は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
今門団地	集約化	Ⓢ 共同住宅（3棟）は、耐用年数を経過しているため、第2期に桜町団地・平原団地と集約化する	—
原団地	集約化	Ⓢ 長寿命化後耐用年数経過時（第2期）までに更新の必要性を検討する Ⓢ 更新時の社会状況に応じて総量の適正化を図る	Ⓢ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
第2原団地	集約化	Ⓢ 共同住宅（2棟）は、長寿命化後耐用年数経過時（第2期）までに更新の必要性を検討する Ⓢ 更新時の社会状況に応じて総量の適正化を図る	Ⓢ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
桜町団地	集約化	Ⓢ 共同住宅（17棟）・地域集会所は、耐用年数を経過しているため、第2期に更新する Ⓢ 更新時に平原団地、今門団地と集約化する	Ⓢ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
東団地	適正化	Ⓢ 大島島内全体の状況に応じて廃止を含めた総量の適正化を図る	Ⓢ 更新又は廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う

施設名	評価	更新方針	改修方針
谷団地	適正化	- 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - 大島島内の他の団地より新しく、規模が大きいため、谷団地を中心に総量の適正化を検討する	改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
前田団地	適正化	一般住宅(2棟)は、長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する(大島島内全体の状況に応じて総量の適正化を図る)	更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
赤坂団地	適正化	大島島内全体の状況に応じて廃止を含めた総量の適正化を図る(廃止の場合、現行の施設は譲渡する)	更新又は廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う
町団地	廃止	一般住宅(2棟)は、長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に廃止する	廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う

■更新・改修計画

単位：百万円

施設名	利用区分 分類	費用 種類	各期の計画							
			第2期前期					第2期 後期	第3期 前期	第3期 後期
			2025	2026	2027	2028	2029	2030～ 2034	2035～ 2039	2040～ 2044
コスモス台団地	市域施設	更新								
		改修		56.18	31.41				87.35	23.51
後曲団地	市域施設	更新								
		改修				0.71		91.35		113.37
野添団地	市域施設	更新								
		改修						35.72		45.22
平野団地	市域施設	更新								
		改修						74.45		94.25
南郷団地	市域施設	更新								
		改修		13.48		70.52	126.48		260.79	14.57
平原団地	市域施設	更新				208.18	98.98	367.48	233.97	
		改修								
ゆり団地	市域施設	更新								
		改修					165.24	164.46	44.23	11.23
荒開団地	市域施設	更新								
		改修							60.28	11.82
今門団地	市域施設	更新				13.85				
		改修								
原団地	市域施設	更新						80.86		
		改修	33.81							
第2原団地	市域施設	更新						55.53		
		改修			14.95					

単位：百万円

施設名	利用区分 分類	費用 種類	各期の計画							
			第2期前期					第2期 後期	第3期 前期	第3期 後期
			2025	2026	2027	2028	2029	2030～ 2034	2035～ 2039	2040～ 2044
桜町団地	市域施設	更新			928.17					
		改修								
東団地	コミュニティ 領域施設	更新						110.48		
		改修								
谷団地	コミュニティ 領域施設	更新								
		改修		15.17			56.50	52.95		3.85
前田団地	コミュニティ 領域施設	更新			213.11					
		改修								
赤坂団地	コミュニティ 領域施設	更新			254.64					
		改修	16.20							
町団地	コミュニティ 領域施設	更新						6.73		
		改修								

⑧ 消防施設

■施設概要

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度 ※	利用区域分類
1 宗像市消防団第1分団 消防格納庫		S 造	98 m ²	2012 年度	2050 年度 2062 年度	コミュニティ 領域施設
2 宗像市消防団第2分団 消防格納庫		CB 造	54 m ²	1983 年度	2021 年度 2033 年度	コミュニティ 領域施設
3 宗像市消防団第3分団 消防格納庫		CB 造	49 m ²	1985 年度	2023 年度 2035 年度	コミュニティ 領域施設
4 宗像市消防団第4分団 消防格納庫		S 造	82 m ²	1997 年度	2035 年度 2047 年度	コミュニティ 領域施設
5 宗像市消防団第5分団 消防格納庫		S 造	99 m ²	2021 年度	2059 年度 2071 年度	コミュニティ 領域施設
6 宗像市消防団第6分団 消防格納庫		W 造	63 m ²	1988 年度	2010 年度 2032 年度	コミュニティ 領域施設
7 宗像市消防団第7分団 消防格納庫		W 造	54 m ²	1980 年度	2002 年度 2024 年度	コミュニティ 領域施設
8 宗像市消防団第8分団 消防格納庫		CB 造	55 m ²	1981 年度	2019 年度 2031 年度	コミュニティ 領域施設
9 宗像市消防団第9分団 消防格納庫		RC 造	44 m ²	1987 年度	2037 年度 2057 年度	コミュニティ 領域施設
10 宗像市消防団第10分団 消防格納庫		S 造	82 m ²	1998 年度	2036 年度 2048 年度	コミュニティ 領域施設
11 宗像市消防団第11分団 消防格納庫		W 造	82 m ²	2015 年度	2037 年度 2059 年度	コミュニティ 領域施設
	その他(1)	W 造	10 m ²	1977 年度	1999 年度 2021 年度	
12 宗像市消防団第12分団 消防格納庫		W 造	62 m ²	1987 年度	2009 年度 2031 年度	コミュニティ 領域施設
	その他(4)	—	92 m ²	—	※1 ※2	
13 宗像市消防団第13分団 消防格納庫		W 造	92 m ²	2017 年度	2039 年度 2061 年度	コミュニティ 領域施設
	その他(2)	W 造	38 m ²	—	※1 ※2	
14 宗像市消防団第14分団 消防格納庫		W 造	74 m ²	1997 年度	2019 年度 2041 年度	コミュニティ 領域施設
	その他(2)	W 造	57 m ²	—	※1 ※2	

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

※1：建築年+（RC 造50年・S 造38年・CB 造38年・LS 造22年・W 造22年・簡平30年・簡二45年）

※2：建築年+（RC 造70年・S 造50年・CB 造50年・LS 造30年・W 造44年・簡平40年・簡二55年）

■施設別方針

施設名	評価	更新方針	改修方針
宗像市消防団第1分団 消防格納庫	現状 維持	☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	☞ 改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
宗像市消防団第2分団 消防格納庫	現状 維持	☞ 主体施設は、長寿命化後耐用年数経過時（第2期）に更新する ☞ トイレ増改築は、主体施設の更新に併せて検討する	☞ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
宗像市消防団第3分団 消防格納庫	現状 維持	☞ 長寿命化後耐用年数経過時（第3期）に更新する	☞ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
宗像市消防団第4分団 消防格納庫	現状 維持	☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	☞ 改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
宗像市消防団第5分団 消防格納庫	現状 維持	☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	☞ 改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る

施設名	評価	更新方針	改修方針
宗像市消防団第6分団消防格納庫	現状維持	Ⓢ 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する	Ⓢ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
宗像市消防団第7分団消防格納庫	現状維持	Ⓢ 主体施設は、長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する Ⓢ トイレ増改築は、主体施設の更新に併せて検討する	Ⓢ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
宗像市消防団第8分団消防格納庫	現状維持	Ⓢ 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する	Ⓢ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
宗像市消防団第9分団消防格納庫	現状維持	Ⓢ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	Ⓢ 改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
宗像市消防団第10分団消防格納庫	現状維持	Ⓢ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	Ⓢ 改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
宗像市消防団第11分団消防格納庫	現状維持	Ⓢ 格納庫深田は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない Ⓢ 格納庫田島は、更新の必要性を検討する	Ⓢ 格納庫深田は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る Ⓢ 格納庫田島は、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
宗像市消防団第12分団消防格納庫	現状維持	Ⓢ 格納庫神湊・鐘崎は、長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する Ⓢ 格納庫江口は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない Ⓢ 格納庫白浜・泊は、更新の必要性を検討する	Ⓢ 格納庫神湊・鐘崎・白浜・泊は、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う Ⓢ 格納庫江口は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
宗像市消防団第13分団消防格納庫	現状維持	Ⓢ 格納庫池田(2棟)は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない Ⓢ 格納庫田野は、更新の必要性を検討する	Ⓢ 格納庫池田(2棟)は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る Ⓢ 格納庫田野は、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
宗像市消防団第14分団消防格納庫	現状維持	Ⓢ 格納庫上八②は、長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する Ⓢ 詰所上八①は、更新の必要性を検討する Ⓢ 詰所増改築は、主体施設の更新に併せて検討する	Ⓢ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う

■更新・改修計画

単位：百万円

施設名	利用区分 分類	費用 種類	各期の計画							
			第2期前期					第2期 後期	第3期 前期	第3期 後期
			2025	2026	2027	2028	2029	2030～ 2034	2035～ 2039	2040～ 2044
宗像市消防団第1分団消防格納庫	コミュニティ 領域施設	更新								
		改修						4.70	0.52	5.12
宗像市消防団第2分団消防格納庫	コミュニティ 領域施設	更新						24.63		
		改修	4.51	0.84	0.85					
宗像市消防団第3分団消防格納庫	コミュニティ 領域施設	更新							22.35	
		改修		4.41						
宗像市消防団第4分団消防格納庫	コミュニティ 領域施設	更新								
		改修			1.90	4.28			2.04	
宗像市消防団第5分団消防格納庫	コミュニティ 領域施設	更新								
		改修								4.75
宗像市消防団第6分団消防格納庫	コミュニティ 領域施設	更新						28.26		
		改修		2.09	4.27					

単位：百万円

施設名	利用区分 分類	費用 種類	各期の計画							
			第2期前期					第2期 後期	第3期 前期	第3期 後期
			2025	2026	2027	2028	2029	2030～ 2034	2035～ 2039	2040～ 2044
宗像市消防団第7 分団消防格納庫	コミュニティ 範域施設	更新	24.22							
		改修	4.51	0.55	0.85					
宗像市消防団第8 分団消防格納庫	コミュニティ 範域施設	更新						25.08		
		改修	4.59							
宗像市消防団第9 分団消防格納庫	コミュニティ 範域施設	更新								
		改修		1.02	2.30	4.67			0.24	
宗像市消防団第10 分団消防格納庫	コミュニティ 範域施設	更新								
		改修			1.90		4.28		2.04	
宗像市消防団第11 分団消防格納庫	コミュニティ 範域施設	更新								
		改修							3.93	0.44
宗像市消防団第12 分団消防格納庫	コミュニティ 範域施設	更新						38.13		
		改修								
宗像市消防団第13 分団消防格納庫	コミュニティ 範域施設	更新								
		改修							4.92	1.32
宗像市消防団第14 分団消防格納庫	コミュニティ 範域施設	更新								37.68
		改修				6.84				

⑨ 駅・渡船施設

■施設概要

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度 ※	利用区域分類
1 JR赤間駅南口	第1自転車駐車場	S造	1,151 ㎡	2002 年度	2040 年度 2052 年度	広域施設
	第2自転車駐車場	S造	1,010 ㎡	2002 年度	2040 年度 2052 年度	
	自由通路中央デッキ	LS造	671 ㎡	2005 年度	2027 年度 2035 年度	
	第3自転車駐車場	S造	73 ㎡	2002 年度	2040 年度 2052 年度	
	エレベーター	-	-	2005 年度	- -	
	エスカレーター	-	-	2005 年度	- -	
	付属トイレ	RC造	41 ㎡	2004 年度	2054 年度 2074 年度	
2 JR赤間駅北口	第2自転車駐車場	S造	718 ㎡	2010 年度	2048 年度 2060 年度	広域施設
	第1自転車駐車場	S造	612 ㎡	2010 年度	2048 年度 2060 年度	
	自由通路	S造	198 ㎡	2010 年度	2048 年度 2060 年度	
	エレベーター	-	-	2010 年度	- -	
	エスカレーター	-	-	2010 年度	- -	
	第1自転車駐車場	S造	22 ㎡	2010 年度	2048 年度 2060 年度	
	付属トイレ	RC造	41 ㎡	2010 年度	2060 年度 2080 年度	
3 JR東郷駅日の里口	第1自転車等駐車場	S造	693 ㎡	2015 年度	2053 年度 2065 年度	広域施設
	自由通路	S造	158 ㎡	1989 年度	2027 年度 2039 年度	
	エレベーター	-	-	1989 年度	- -	
	エスカレーター	-	-	2017 年度	- -	
	第2自転車等駐車場	S造	303 ㎡	2016 年度	2054 年度 2066 年度	
4 JR東郷駅宗像大社口	通路・トイレ・電気室	S造	237 ㎡	2017 年度	2055 年度 2067 年度	広域施設
	エレベーター	-	-	2017 年度	- -	
	エスカレーター	-	-	2017 年度	- -	
	第1自転車等駐車場	S造	705 ㎡	2018 年度	2056 年度 2068 年度	
	第2自転車等駐車場	S造	454 ㎡	2017 年度	2055 年度 2067 年度	
5 神湊港渡船ターミナル		RC造	834 ㎡	2012 年度	2062 年度 2082 年度	広域施設
6 大島港渡船ターミナル		RC造	730 ㎡	2004 年度	2054 年度 2074 年度	広域施設
7 地島泊渡船待合所		RC造	91 ㎡	2001 年度	2051 年度 2071 年度	広域施設
	附属トイレ	RC造	4 ㎡	1988 年度	2038 年度 2058 年度	

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度 ※	利用区域分類
8 豊岡白浜渡船待合所		RC 造	74 ㎡	1977 年度	2027 年度 2047 年度	広域施設
	附属トイレ	RC 造	4 ㎡	2004 年度	2054 年度 2074 年度	

※上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

■施設別方針

施設名	評価	更新方針	改修方針
JR赤間駅南口	適正化	➡ 自転車駐車場(3棟)・付属トイレは、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ➡ 自由通路中央デッキは、長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する ➡ エレベーター及びエスカレーターは、設備寿命に応じて更新する	➡ 自転車駐車場(3棟)・付属トイレは、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ➡ 自由通路中央デッキは、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
JR赤間駅北口	適正化	➡ 自転車駐車場(3棟)・自由通路・付属トイレは、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ➡ エレベーター及びエスカレーターは、設備寿命に応じて更新する	➡ 自転車駐車場(3棟)・自由通路・付属トイレは、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
JR東郷駅日の里口	適正化	➡ 自転車等駐車場(2棟)は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ➡ 自由通路は、長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する ➡ エレベーター及びエスカレーターは、設備寿命に応じて更新する	➡ 自転車等駐車場(2棟)は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ➡ 自由通路は、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う
JR東郷駅宗像大社口	適正化	➡ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ➡ エレベーター及びエスカレーターは、設備寿命に応じて更新する	➡ 改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
神湊港渡船ターミナル	現状維持	➡ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	➡ 改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
大島港渡船ターミナル	現状維持	➡ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	➡ 改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
地島泊渡船待合所	現状維持	➡ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	➡ 改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
豊岡白浜渡船待合所	現状維持	➡ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	➡ 主体施設は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る

■更新・改修計画

単位：百万円

施設名	利用区分 分類	費用 種類	各期の計画							
			第2期前期					第2期 後期	第3期 前期	第3期 後期
			2025	2026	2027	2028	2029	2030～ 2034	2035～ 2039	2040～ 2044
JR赤間駅南口	広域施設	更新							414.68	
		改修	0.41	16.95		6.81	0.65	37.73	66.98	30.55

単位：百万円

施設名	利用区分 分類	費用 種類	各期の計画							
			第2期前期					第2期 後期	第3期 前期	第3期 後期
			2025	2026	2027	2028	2029	2030～ 2034	2035～ 2039	2040～ 2044
JR赤間駅北口	広域施設	更新								
		改修						25.48	5.55	101.91
JR東郷駅日の里 口	広域施設	更新								97.14
		改修			22.68			2.35	15.53	3.08
JR東郷駅宗像大 社口	広域施設	更新								
		改修							23.13	5.05
神湊港渡船ターミ ナル	広域施設	更新								
		改修						70.52	28.50	54.83
大島港渡船ターミ ナル	広域施設	更新								
		改修	32.60				41.47	29.94	27.22	
地島泊渡船待合所	広域施設	更新								
		改修			0.72			4.39		15.25
豊岡白浜渡船待合 所	広域施設	更新								
		改修						6.49	2.44	2.96

⑩ その他施設

1)その他施設

■施設概要

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度 ※	利用区域分類
1 かのこの里直売所		S 造	601 ㎡	2003 年度	2041 年度 2053 年度	広域施設
2 旧一般廃棄物塵芥処理 場清掃工場(大島)	作業所等	S 造	690 ㎡	2001 年度	2039 年度 2051 年度	広域施設
	電気棟	S 造	253 ㎡	1997 年度	2035 年度 2047 年度	
	保管庫	S 造	528 ㎡	2001 年度	2039 年度 2051 年度	
	中央監視室 計量室	RC 造	11 ㎡	2001 年度	2051 年度 2071 年度	
3 旧学校給食共同調理場 (旧給食センター)	東側倉庫等	RC 造	790 ㎡	1975 年度	2025 年度 2045 年度	市域施設
	東側物置	S 造	24 ㎡	1967 年度	2005 年度 2017 年度	
	西側倉庫等	S 造	447 ㎡	1967 年度	2005 年度 2017 年度	
	その他(2)	CB 造	47 ㎡	1975 年度	2013 年度 2025 年度	
4 浄楽苑宗像斎場	増築	S 造	1,166 ㎡	2013 年度	2051 年度 2063 年度	市域施設
		RC 造	838 ㎡	1983 年度	2033 年度 2053 年度	
	増改築	S 造	198 ㎡	1993 年度	2031 年度 2043 年度	
5 鐘崎漁港高度衛生管理 型荷さばき所		RC 造	151 ㎡	1984 年度	2034 年度 2054 年度	市域施設
6 旧大島火葬場		RC 造	151 ㎡	1984 年度	2034 年度 2054 年度	コミュニティ 領域施設
7 旧瀬山団地4号牛舎(肥 育仕上前牛舎)	1～4 号牛舎	S 造	1,330 ㎡	1981 年度	2019 年度 2031 年度	コミュニティ 領域施設
	5 号牛舎	W 造	127 ㎡	1993 年度	2015 年度 2037 年度	
	堆肥舎	S 造	174 ㎡	1982 年度	2020 年度 2032 年度	
8 中津和瀬団地多々良避 難舎		S 造	127 ㎡	1981 年度	2019 年度 2031 年度	コミュニティ 領域施設
9 大牛団地(牛舎)		—	704 ㎡	1972 年度	※1 ※2	コミュニティ 領域施設

※上段:法定耐用年数、下段:長寿命化後耐用年数

※1:建築年+(RC 造50年・S 造38年・CB 造38年・LS 造22年・W 造22年・簡平30年・簡二45年)

※2:建築年+(RC 造70年・S 造50年・CB 造50年・LS 造30年・W 造44年・簡平40年・簡二55年)

■施設別方針

施設名	評価	更新方針	改修方針
かのこの里直売所	譲渡	- 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - 更新時までには譲渡を検討する	必要な維持補修を行いながら、最大限の施設の長寿命化を図る
一般廃棄物塵芥処理場清掃工場(大島)	廃止	- 作業所等、電気棟、資源ごみ保管庫①②、保管庫は、法定耐用年数経過時(第3期)に廃止する - 計量室は作業所等に併せて廃止する	廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う
旧学校給食共同調理場(旧給食センター)	廃止	- 東側倉庫等は、法定耐用年数経過時(第2期)に廃止する - 東側物置、その他の付帯施設(3棟)は、主体施設に併せて第2期に廃止する	廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う
浄楽苑宗像斎場	現状維持	斎場(1993年、2013年増築分含む)は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	- 主体施設(斎場)は、改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - 附属施設(1993年、2013年増築分)は、主体施設に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
鐘崎漁港 高度衛生管理型荷さばき所	現状維持	施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない	改修周期に併せて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る
旧大島火葬場	廃止	用途廃止済み	解体までの間は、安全管理を行う
旧瀬山団地4号牛舎(肥育仕上前牛舎)	廃止	用途廃止済み	解体までの間は、安全管理を行う
旧中津和瀬団地多々良避難舎	廃止	用途廃止済み	解体までの間は、安全管理を行う
旧大牛団地(牛舎)	廃止	用途廃止済み	解体までの間は、安全管理を行う

■更新・改修計画

単位：百万円

施設名	利用区分分類	費用種類	各期の計画							
			第2期前期					第2期後期	第3期前期	第3期後期
			2025	2026	2027	2028	2029	2030～2034	2035～2039	2040～2044
かのこの里直売所	広域施設	更新								
		改修					20.54	23.17		22.37
一般廃棄物塵芥処理場清掃工場(大島)	広域施設	更新								78.72
		改修								
旧学校給食共同調理場(旧給食センター)	市域施設	更新		83.27						
		改修								
浄楽苑宗像斎場	市域施設	更新								
		改修			5.18		14.20	71.75	75.64	91.58
鐘崎漁港 高度衛生管理型荷さばき所	市域施設	更新								
		改修								156.77
旧大島火葬場	コミュニティ 領域施設	更新							10.36	
		改修								

単位：百万円

施設名	利用区分分類	費用種類	各期の計画							
			第2期前期					第2期後期	第3期前期	第3期後期
			2025	2026	2027	2028	2029	2030～2034	2035～2039	2040～2044
旧瀬山団地4号牛舎(肥育仕上前牛舎)	コミュニティ 領域施設	更新								
		改修								
旧中津和瀬団地 多々良避難舎	コミュニティ 領域施設	更新						1.57		
		改修								
旧大牛団地(牛舎)	コミュニティ 領域施設	更新								
		改修								

2)その他狭小な施設

■施設概要

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度 ※	利用区域分類
1 さつき松原トイレ		RC 造	28 ㎡	2015 年度	2065 年度 2085 年度	広域施設
2 このみ公園附属トイレ		W 造	31 ㎡	2006 年度	2028 年度 2050 年度	広域施設
3 熊越公園事務所・附属トイレ		CB 造	56 ㎡	1991 年度	2029 年度 2041 年度	広域施設
4 明天寺公園東附属トイレ		W 造	78 ㎡	1994 年度	2016 年度 2038 年度	広域施設
5 明天寺公園西附属トイレ		W 造	20 ㎡	1994 年度	2016 年度 2038 年度	広域施設
6 かんす海水浴場附属トイレ		RC 造	13 ㎡	1979 年度	2029 年度 2049 年度	広域施設
7 大穂馬頭観音附属トイレ		W 造	8 ㎡	2006 年度	2028 年度 2050 年度	広域施設
8 地島つばき園附属トイレ		RC 造	7 ㎡	1997 年度	2047 年度 2067 年度	広域施設
9 ホタルの館(ほたる養殖等)附属トイレ		RC 造	78 ㎡	1993 年度	2043 年度 2063 年度	広域施設
10 親水公園多目的附属トイレ		CB 造	20 ㎡	1988 年度	2026 年度 2038 年度	広域施設
11 豊岡白浜椿園附属トイレ		CB 造	7 ㎡	1994 年度	2032 年度 2044 年度	広域施設
12 御嶽山展望所		RC 造	49 ㎡	2018 年度	2068 年度 2088 年度	広域施設
	倉庫(ポンプ場等)	RC 造	5 ㎡	1981 年度	2031 年度 2051 年度	
	附属トイレ	S 造	1 ㎡	1997 年度	2035 年度 2047 年度	
13 (元)地島渡船待合所		RC 造	80 ㎡	1986 年度	2036 年度 2056 年度	広域施設
14 風車展望所		RC 造	35 ㎡	1996 年度	2046 年度 2066 年度	広域施設
15 田久桜公園附属トイレ		RC 造	23 ㎡	1997 年度	2047 年度 2067 年度	市域施設
16 白山登山口附属トイレ		W 造	56 ㎡	1998 年度	2020 年度 2042 年度	市域施設
17 宗像中央公園附属トイレ		-	32 ㎡	1982 年度	※1 ※2	市域施設
18 大井釣川取水操作場		RC 造	154 ㎡	1970 年度	2020 年度 2040 年度	市域施設
19 ダム揚水ポンプ室		RC 造	77 ㎡	1973 年度	2023 年度 2043 年度	市域施設
20 旧働く婦人の家(普通・貸付)		-	933 ㎡	1983 年度	※1 ※2	市域施設
21 旧中央公民館第2研修室(普通・貸付)		W 造	388 ㎡	1979 年度	2001 年度 2023 年度	市域施設
22 大井浄水場(普通・仮倉庫)		RC 造	993 ㎡	1970 年度	2020 年度 2040 年度	市域施設
23 大井配水池		RC 造	8 ㎡	1975 年度	2025 年度 2045 年度	市域施設
24 東郷ポケットパーク附属トイレ		RC 造	17 ㎡	1990 年度	2040 年度 2060 年度	コミュニティ 範囲施設
25 日の里第7号公園附属トイレ		CB 造	35 ㎡	1976 年度	2014 年度 2026 年度	コミュニティ 範囲施設
26 岬公園附属トイレ		RC 造	26 ㎡	2011 年度	2061 年度 2081 年度	コミュニティ 範囲施設

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度 ※	利用区域分類
27 宗像市河東地区第1水防倉庫		LS 造	38 ㎡	1979 年度	2001 年度 2009 年度	コミュニティ 領域施設
28 宗像市赤間地区第3水防倉庫		LS 造	34 ㎡	1973 年度	1995 年度 2003 年度	コミュニティ 領域施設
29 宮田桜公園附属トイレ		CB 造	10 ㎡	2000 年度	2038 年度 2050 年度	コミュニティ 領域施設
30 後曲緑地公園附属トイレ		W 造	6 ㎡	1997 年度	2019 年度 2041 年度	コミュニティ 領域施設
31 広陵台中央公園附属トイレ		CB 造	10 ㎡	1987 年度	2025 年度 2037 年度	コミュニティ 領域施設
32 自由ヶ丘第14号公園附属トイレ		W 造	8 ㎡	1977 年度	1999 年度 2021 年度	コミュニティ 領域施設
33 自由ヶ丘中央公園附属トイレ		RC 造	7 ㎡	1993 年度	2043 年度 2063 年度	コミュニティ 領域施設
34 城西ヶ丘第3号公園附属トイレ		W 造	7 ㎡	1983 年度	2005 年度 2027 年度	コミュニティ 領域施設
35 神湊公園附属トイレ		CB 造	48 ㎡	2004 年度	2042 年度 2054 年度	コミュニティ 領域施設
36 青葉台中央公園附属トイレ		RC 造	13 ㎡	1992 年度	2042 年度 2062 年度	コミュニティ 領域施設
37 泉ヶ丘中央公園附属トイレ		W 造	7 ㎡	1986 年度	2008 年度 2030 年度	コミュニティ 領域施設
38 朝野中央公園附属トイレ		CB 造	7 ㎡	1995 年度	2033 年度 2045 年度	コミュニティ 領域施設
39 徳重公園附属トイレ		RC 造	8 ㎡	1975 年度	2025 年度 2045 年度	コミュニティ 領域施設
40 日の里第11号公園附属トイレ		CB 造	9 ㎡	1976 年度	2014 年度 2026 年度	コミュニティ 領域施設
41 日の里第4号公園附属トイレ		W 造	13 ㎡	1976 年度	1998 年度 2020 年度	コミュニティ 領域施設
42 葉山第5号公園附属トイレ		CB 造	17 ㎡	1976 年度	2014 年度 2026 年度	コミュニティ 領域施設
43 後曲公園附属トイレ・倉庫		S 造	18 ㎡	1977 年度	2015 年度 2027 年度	コミュニティ 領域施設
44 釈迦院広場トイレ		RC 造	24 ㎡	2016 年度	2066 年度 2086 年度	コミュニティ 領域施設
45 中導寺公園附属ポンプ場・トイレ	附属ポンプ場	W 造	9 ㎡	1988 年度	2010 年度 2032 年度	コミュニティ 領域施設
	附属トイレ	W 造	9 ㎡	1988 年度	2010 年度 2032 年度	
46 河東桜公園(天満宮)ポンプ室・トイレ	ポンプ室	W 造	5 ㎡	2004 年度	2026 年度 2048 年度	コミュニティ 領域施設
	トイレ	RC 造	16 ㎡	2004 年度	2054 年度 2074 年度	
47 大井地区排水機場(普通)		RC 造	135 ㎡	1985 年度	2035 年度 2055 年度	コミュニティ 領域施設
48 大井地区多目的広場		-	7 ㎡	2019 年度	※1 ※2	コミュニティ 領域施設
49 織幡神社周辺トイレ		RC 造	9 ㎡	2019 年度	2069 年度 2089 年度	コミュニティ 領域施設
50 椿油精製機保管庫		RC 造	30 ㎡	2004 年度	2054 年度 2074 年度	コミュニティ 領域施設
51 豊岡栈橋操作室		CB 造	10 ㎡	2011 年度	2049 年度 2061 年度	コミュニティ 領域施設
52 大島砲台跡附属トイレ		CB 造	17 ㎡	2013 年度	2051 年度 2063 年度	コミュニティ 領域施設

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年度	耐用年度 ※	利用区域分類
53 宗像市大島第4水防倉庫		LS 造	38 m ²	1969 年度	1991 年度 1999 年度	コミュニティ 領域施設
54 元大島行政センター(普通・仮倉庫)		—	679 m ²	1969 年度	※1 ※2	コミュニティ 領域施設

※上段:法定耐用年数、下段:長寿命化後耐用年数

※1:建築年+(RC 造50年・S 造38年・CB 造38年・LS 造22年・W 造22年・簡平30年・簡二45年)

※2:建築年+(RC 造70年・S 造50年・CB 造50年・LS 造30年・W 造44年・簡平40年・簡二55年)

■施設別方針

施設名	評価	更新方針	改修方針
その他狭小な施設	現状 維持	☞ 施設老朽度及び利用状況から更新の可否を判断する	☞ 必要な維持補修を行いながら、最大限の施設の長寿命化を図る

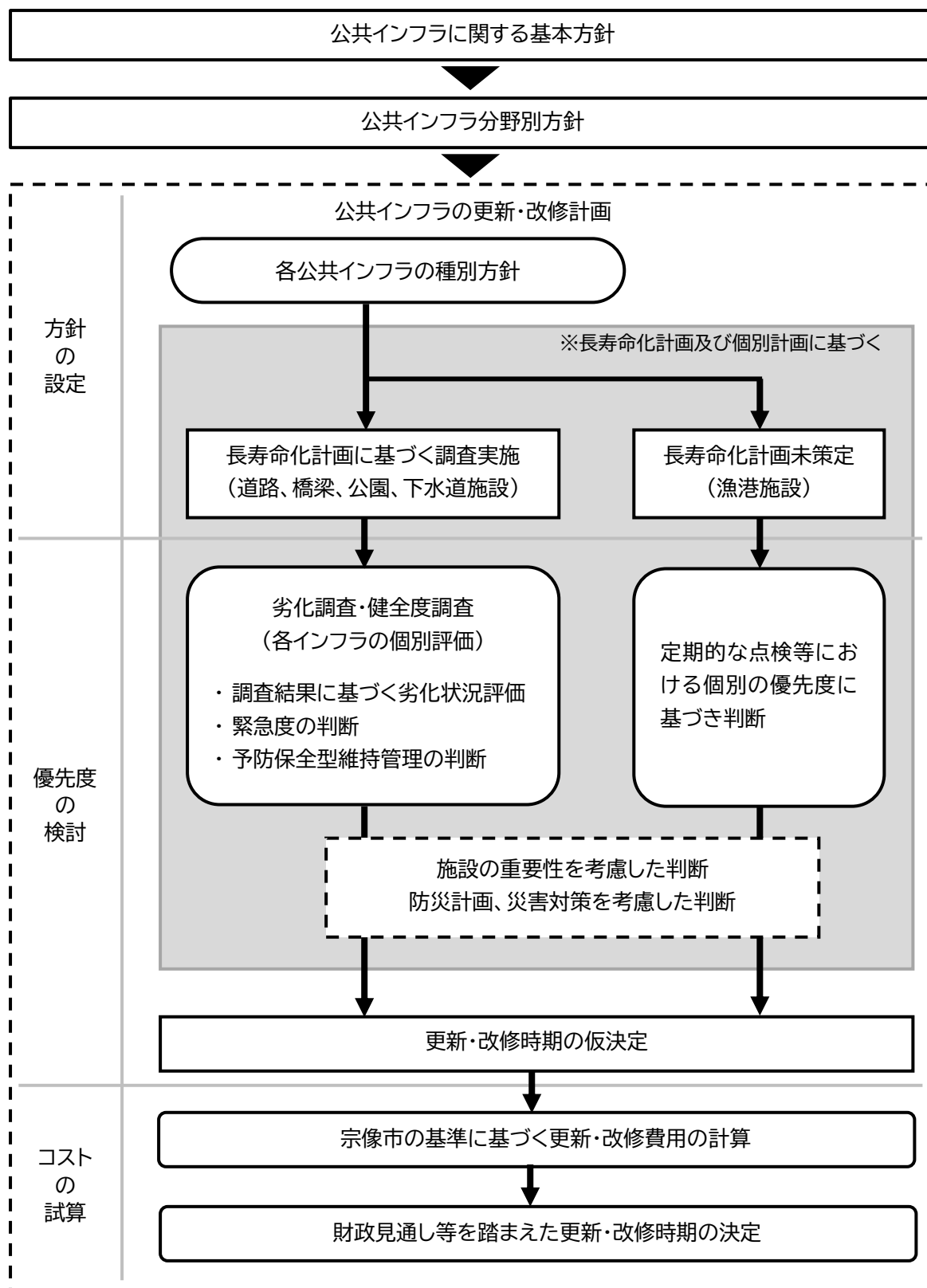
※その他狭小な施設の更新・改修費用については、不具合箇所を包括管理の維持補修にて対応するため、試算の対象外とします。

2. 公共インフラごとの更新・改修計画

2-1 種別方針の設定

公共インフラごとの更新・改修費用においては、各インフラの長寿命化計画及び個別計画等に基づき、種別を分け、今後20年間の更新・改修方針を設定します。

■公共インフラの更新・改修計画の検討の流れ



2-2 優先度の設定

優先度については、各公共インフラの長寿命化計画及び個別計画に基づき設定します。

長寿命化計画を策定している公共インフラは、計画策定の際に実施した劣化調査・健全度調査結果に基づく緊急性について評価を踏まえ、優先度を設定します。

長寿命化計画が未策定の公共インフラは、定期的な点検等に基づき個別に評価し、優先度を設定します。

2-3 更新・改修費用の試算

更新及び改修費用については、過去の実績値や各公共インフラの長寿命化計画で算出している事業費に基づき、それぞれ試算を行い、計画的に更新・改修を行います。

■公共インフラの種別ごとの各単価

分野	種別	更新単価等
道路	幹線1級市道	12,000円/㎡(18年間隔)
	幹線2級市道	6,600円/㎡(22年間隔)
	その他の道路	1年当たり 220.0 百万円の費用で想定
橋梁	—	橋梁長寿命化修繕計画で算出した2023～2032年度を想定し、2033年度以降は10年間(2023～2032年度)の事業費を1年当たりの事業費に換算して毎年掛かる費用を想定
公園	—	普通建設事業で過去3年間にかかった事業費(2021～2023年度)を1年当たりの事業費に換算して毎年掛かる費用を想定
漁港	—	水産基盤施設機能保全計画で過去5年間にかかった事業費(2020～2024年度)を1年当たりの事業費に換算して毎年掛かる費用を想定
下水道施設	—	公共下水道施設は下水道ストックマネジメント全体計画(処理場、ポンプ場、管路施設の下水道施設全体)で算出した50年間の事業費から毎年掛かる費用を想定 漁業集落排水処理施設は機能保全計画で予定している地島処理場(泊地区、豊岡地区)の改築事業費を想定 ※ただし、一般会計ではないため、トータル費用としては計上しない

2-4 公共インフラの更新・改修計画

① 道路

■概要・種別方針

種別	区分	面積	方針
幹線道路	1級市道	466 千㎡	下表に該当する道路については、18年間隔で道路の舗装改修を行う
	2級市道	208 千㎡	下表に該当する道路については、22年間隔で道路の舗装改修を行う
その他の道路		3,340 千㎡	幹線道路以外の道路については、予算の範囲内において劣化状況に応じて道路の舗装改修を行う

■道路の種別

種別	該当する道路
幹線1級市街	1. 都市計画決定された幹線街路 2. 主要集落(戸数50戸以上、以下同じ)とこれらと密接な関係にある主要集落とを連結する道路 3. 主要集落と主要交通流通施設、主要公益的施設、又は主要生産施設とを連絡する道路 4. 主要交通流通施設、主要公益的施設、主要生産施設又は主要観光地の相互間において密接な関係を有するものを連絡する道路 5. 主要集落、主要交通流通施設、主要公益的施設又は主要観光地と密接な関係にある一般国道、都道府県道、又は幹線1級市町村道を連絡する道路 6. 大都市又は地方開発のために特に必要な道路
幹線2級市街	1. 都市決定された補助幹線街路 2. 集落(25戸以上、以下同じ)相互を連絡する道路 3. 集落と主要交通流通施設、主要公益的施設もしくは主要な生産の場を結ぶ道路 4. 集落とこれに密接な関係にある一般国道、都道府県道、又は幹線1級市町村道とを連絡する道路 5. 大都市又は地方開発のために必要な道路

■期ごとの計画

	項目	第1期後期 (2020 ～2024年度)	第2期前期 (2025 ～2029年度)	第2期後期 (2030 ～2034年度)	第3期前期 (2035 ～2039年度)	第3期後期 (2040 ～2044年度)
幹線1級市道	内容	1年当たり100百万円の費用を想定し、舗装改修を行う(1㎡当りの単価を12,000円とする)				
	費用	-	500百万円	500百万円	500百万円	500百万円
幹線2級市道	内容	1年当たり80百万円の費用を想定し、舗装改修を行う(1㎡当りの単価を6,600円とする)				
	費用	-	400百万円	400百万円	400百万円	400百万円
その他の道路	内容	1年当たり210百万円の費用の範囲内で劣化状況に応じて舗装改修を行う				
	費用	-	1,100百万円	1,100百万円	1,100百万円	1,100百万円
合計費用		-	2,000百万円	2,000百万円	2,000百万円	2,000百万円

② 橋梁

■概要・種別方針

種別	橋梁数	延長(m)	方針
跨線橋・跨道橋	11 橋	225.12	▶ 予防保全型の管理を行う ▶ コンクリート部材の場合は、対策周期を30年とし、定期点検で全体に軽微な損傷が見られる健全度3を保持した状態のまま予防対策を完了させる(管理水準を保っている間に対策を実施する) ▶ 鋼部材の場合は、対策周期を一般環境では50年、塩害環境では35年とし、再塗装を実施する ※ 予防保全:健全性を定期点検によっては把握し、損傷・劣化が軽微な段階で対策を実施
1・2級市道	69 橋	662.31	
橋長 15m 以上	25 橋	558.73	
橋長 5m 以上・バス路線	36 橋	524.93	
橋長 5m 以上・バス路線以外	128 橋	987.49	▶ 監視保全型の管理を行う ▶ コンクリート部材の場合は、対策周期を40年とし、定期点検で明確な損傷の進展が認められるが耐荷性能への影響は小さい健全度2を保持した状態のまま対策を完了させる(管理水準を保っている間に対策を実施する) ▶ 鋼部材の場合は、対策周期を一般環境では50年、塩害環境では35年とし、再塗装を実施する ※ 監視保全:ある程度の損傷は許容するが監視しながら必要に応じて対策を実施
橋長 5m 未満	276 橋	901.19	
			▶ 監視保全型の管理を行う ▶ コンクリート部材の場合は、対策周期を60年とし、点検を行いながら60年後に架け替えを行う ▶ 鋼部材の場合は、対策周期を一般環境では50年、塩害環境では35年とし、再塗装を実施する

■期ごとの計画

	項目	第1期後期 (2020 ～2024年度)	第2期前期 (2025 ～2029年度)	第2期後期 (2030 ～2034年度)	第3期前期 (2035 ～2039年度)	第3期後期 (2040 ～2044年度)
全ての橋梁	内容	橋梁長寿命化修繕計画で算出した2023～2032年度を想定し、2033年度以降は10年間(2023～2032年度)の事業費を1年当たりの事業費に換算して毎年掛かる費用を想定し、予防保全に基づく維持・補修を行う				
	費用	-	541 百万円	536 百万円	538 百万円	538 百万円

③ 公園

■概要・種別方針

種別	箇所数	面積(㎡)	方針
総合	3 施設	906,695	- 法令等で点検が必要な施設については、毎年1回等の法令点検により劣化や損傷を把握し、健全度を維持する - ユリックスは公園施設のほかに様々な建築物があるため将来維持管理計画と連携した管理を行う - 公園施設、橋、擁壁等については、日常点検等により異常の早期発見に努めるとともに5年に1回以上の健全度調査を実施し、施設の劣化損傷状況を確認する - 遊戯施設については、日常点検及び年1回の定期点検により施設の劣化及び損傷を把握し、健全度を維持する - 優先度の高い施設から補修・更新を行い費用の平準化を図る
地区	2 施設	96,776	
近隣	14 施設	317,459	
街区	102 施設	216,018	
幼児	40 施設	17,134	
風致	1 施設	2,411	
農村	12 施設	31,035	
他	14 施設	84,044	

■期ごとの計画

	項目	第1期後期 (2020 ～2024 年度)	第2期前期 (2025 ～2029 年度)	第2期後期 (2030 ～2034 年度)	第3期前期 (2035 ～2039 年度)	第3期後期 (2040 ～2044 年度)
全ての公園	内容	過去3年間にかかった事業費(2021～2023年度)を1年当たりの事業費に換算して毎年掛かる費用を想定し、施設改修を実施する				
	費用	-	713 百万円	713 百万円	713 百万円	713 百万円

④ 漁港施設

■概要・種別方針

種別	水域面積	方針
鐘崎漁港	2,160 千㎡	漁港施設機能保全計画に基づき以下の漁港施設について計画的に維持管理を行う
		・ 防波堤(990.60m) ・ 護岸(864.48m) ・ 岸壁(1,866.78m) ・ 物揚場(430.60m) ・ 船揚場(119.50m) ・ 航路(26,623.00 ㎡) ・ 泊地(134,224.00 ㎡) ・ 道路(2,871.30m) ・ 駐車場(2,259.00 ㎡) ・ 航路標識(1 基) ・ 漁港施設用地(38,158.00 ㎡) ・ 漁具保管修理場(2 箇所) ・ 給油施設(2 箇所) ・ 荷さばき所(3 箇所) ・ 蓄養施設(918.00 ㎡) ・ 水産倉庫(2 箇所) ・ 野積場(9,067.00 ㎡) ・ 製氷冷凍冷蔵施設(5 箇所) ・ 加工場(1 箇所) ・ 植栽(3,574.00 ㎡) ・ 休憩所(1 箇所) ・ その他施設(1 箇所)
神湊漁港	2,649 千㎡	漁港施設機能保全計画に基づき以下の漁港施設について計画的に維持管理を行う
		・ 防波堤(779.70m) ・ 護岸(364.20m) ・ 岸壁(223.50m) ・ 物揚場(316.75m) ・ 浮棧橋(30.00m) ・ 船揚場(74.00m) ・ 航路(4,159.00 ㎡) ・ 泊地(22,633.00 ㎡) ・ 道路(673.00m) ・ 橋梁(16.00m) ・ 駐車場(5,125.00 ㎡) ・ 航路標識(1 基) ・ 漁港施設用地(11,258.00 ㎡) ・ 漁船修理場(1 箇所) ・ 漁具保管修理場(1 箇所) ・ 給油施設(1 箇所) ・ 荷さばき所(1 箇所) ・ 蓄養施設(870.00 ㎡) ・ 野積場(1,451.00 ㎡) ・ 管理事務所(1 箇所)
地島漁港 (豊岡、泊)	1,380 千㎡	漁港施設機能保全計画に基づき以下の漁港施設について計画的に維持管理を行う
		・ 防波堤(835.50m) ・ 護岸(533.05m) ・ 岸壁(178.80m) ・ 物揚場(386.00m) ・ 浮棧橋(72.00m) ・ 船揚場(112.50m) ・ 泊地(25,031.00 ㎡) ・ 道路(414.00m) ・ 橋梁(16.00m) ・ 漁港施設用地(9,817.00 ㎡) ・ 漁船修理場(1 箇所) ・ 給油施設(2 箇所) ・ 野積場(3,387.00 ㎡) ・ 製氷冷凍冷蔵施設(2 箇所) ・ 加工場(1 箇所)

■期ごとの計画

施設名	項目	第1期後期 (2020 ～2024年度)	第2期前期 (2025 ～2029年度)	第2期後期 (2030 ～2034年度)	第3期前期 (2035 ～2039年度)	第3期後期 (2040 ～2044年度)
全ての漁港	内容	水産基盤施設機能保全計画で過去5年間にかけた事業費(2020～2024年度)を1年当たりの事業費に換算して毎年掛かる費用を想定し、施設改修を実施する				
	費用	-	185百万円	185百万円	185百万円	185百万円

⑤ 下水道施設(処理施設・管路)

■概要・種別方針

種別			共用開始年度	面積・総延長	方針
処理施設	公共下水道	宗像終末処理場第1系統	1970年	2,029㎡	下水道の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、下水道施設全体(処理場、ポンプ場、管路)を対象として明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理するストックマネジメントを進める 漁業集落排水施設については機能保全計画に基づき、地島地区の処理施設の改築を進める
		宗像終末処理場第2系統	1984年	10,530㎡	
	漁業集落排水施設	鐘崎地区	1984年	921㎡	
		地島地区(泊)	2002年	342㎡	
		地島地区(豊岡)	2002年	204㎡	
		大島地区	1989年	911㎡	
管路	公共下水道		—	599.5km	
	漁業集落排水施設	鐘崎地区	-	-	
		地島地区	2001年	2.2km	
		大島地区	1986年	6.9km	

■期ごとの計画

	項目	第1期後期 (2020 ～2024年度)	第2期前期 (2025 ～2029年度)	第2期後期 (2030 ～2034年度)	第3期前期 (2035 ～2039年度)	第3期後期 (2040 ～2044年度)
処理施設	内容	下水道ストックマネジメント全体計画(処理場・ポンプ場編)で選定した最適シナリオに基づき年平均投資額6.4億円/年で改築を実施する 漁業集落排水施設機能保全計画に基づき、地島地区処理施設の改築を行う				
	費用	-	3,200百万円	3,200百万円	3,200百万円	3,200百万円
管路	内容	下水道ストックマネジメント全体計画(汚水管路・マンホールポンプ場編)で選定した最適シナリオに基づき年平均投資額1.78億円/年で改築を実施する				
	費用	-	890百万円	890百万円	890百万円	890百万円

※ただし、一般会計ではないため、費用としては計上しない

3. 更新・改修計画の成果と課題

更新・改修計画の20年間(令和7(2025)年度～令和26(2044)年度)の更新・改修費用を合計すると505.6億円となり、今後20年間の目標として設定した財源以内に収まるため、財政計画上では実施可能な金額となっています。

また、期ごとの更新・改修費用では、第2期の前期(令和7(2025)年度～令和12(2029)年度)は140.0億円、第2期後期(令和13(2030)年度～令和16(2034)年度)は114.7億円、第3期前期(令和17(2035)年度～令和22年(2039)年度)は135.7億円、第3期後期(令和23(2040)年度～令和26年(2044)年度)は115.2億円となっており、公共施設及び公共インフラの長寿命化や予防保全の実施、公共施設の廃止や集約化、複合化の促進等を行うことでこの計画値を実現させることができます。

公共施設においては各施設の長寿命化により、今後20年間の更新費用は大きく縮減されます。しかしながら、本計画の期間外で更新を迎える施設も多数あるため、今後の更新については、利用状況や社会状況等の変化に併せて各施設の方策や目標数値を定め、効果的な更新を進めることが課題となります。さらに、施設別方針として集約化、複合化と評価されている施設の中には、同じ評価の施設間で更新時期が異なる施設が存在しています。このような施設では、各用途分類においてどのタイミングでどのような方法で集約化、複合化、民活化等を行うのかについての検討を継続し、原則として第2期前期の5年以内に適切な見直しを行い、計画に反映させます。

また、経常的な維持管理費用については、その総額は示してはいますが、具体的な削減策については行財政改革アクションプランに委ねているため、その進捗も把握する必要があります。

また、今後行う本計画の見直しに当たっては、総合計画を始めとした上位関連計画とも連動・整合を図り、まちの拠点形成による公共機能の集約化や、それらをつなぐ公共交通ネットワークの形成等、今後のまちの在り方や人口動向を見据えた上での検討を行います。

第5章 計画の推進

1. 市民と取り組むアセットマネジメント

これまで本市では、平成18(2006)年に「市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例」を制定し、市民の意見を市政に反映する「市民参画」、市民と市が一緒になってまちづくりを行う「協働」、地域住民が自主的に地域づくりを行う「コミュニティ活動の推進」を3つの柱として、市民が主体のまちづくりに取り組んできました。

公共施設は市民の暮らしに付加価値を与え、公共インフラは市民の暮らしに欠かせないものであるため、アセットマネジメントにおいても、行政と市民が目的を共有し、市民の理解と協力を得ながら推進する必要があります。

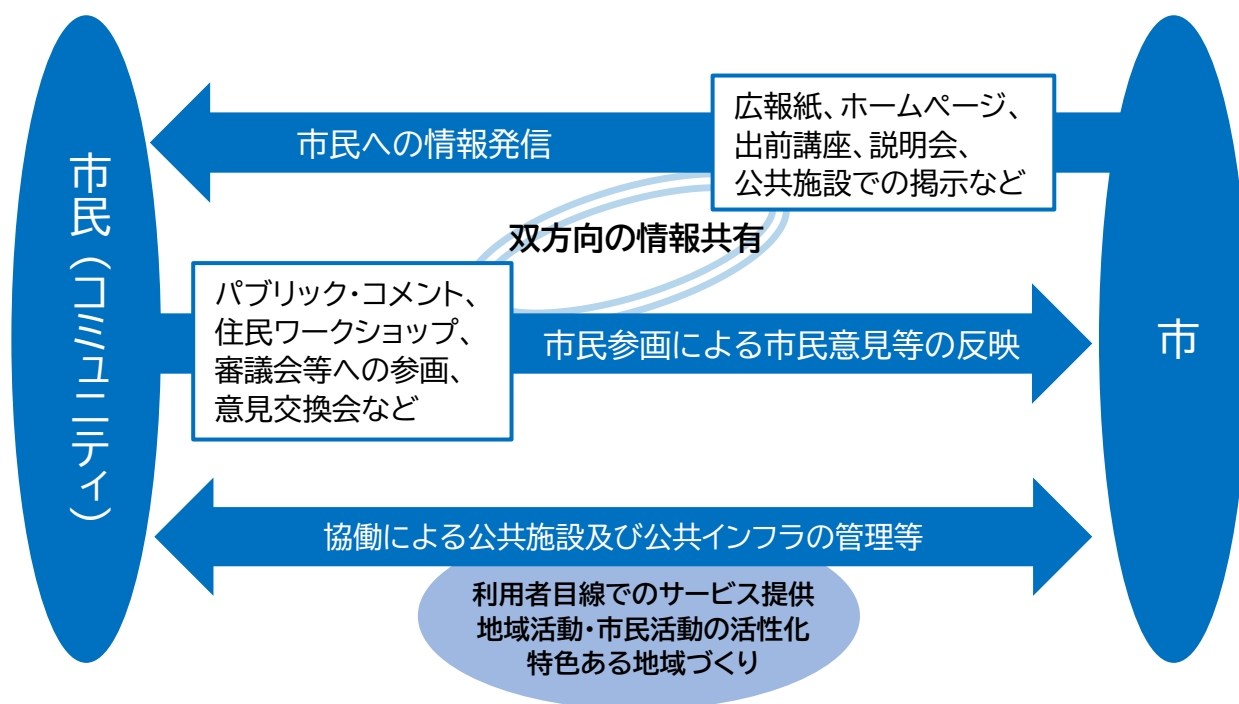
よって、アセットマネジメント推進計画や公共施設等の更新の方向性については、施設サービスの優先順位、利用ニーズや満足度に関する市民意見等を、市民参画の手法で反映させていきます。

また、公共施設の管理運営や公共インフラの管理については、協働の手法で取り組んでいきます。

その中でも、特に地域と密接に関係するコミュニティ領域施設については、コミュニティによる市民参画や協働を推進していきます。

さらに、これら市民参画と協働を促進させるために、適宜、市の財政状況や公共施設及び公共インフラの実態等について、市民に対して丁寧に情報を発信し続けます。

■アセットマネジメント推進における市民との連携体制



1-1 市民参画による市民意見等の反映

計画に反映する市民意見等の把握に当たっては、直接の受益者である公共施設等の利用者のみに限らず、普段利用しない市民に対しても、幅広く意見を求めることが重要であるといえます。

市民生活への影響度合いを考慮し、次の2つに大別して、市民意見等の把握、反映を行っていくこととします。

ア 「推進計画の見直し」に関するものについては、市民の審議会への参画、パブリック・コメントに加え、市民アンケートを活用し市民意見等の把握に取り組みながら、推進計画の見直しに反映していきます。

イ 市民生活に影響が大きい「大規模公共施設の更新」や「公共施設の廃止」等に関するものについては、計画段階から、更新等の方向性や更新後の運営主体等について、市民意見等を反映させるために、パブリック・コメント、市民説明会、市民ワークショップの開催といった市民参画手続きを複数併用して実施するように努め、また、市民アンケートや利用者アンケートも必要に応じ行っていきます。

その中でも、特に地域と密接に関係するコミュニティ範域施設については、地域の実情等を反映させるため、検討段階から、コミュニティ運営協議会との意見交換会等を開催し、地域住民による主体的な地域づくりを推進していきます。

1-2 協働による公共施設及び公共インフラの管理等

本市では、現在、コミュニティ活動の拠点であるコミュニティ・センターや市民活動の拠点であるメイトム宗像を市民が主体となって運営しています。

近年では、一部の学童保育所を地域住民が運営するなど、公共施設サービスの提供面においても協働の取り組みを拡大しています。

公共施設サービスの利用者自らが主体となって、公共施設サービスの運営に携わることは、利用者目線でのサービスの提供に繋がり、市民にとってより利便性が高く、利用しやすい施設となることが期待されます。

このことは、公共施設自体が「市民の交流の場」となり、地域住民同士や同じ目的を持った市民同士の交流の機会が増加するなど、公共施設を通じてコミュニティ活動や市民活動の活性化が図られることにも繋がります。

その中でも、コミュニティ活動の拠点であるコミュニティ・センターは、地域住民による主体的な運営の結果、地域の特色を活かしたまちづくりの実践にも大きく寄与しています。

今後も、公共施設においては、協働での管理運営を継続、拡大していくとともに、公共インフラにおいても地域に身近な公園や道路等を対象として、協働による管理を検討し、推進していきます。

1-3 市民への情報発信

市民が必要とする情報や市民と共有すべき情報を的確に市民に届けるためには、「情報を届ける対象者」と「発信のタイミング」、「情報の内容」を勘案し、効果的な情報発信となるよう、幅広い手法を用いて実施する必要があります。

公共施設等アセットマネジメントのアンケート結果では、公共インフラ、公共施設の現状課題に対して約8割の人が関心を示し、公共施設等アセットマネジメントについて約9割の人が取組みの必要性を感じていました。このように、公共施設等アセットマネジメントについての関心が高まっている一方、適切な公共施設の維持・管理を実感している人が減少しており、市民が公共施設等の適切な管理について十分に実感できるよう、より効率的かつ効果的に公共施設等アセットマネジメントの取組を進めていく必要があります。

以上ことから、市では、市民と一体となった推進を行うため、次の2つの考えに沿って情報発信を行っていきます。

ア 「公共施設等の現状」や「推進計画の実施状況(推進計画に係る行政運営に関する情報を含む)」等に関するものについては、平時から継続的な情報発信を行います。

イ 市民生活への影響が大きい「大規模公共施設等の更新」や「公共施設等の廃止」等については、これらの計画段階から適宜、情報発信を行い、また、市民意見等の反映を図っていきます。

また、情報の発信手法として、広報紙やホームページ、SNSを中心に情報発信を行います。市民生活への影響が大きなものの情報発信については、これらに加えて、出前講座や説明会等、市民と直接対話できる機会を確保しながら情報発信を行っていきます。

2. 広域連携・民間活用・ライフサイクルコストの縮減の取組み

公共施設の総量圧縮を実現し、市民ニーズに適したサービスを維持するための方策として、広域連携と民間活用が考えられます。また、ライフサイクルコストの縮減を念頭に置いた施設の運営や更新等により、維持管理における財政負担の軽減を図ることができます。

そこで、施設の運営、更新等における広域連携と民間活用の実現可能性を検証した上で、その実現の有無に関わらず、全ての施設において、ライフサイクルコストの縮減を念頭に置いた更新・改修及び維持管理を行うこととします。

2-1 広域連携の取組み

本市においては、これまで、本市を含む福岡都市圏17市町での図書館やスポーツ施設の相互利用や、隣接する福津市、宮若市、岡垣町との連携による鳥獣加工処理施設の整備のほか、市外からの利用も想定し整備した文化施設や観光施設の利活用等、広域的な視点に立った公共施設の利活用の取組みを実施してきました。

その結果、市民の施設利用機会の拡充や公共施設を核としたまちづくりの推進等、一定の成果を上げてきました。

この広域連携の取組みを今まで以上に推進していくとともに、施設の運営や更新等の検討の際は、市の将来人口や施設の利用状況、利用ニーズ等への配慮に加え、市の単独実施ありきで考えることなく、近隣市町にある施設の広域利用等、より広域的な視点を持って検討に取り組みます。

2-2 幅広い民間活用の取組み

この計画では、民間活力導入の検討を適正化方針として掲げており、行政と民間が連携し、お互いの強みを活かした公共施設の運営や更新時の検討を行うことで、効果的かつ効率的な公共施設サービスの提供に相乗効果が生じることが期待されます。そのため、公共施設の運営においては、個々の状況に応じて、包括的民間委託等、幅広くPPP手法の活用を検討し、公共施設の更新の際は、民間の資金や経営能力、技術力等を活用して、市民に提供するサービスや役務の向上を図るとともに、更新・改修費用や経常的な維持管理費用等に係る費用の削減を図るために、PFIの活用を検討します。

なお、本市では、令和5年度から約180施設あるすべての公共施設を対象に包括管理委託を導入し、官民連携で公共施設の安全性の向上と長寿命化に取り組んでいます。

また、利用者の利便性向上や利用機会の確保といったサービス向上の観点からは、市内2大学やグローバルアリーナ等の市内に存在する民間施設利活用についても検討します。

2-3 ライフサイクルコストの縮減

施設に係るライフサイクルコストは、設計・建設費等の初期投資(イニシャルコスト)と、施設での事業運営や維持管理に必要な費用(ランニングコスト/光熱水費・メンテナンス費・修繕費・人件費等)で構成されており、トータルではランニングコストの方がイニシャルコストに比べ、その割合が大きくなるため、ライフサイクルコストの縮減には、ランニングコストを常に意識することが重要です。

そこで、公共施設等の更新・改修において、維持管理に人的費用が極力かからない設計や、将来においても入手が容易な市販の規格品や省エネルギータイプの設備、機器等の採用等、維持管理の合理化を図るとともに、現有施設の運営方法や管理主体などソフト面からの費用の削減策も検討し、施設全体に係る財政負担の軽減を目指します。

また、令和5年度に導入した包括管理委託の中で、予防保全策の一環として毎年1回以上の各施設点検業務(巡回点検等)を行いながら、公共施設の保全データを一元管理することにより、施設の長寿命化や計画的な保全の実施による維持管理費用の適正化を進めるとともに、公共インフラについても効率的な管理手法を検討していきます。

3. 公共施設等の経営改善に向けた取組み～「施設管理」から「施設経営」への転換～

この計画では、現状の公共施設等の機能やサービスを可能な限り維持しながら適正な維持、更新、管理等を推進することを基本として適正化の方針を掲げています。

特に、公共施設については、財源不足を生じさせずに市民ニーズに適したサービスを効率的に提供していくためには、これまでの広域連携や民間活用の視点に加え、「施設経営」の視点が不可欠であるといえます。

よって、今後、提供するサービスを維持していくため、施設を管理するといった従来の「施設管理」の考え方から、提供するサービスの原価を意識し、自主財源の確保に努めるといった「施設経営」の考え方に転換しながら、持続可能な公共施設の管理運営に取り組むこととします。

第 6 章 庁内推進体制及び進捗管理

1. 庁内推進体制

1-1 庁内推進体制

令和5(2023)年度にアセットマネジメントの専門部署として、経営企画部内に「アセットマネジメント推進課」を設置するとともに、公共施設包括管理委託を開始し、公共施設の維持管理(営繕補修を含む)の状況や、各施設等に係る更新、改修、維持管理の履歴等の保全データを一元管理し、今回の計画の見直しに反映しました。

令和7(2025)年度からは、本計画の推進、進捗管理と公共施設等の維持管理の大半を担う総合管理部門として「都市管理部」が新設され、アセットマネジメント推進課は同部に異動します。

1-2 アセットマネジメント推進課の役割

アセットマネジメント推進課は、これまでどおり、経営企画部とともに総合計画が掲げる市の将来像や今後の財政事情を睨みながら、本計画の施設別方針の実践を進め、本計画の推進と進捗管理を行うとともに、市民への情報発信や市民意見等の聴取、各施設管理者との協議や庁内調整等、アセットマネジメントの総合的な役割を担います。

また、包括管理委託による一元化された保全データを活用し、本計画の進捗管理や公共施設等に係る更新・改修の計画の実践等についても、全庁的な調整を一体的に行うことにより、本計画の更なる推進に取り組めます。

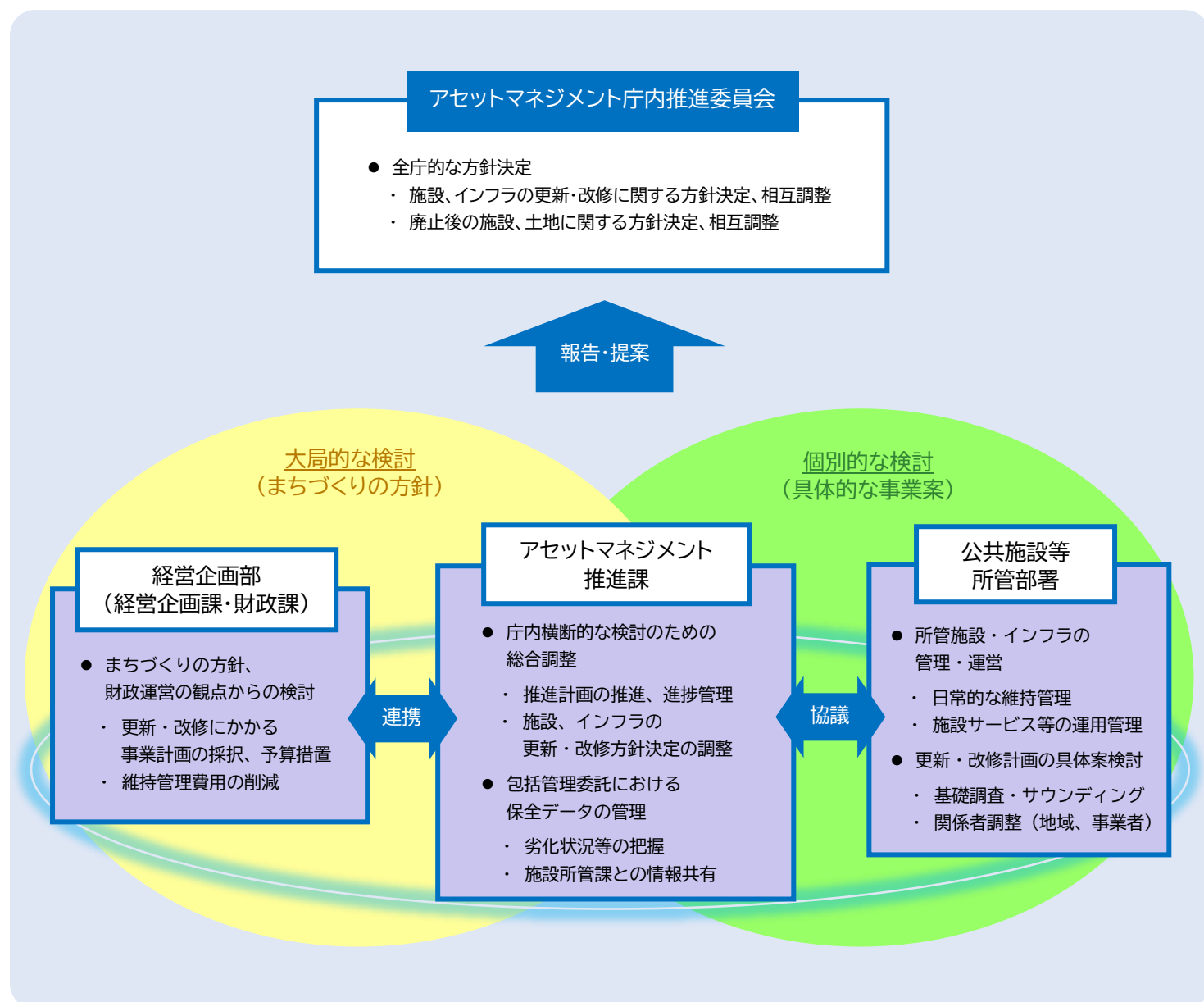
1-3 各施設等所管部署の役割

包括管理委託により、各施設の保全データをアセットマネジメント推進課において管理していますが、日常的な維持管理による予防保全や施設サービス等の施設運営は、施設管理者の役割であり、本計画における「施設別の更新・改修計画」の推進も一義的には各施設等の所管部署がその役割を担うこととなります。また、公共施設の施設別方針や更新・改修の方針等の市民への説明は、「アセットマネジメント推進課」と連携することとしています。

1-4 アセットマネジメント庁内推進委員会の役割

公共施設等の将来的な在り方については、所管部署だけでなく、庁内の横断的組織による意思決定が必要となります。そのため、この役割については、引き続き既存の「アセットマネジメント庁内推進委員会」が担うこととします。

■アセットマネジメント庁内推進体制



2. 計画の進捗管理

2-1 毎年度の進捗管理

本計画における更新計画及び長期の改修計画に加えて、包括管理委託における毎年の巡回点検等の結果を反映した短期改修計画に基づき、アセットマネジメント推進課・経営企画部署・各施設等所管部署を中心に更新・改修にかかる事業計画の採択やそれに伴う予算措置、事務事業評価について調整を図ります。

また、本計画における更新・改修の方針や総合計画が掲げる将来のまちづくりの方針等に沿った事業計画となるよう部局横断的な検討を図ります。

なお、公共施設については、その施設サービスや活動等の運用管理に関する事項は、従来の事務事業評価におけるマネジメントサイクルを通じて、施設所管部署で引き続き事務改善を図っていくこととします。

2-2 推進計画の見直し

推進計画の見直しに当たっては、毎年度の進捗管理における実績を基に、総合計画基本計画や行財政改革大綱等、アセットマネジメントに関連する市の主要な計画との整合を図りながら、将来人口推計や中長期的な財政収支計画の見直し、建設費用の状況等、アセットマネジメントの取組みに直接起因しない外的要因の変化についても考慮する必要があります。

また、有識者や市民の視点を取り入れるため、継続して「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画策定審議会」に諮ります。

3. 宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画策定審議会

3-1 委員名簿(敬称略)

委員氏名	所属等	任期	備考
いけぞえ まさゆき 池添 昌幸	福岡大学工学部建築学科 教授	2024年6月7日 ～2025年3月31日	会長
ごとう あきら 後藤 明	株式会社日本政策投資銀行 九州支店 企画調査課長	2024年6月7日 ～2024年6月30日	副会長
さとう たろう 佐藤 太郎	株式会社日本政策投資銀行 九州支店 企画調査課長	2024年9月4日 ～2025年3月31日	副会長
こべ しょういちろう 小部 彰一郎	デトロイトトーマツ リスクアドバイザリー合同会社 ガバメント&パブリックサービシーズ マネージャー 地方監査会計技術者	2024年6月7日 ～2025年3月31日	
まつもと なつみ 松本 奈津美	市民公募	2024年6月7日 ～2025年3月31日	
めはら なぎと 目原 凪斗	市民公募	2024年6月7日 ～2025年3月31日	

3-2 審議会の経過

回	実施日	審議事項
第1回	2024年6月7日	● 諮問 ● 「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」の見直しについて ● 今後のスケジュール
第2回	2024年9月4日	● 「序章 はじめに」の見直し ● 「第1章 宗像市の将来推計人口と公共施設等の現状及び課題」の見直し ● 「第2章 公共施設等の管理に関する適正化方針」の見直し
第3回	2024年11月21日	● 「第3章 公共施設用途分類別方針及びインフラ分野別方針」の見直し ● 「第4章 公共施設・公共インフラの更新・改修計画」の見直し
第4回	2024年12月16日	● 「第5章 計画の推進」の見直し ● 「第6章 庁内推進体制及び進捗管理」の見直し ● 「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画(資料編)」について ● 公共施設等アセットマネジメントアンケートの集計概要
第5回	2025年1月30日	● 「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画(改定版)(案)」、「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画(改定版)【資料編】(案)」について ● 答申

3-3 宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画(改訂版)について(諮問)

6 宗 ア 第 5 4 号
令和 6 年 6 月 7 日

宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画策定審議会
会長 様

宗像市長 伊豆 美沙子
(アセットマネジメント推進課)

宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画の見直しについて(諮問)

標記の件について、宗像市附属機関設置条例(平成15年宗像市条例第21号)第2条の規定に基づき、平成27年11月に策定した「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」の見直しについて諮問します。

(諮問理由)

「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」の見直しについては、計画策定後、5年ごとの定期見直しを行うこととしており、今回、第2回目の見直しを行うものです。

つきましては、現計画の内容を前回の見直しからの現状変化や今後の人口予測、将来にわたる財政状況の見込み等を踏まえた内容に見直しを行い、本計画の確実な進捗を図ってまいりたいと考えておりますので、そのための審議を貴審議会にお願いするものです。

3-4 宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画(改訂版)(案)について(答申)

令和7年 月 日

宗像市長 伊豆 美沙子 様

宗像市公共施設アセットマネジメント
推進計画策定審議会
会長 池添 昌幸

宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画の検証・見直しについて

令和6年6月7日付け、6宗ア第54号で諮問のあった標記の件について、本審議会においてこれまでに計5回の会議を開催し、慎重に審議を重ねた結果を別添のとおり答申します。